事業報告書

平成20年度

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

目 次

独	立行	f政法人国立特別支援教育総合研究所 平成20年度事業報告書	
	1	国民の皆様へ	1
	2	基本情報	3
	3	簡潔に要約された財務諸表	6
	4	財務情報1	
	5	事業の説明	6
平	成 2	2 0 年度業務実績報告書	
I	王	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項1	7
	1	特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進による国の政策立案	
	•	施策推進等への寄与及び教育現場への貢献 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(1	Ⅰ)国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進 ⋯⋯⋯⋯⋯⋯1	7
	(2	2)評価システムの確立による研究の質的向上	. 7
	(3	3)大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による総合的な研究の推進3	3
	(4	1)研究成果の普及促進等4	0
	2	各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に	
	峇	Ŗ与する指導者の養成 ········5	4
	(1)都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上 5	4
	(2	2) 各障害種別に対応する指導者の専門性の向上	1
	(3	3)国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成 …7	9
	(4	l)研修評価システムの導入による研修の質的向上 ······· 9	2
	(5	5)情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供	3
	3	特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による	
	各	各都道府県等の教育相談機能の質的向上9	7
		Ⅰ)特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施9	
	(2	2) 各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援 1 O	2
	(3	3)臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進 ················ 1 O	7
	4	特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研	
	弈	Rや専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供 ················ 1 1	0
	5	諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における	
	特	特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献 ·······1 2	. 1
	(1)諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進による特別支援教育の国際的	
		な情報発信センター機能の充実	. 1
	(2	2)特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献の推進	8
Π		美務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 3	
		Ⅰ)業務の効率化13	
	(2	2)業務量の削減	6

	(3)人件費の削減	3 6
	(4) 役職員の給与の見直し	3 7
Ш	予算・収支計画及び資金計画	3 8
	(1)予算	3 8
	(2)収支計画	3 8
	(3) 資金計画	3 9
IV	外部資金導入の推進	4 0
٧	会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施	4 1
VI	剰余金の使途	4 2
VII	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	4 2
	(1)筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携	4 2
	(2) 施設・設備に関する計画	4 2
	(3) 人事に関する計画	4 4

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 平成 20 年度事業報告書

1 国民の皆様へ

我が国が目指すべき社会は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会です。その実現のため、政府全体として、障害者基本法や障害者基本計画及び発達障害者支援法等に基づき、ノーマライゼーションの理念に基づく障害者の社会への参加・参画に向けた総合的な施策が推進されています。その中で、学校教育は、障害者の自立と社会参加を見通した取組を含め、重要な役割を果たすことが求められています。

このため、当研究所は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、国の政策課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献することをミッション(使命)とし、このミッションを達成するために、①国の特別支援教育政策立案及び施策の推進に寄与する研究や、教育現場の喫緊の課題に対応した実際的な研究を行い、研究成果を教育現場等に還元すること、②都道府県等において特別支援教育の指導的な役割を果たす教職員を対象に、体系的・専門的な研修事業を実施し、各都道府県等における教職員の専門性・指導力を高める活動を支援すること、③都道府県等の教育相談機能を高めるための支援を行うこと、④特別支援教育に関する国内外の情報を収集・分析・整理し、データベース化を進めるなど、総合的な情報提供体制の充実を図ること、⑤諸外国の大学、研究機関等との連携・協力、交流を推進し、諸外国に対する我が国の特別支援教育に係る実践的な研究成果等を発信することや、アジア諸国における特別支援教育の発展・充実へ向けた支援を行うこと等により特別支援教育の振興に寄与することをビジョン(方向性)としています。

平成 20 年度は、特別支援教育の本格実施が 2 年目に入り、研究所の業務組織、研究体制の大幅な見直を行いました。特に、業務組織では、発達障害に関する教育情報を Web サイトにより発信する「発達障害教育情報センター」を 4 月に設置しました。8 月には Web サイトを開設し、多くの方にご利用いただいております。また、研究所が行う調査のマネジメントや関係校長会との連携に関する担当も新設し、これらの機能の強化を図りました。研究体制では、新たに、各障害種別等の研究計画の立案や研究の実施母体となる「研究班」制を導入することにより、研究計画の企画立案、研究の遂行体制の強化を図るとともに、今後の特別支援教育の中・長期を展望した研究テーマから当面 5 カ年程度を目途として取り組む喫緊の課題まで、今後取り組む研究課題を整理した研究基本計画を 8 月に策定しました。これらの体制・計画をベースに、研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動及び国際交流活動を通じて障害のある子ども一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に一層貢献したいと考えております。

(各事業の成果の概要)

研究活動については、平成20年度は、研究の性格の一層の明確化、重点化を図るために、従来のプロジェクト研究及び課題別研究を、重点推進研究及び専門研究へと再編し、①特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究、②教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的研究、③障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての研究、④障

基本情報・概要等

害のある子どもの教育内容・方法等に関する研究について、重点推進研究4課題、専門研究21課題について、担当の研究班において取り組み、平成20年度終了の研究課題については、研究成果をとりまとめました。また、研究の成果は、研究成果報告書としてとりまとめ研究所Webサイトでも公開するほか、研究所セミナー等において、公表・普及等を図りました。

研修事業については、平成 20 年度は、教育現場における喫緊の課題である、発達障害のある幼児児童生徒に対する教育の充実を図るため、新たに、発達障害のある子どもに対する支援・指導に関する専門的知識並びに技能を高めることを目的とした「発達障害教育指導者研究協議会」を開催するとともに、引き続き、特別支援教育研究研修員制度をはじめとする各種の研修を実施し、各都道府県等における特別支援教育の指導者養成に寄与しました。また、講義配信の見直し・更新を行うとともに、独立行政法人メディア教育開発センターとの共同開発によるコンテンツの体系的な整備を図りました。

教育相談活動については、平成20年度は、特別支援教育のナショナルセンターとしての役割に鑑み、保護者等からの個別の教育相談については、都道府県の教育相談実施機関への引継ぎを完了するとともに、①臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談、②発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談、③国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談についての取組を一層進めました。また、各都道府県の教育相談能力の向上に寄与するため、総合的なアセスメントやコンサルテーションに係る研究を進めました。

情報普及活動については、平成20年度は、発達障害のある子どもの教育の推進・充実に向けて、発達障害にかかわる教員及び保護者をはじめとする関係者への支援を図るため、平成20年4月に、発達障害教育情報センターを設置するとともに、8月には、Webサイトを開設して、発達障害に関する最新情報や教員研修用講座、教材教具・支援機器、各種研究会・研修会等の情報を配信しています。また、特別支援教育に関する諸情報や研究所の活動などを紹介するため、平成19年4月に創刊したメールマガジンも、毎号順調に登録者数を増やし、現在では、パソコン版、携帯版を合わせて4,000人を超える方々にご覧いただいております。今後も、特別支援教育に関する最新の情報を提供できるよう、更なる内容の充実を図っていきたいと考えております。

国際交流活動については、平成 20 年度は、第 28 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー、第 9 回日韓特別支援教育セミナーを開催し、諸外国の情報の円滑な収集・分析を行うための「外国調査研究協力員制度」について、新たに韓国において協力員を委嘱しました。また、日本の特別支援教育制度を海外に紹介するための英語版特別支援教育紹介コンテンツDVDを制作し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーや日韓特別支援教育セミナー参加者、国内の関係諸機関に配付し、広く情報提供を行いました。さらに、「日本ーマレーシア経済連携協定(JMEPA)」(平成 17 年 12 月締結)に基づき、マレーシアにおける国立特別支援教育研究所設立のための支援を行うため、マレーシアから派遣された教員等に対する「日本・マレーシア

経済連携研修」を実施するとともに、アジア・太平洋特別支援教育ジャーナル、世界の特別支援教育(23)などを刊行し、アジア特別支援教育の国際的な情報発信センター機能の充実を図り、情報交流の拠点としてのハブ的機能の整備や国際貢献に努めました。

また、法人経営においては、独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月閣議決定)に基づき、Webサイトを通じた研究・研修の評価システムの構築、随意契約見直し計画の着実な履行、自己収入の定量的な目標を策定するとともに、「行政改革の重要方針」(平成17年12月閣議決定)に基づく人件費について対前年度比1%の削減を図るなど、経営の効率化を図っています。

今後とも、当研究所においては、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとしての 責務を果たしていく所存ですので、皆様方の一層のご理解、ご支援をいただきますようお願い いたします。

2 基本情報

- (1) 法人の概要
 - ① 法人の目的

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は、特別支援教育に関する研究のうち、主として実際的な研究を総合的に行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図ることを目的としております。(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第3条)

② 業務内容

当法人は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- 一 特別支援教育に関する研究のうち主として実際的な研究を総合的に行うこと。
- 二 特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと。
- 三 第一号の研究の成果の普及その他特別支援教育に関する研究の促進を行うこと。
- 四 特別支援教育に関する図書その他の資料及び情報を収集し、整理し、保存し、及び提供すること。
- 五 特別支援教育に関する相談に応じ、助言、指導及び援助を行うこと。
- 六 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

昭和46年10月 国立特殊教育総合研究所の発足

平成13年4月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所の設立

平成 18 年 4 月 非特定独立行政法人へ移行

平成 19 年 4 月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に名称変更

④ 設立根拠法

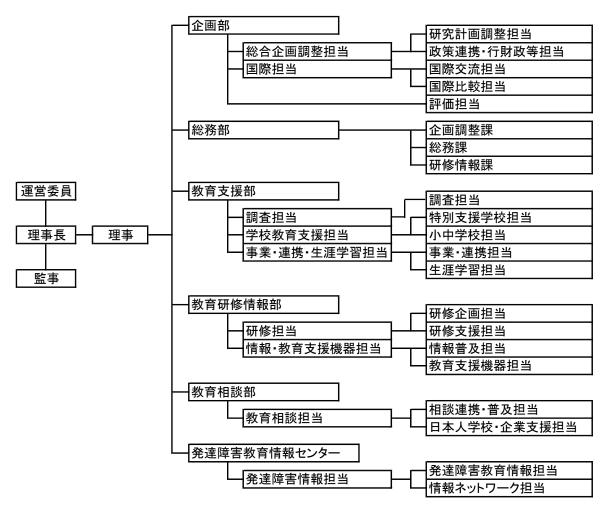
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法(平成11年法律第165号)

⑤ 主務大臣(主務省所管課等)

基本情報・概要等

文部科学大臣(文部科学省初等中等教育局特別支援教育課)

⑥ 組織図



(2)事務所の住所 神奈川県横須賀市野比 5-1-1

(3) 資本金の状況

(単位:百万円)

			٧.	TH: 1771 17
区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	6, 049	0	0	6, 049

(4)役員の状況

役職	氏	名		任期		経 歴
理事長	小田	豊	自			梅光女学院高等学校教諭
			至	平成21年3月31日	昭和49年4月	滋賀大学教育学部講師
					昭和51年4月	滋賀大学教育学部助教授
					平成4年4月	滋賀大学教育学部教授
					平成5年12月	文部省初等中等教育局幼稚園課教科調査官
					平成8年10月	文部省初等中等教育局視学官併任幼稚園課教科調査官
					平成13年1月	文部科学省初等中等教育局視学官併任幼児教育課教科調査官
					平成14年4月	文部科学省初等中等教育局主任視学官
					平成15年4月	国立教育政策研究所 次長
					平成17年3月	国立教育政策研究所次長 退職
					平成17年4月	独立行政法人国立特殊教育総合研究所 理事長
			ļ			独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 理事長
理事	鎌田	賢	自		昭和39年4月	北海道大学
			至	平成21年3月31日		文部省転任
						文部省大臣官房調査統計企画課課長補佐
					平成3年4月	文部省初等中等教育局幼稚園課課長補佐
					平成4年4月	文部省初等中等教育局高等学校課課長補佐
						文部省大臣官房総務課総務班主査
					平成12年4月	山口大学事務局長 一橋大学事務局長
					平成14年4月 平成17年1月	
					平成17年1月 平成17年2月	国立大学法人一橋大学事務局長 退職 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 理事
					平成17年2月	独立行政法人国立特殊教育総合研究所 理事
監事(非常勤)	大南	英明	白	平成19年4月1日		<u>撰立行政法內国立行所又張教育総古研究所 连事</u> 東京公立学校教員
二二十(外市到/	/	~ 57	至			東京都教育委員会指導主事
			-	1 %21 +07010		文部省初等中等教育局特殊教育課教科調査官
					平成3年4月	東京都教育庁指導部心身障害教育指導課長
					平成6年4月	東京都立青鳥養護学校長
						帝京大学文学部教授
					平成17年4月	帝京大学小学校長
					平成20年3月	帝京大学文学部教授(退職)
					平成20年3月	帝京大学小学校長(退職)
監事(非常勤)	遠藤	淳子	自	平成19年4月1日	平成2年10月	中央新光監査法人
			至	平成21年3月31日	平成6年10月	公認会計士登録
					平成16年7月	税理士登録
					平成16年8月	遠藤淳子公認会計士事務所開設

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成21年1月1日現在72人(平成20年1月1日現在比1人減少、1.4%減)であり、 平均年齢は44.8歳(前期末44.8歳)となっている。このうち、国等からの出向者は23人であ る。

3 簡潔に要約された財務諸表

①貸借対照表 (単位:円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	280, 272, 492	流動負債	286, 026, 472
現金・預金等	277, 246, 715	運営費交付金債務	158, 036, 331
その他	3, 025, 777	その他	127, 990, 141
固定資産	6, 783, 579, 258	固定負債	111, 145, 504
有形固定資産	6, 780, 986, 540	債権・借入金等	0
無形固定資産	938, 015	引当金	0
投資有価証券	0	退職給付引当金	0
その他	1, 654, 703	その他の引当金	0
		その他	111, 145, 504
		負債合計	397, 171, 976
		純資産の部	
		資本金	6, 048, 582, 321
		政府出資金	6, 048, 582, 321
		その他	0
		資本剰余金	583, 266, 035
		利益剰余金(繰越欠損金)	34, 831, 418
		その他	0
		純資産合計	6, 666, 679, 774
資産合計	7, 063, 851, 750	負債純資産合計	7, 063, 851, 750

② 損益計算書

(単位:円)

	金額
経常費用(A)	1, 124, 839, 628
業務経費	925, 855, 152
人件費	588, 707, 769
減価償却費	50, 055, 895
その他	287, 091, 488
一般管理費	195, 444, 321
人件費	144, 887, 756
減価償却費	9, 464, 172
その他	41, 092, 393
財務費用	3, 540, 155
支払利息	3, 540, 155
経常収益(B)	1, 125, 194, 590
運営費交付金収益	1, 090, 368, 465
自己収入等	17, 967, 725
その他	16, 858, 400
臨時損益(C)	51, 097
その他調整額(D)	0
当期純利益(B-A-C+D)	303, 865

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位:円)

	金額
I業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	58, 756, 915
人件費支出	-797, 355, 442
自己収入等	17, 875, 818
その他収入・支出	838, 236, 539
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	-3, 564, 601
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	-41, 441, 845
IV資金に係る換算差額(D)	0
V資金増加額(または減少額)(E=A+B+C+D)	13, 750, 469
VI資金期首残高(F)	263, 496, 246
VⅡ資金期末残高(G=F+E)	277, 246, 715

基本情報 · 概要等

④ 行政サービス実施コスト計算書

	金額
I業務費用	1, 111, 055, 044
損益計算書上の費用	1, 124, 839, 628
(控除) 自己収入等	-13, 784, 584
(その他の行政サービス実施コスト)	
Ⅱ損益外減価償却等相当額	168, 805, 836
Ⅲ損益外減損損失相当額	0
IV引当外賞与見積額	-126, 477
V引当外退職給付増加見積額	30, 797, 852
VI機会費用	89, 790, 235
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額	0
Ⅷ行政サービス実施コスト	1, 400, 322, 490

財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等:現金、預金、売買目的で保有する有価証券など

有形固定資産:土地、建物、機械装置、工具など独立行政法人が長期にわたって使用ま

(単位:円)

たは利用する有形の固定資産

無形固定資産:有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加

入権など具体的な形態を持たない無形の固定資産

運営費交付金債務:独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付

金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

政府出資金 :国から土地・建物・構築物などで出資されたもので、独立行政法人の財産

的基礎を構成するもの

資本剰余金:国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行

政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務経費:独立行政法人の研究、事業等の実施に要した費用

一般管理費 :業務以外の独立行政法人の管理・運営のために要する経費

減価償却費 :独立行政法人が保有する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費

用化するための経費

財務費用 : リース契約に関連し発生する利息の支払に要する経費

自己収入等 : 土地・建物等を貸し付けた際に発生する収入等

③ キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー:独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の 状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービ スの購入による支出、人件費支出等が該当
- 投資活動によるキャッシュ・フロー:将来に向けた運営基盤の確立のために行われる 投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却 等による収入・支出が該当
- 財務活動によるキャッシュ・フロー:長期リースによる電子計算機の返済による支出 が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用:独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の 損益計算書に計上される費用

- 損益外減価償却相当額:償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産(建物・構築物)の減価償却費相当額(損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている)
- 損益外減損損失相当額:独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかか わらず生じた減損損失相当額(損益計算書には計上していないが、累 計額は貸借対照表に記載されている)
- 引当外賞与見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞 与引当金見積額(損益計算書には計上していない)
- 引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな 場合の退職給付引当金増加見積額(損益計算書には計上していない)
- 機会費用: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)

(経常費用)

平成20年度の経常費用は1,124,839,628円と、前年度比84,283,615円減(7.0%減)となっている。これは、退職手当が前年度比78,872,281円減(78.7%減)となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は1,125,194,590円と、前年度比84,967,264円減(7.0%減)となっている。これは、補助金収益が前年度比9,631,410円減(100%減)となったことが主な要因である。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損51,097円を計上した結果、 平成20年度の当期総損益は303,865円と、前年度比670,887円減(68.8%減)となって いる。

(資産)

平成20年度末現在の資産合計は7,063,851,750円と、前年度末比183,736,794円減となっている。これは、法人税法改正により、本年度から減価償却方法を変更したことにより、減価償却累計額が例年より増額となったことが主な要因である。

(負債)

平成20年度末現在の負債合計は397,171,976円と、前年度末比46,209,823円減となっている。これは、前年度と比較し未払金に計上されている退職金が63,631,286円減(75.1%減)となったことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは58,756,915円と、前年度比70,336,416円減(54.5%減)となっている。これは、運営費交付金収入が30,977,000円減(2.6%減)となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは-3,564,601円と、前年度比35,643,443円減(90.9%減)となっている。これは、業務に必要な有形固定資産の取得による支出が前年度比64,091,519円減(64.9%減)となったことが主な要因である。(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは-41,441,845円と、前年度比3,745,171円減(8.3%減)となっている。これは、電子計算機システムリース債務の返済による支出が前年度比3,745,171円減(8.3%減)となったことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
経常費用(臨時を含む)	1, 246	1, 235	1, 163	1, 209	1, 125	
経常収益(臨時を含む)	1, 231	1, 221	1, 197	1, 210	1, 125	
当期総利益 ※	-15	-14	34	1	0	
資産	7, 587	7, 395	7, 205	7, 248	7, 064	
負債	455	356	284	443	397	
利益剰余金(又は繰越欠損金)	63	49	34	35	35	
業務活動によるキャッシュ・フロー	45	53	52	129	59	
投資活動によるキャッシュ・フロー	-191	-62	-27	-39	-4	
財務活動によるキャッシュ・フロー	-50	-45	-47	-45	-41	
資金期末残高	295	241	219	263	277	

- ※ 平成16年度及び平成17年度の当期総利益のマイナス計上は退職手当の支払い債務の 発生年度と退職手当の支払財源となる運営費交付金の予算措置年度の相違のため。
- ※ 平成 18 年度の当期総利益は、上記※1 に記載した退職金の予算措置により収益化した ことにより発生したもの。
 - ② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

事業費用は1,124,839,628円と、前年度比84,283,615円の減(7.0%減)となっている。これは、退職手当が前年度比78,872,281円減(78.7%減)となったことが主な要因であり、事業収益は、1,125,194,590円と、前年度比84,967,264円の減(7.0%減)となっている。これは、補助金収益が前年度比9,631,410円(100%減)となったことが要因である。

基本情報・概要等

表 事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成20年度
事業費用					
研究活動	150	185	456	521	472
研修事業	38	33	168	140	118
教育相談活動	10	7	82	89	50
情報普及活動	109	113	159	174	221
国際交流活動	14	16	54	72	68
その他業務費 ※1	524	502	0	0	0
分室 ※2	0	0	0	0	0
共通	401	379	244	213	196
合計	1,246	1,235	1,163	1,209	1,125
事業収益					
研究活動	150	185	456	521	471
研修事業	38	33	168	140	118
教育相談活動	10	7	82	89	50
情報普及活動	109	113	160	174	220
国際交流活動	14	16	54	72	68
その他業務費	524	502	0	0	0
分室 ※2	0	0	0	0	0
共通	386	365	277	214	198
合計	1,231	1,221	1,197	1,210	1,125

- ※1 事業費用におけるその他業務費は、人件費を除く共通費を平成16年度から、人件費を平成 18年度から各セグメントに配分している。
- ※2 分室については平成15年度末をもって廃止した。
 - ③ セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

平成20年度末現在の総資産は7,063,851,750円と、前年度末比183,736,794円減となっている。これは、減価償却累計額の計上により有形固定資産が193,132,851円減(2.8%減)が主な要因である。

表 総資産の経年比較 (区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
総資産	7,587	7,395	7,205	7,248	7,064

※総資産は各セグメントで共同利用しているため、セグメント毎に配分していない。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等 該当なし

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由) 平成20年度の行政サービス実施コストは1,400,322,490円と、前年度比9,412,586円減 (0.7%減)となっている。これは、退職手当によるものであり(前年度比78,872,281円 減(78.7%減))したこと、また、これにより引当外退職給付増加見積額が増えた事が、 主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位:百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
業務費用	1, 237	1, 221	1, 150	1, 187	1, 111
うち損益計算書上の費用	1, 246	1, 235	1, 163	1, 209	1, 125
うち自己収入	-9	-14	-13	-22	-14
損益外減価償却等相当額	167	201	166	176	169
損益外減損損失相当額	0	0	2	0	0
引当外賞与見積額	0	0	0	1	0
引当外退職給付増加見積額 ※	-19	-72	17	-41	31
機会費用	93	125	115	87	89
(控除)法人税等及び国庫納付金	0	0	0	0	0
行政サービス実施コスト	1, 478	1, 475	1, 450	1, 410	1, 400

- ※ 平成 16 年度、平成 17 年度及び平成 19 年度の引当外退職給付増加見積額のマイナス計上 は、退職金の支給により発生したもの。
- (2) 施設等投資の状況(重要なもの)
 - ① 当事業年度中に完成した主要施設等西・東研修員宿泊棟空気調和設備等改修(取得原価31百万円)
 - ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充 該当なし
 - ③ 当事業年度中に処分した主要施設等 冷暖房装置の除却(取得価格28百万円、減価償却累計額25百万円) ガス装置の除却(取得価格9百万円、減価償却累計額6百万円)

(3)予算・決算の概況

(単位:百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
収入					
運営費交付金	1, 179	1, 186	1, 206	1, 207	1, 176
前年度運営費交付金債務	86	4	0	40	76
施設費補助金	140	103	79	58	48
前年度施設費補助金繰越	0	0	0	0	0
寄付金収入	0	9	1	2	1
雑収入	7	4	11	18	12
受託事業等(間接経費含む)	2	5	1	4	5
消費税還付金収入	0	0	0	0	0
合計	1, 414	1, 311	1, 298	1, 329	1, 318
支出					
運営事業費 ※	1, 283	1, 213	1, 144	1, 178	1, 104
業務経費			918	979	912
人件費	817	803	590	654	578
事業費	361	347	328	325	334
一般管理費			226	199	192
人件費			165	138	139
その他管理費	105	63	61	61	53
施設整備費	140	102	65	58	31
寄付金	0	4	1	11	1
受託事業等(間接経費含む)	2	5	1	4	5
合計	1, 425	1, 324	1, 211	1, 251	1, 141

[※] 支出における運営事業費について、平成15年度から平成17年度までは、人件費は 業務経費と一般管理費に配分していないため業務経費に計上し、平成18年度から各 区分に配分した。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、本中期目標期間中、退職手当及び特殊要因経費を除き毎事業年度において、対前年度比一般管理費 3%以上、業務経費 1%以上の業務の効率化を図ることとしている。この目標を達成するため、冷暖房機の温度設定などの省エネルギー対策や所内LANの一層の活用によるコピー代の縮減など、日常的な経費の削減に努め、さらに、年間使用予定分の消耗品等について一般競争契約等を活用すること等の措置を講じているところである。

また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成22年度の人件費を平成17年度の人件費に比べて5.0%以上の削減を行うこととしている。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。

効率化額 (単位:百万円)

ΕZΛ	前中期目標期間 終了年度		当中期目標期間					
区分	金額	比率	平成1	8年度	平成1	平成19年度		0年度
	並씞	山 华	金額	比率	金額	比率	金額	比率
業務経費	911		904	99%	895	98%	874	96%
人件費	596	100%	592	99%	590	99%	591	99%
人件費以外	315		312	99%	305	97%	283	90%
一般管理費	234		228	97%	221	94%	215	92%
人件費	185	100%	181	98%	175	95%	171	92%
人件費以外	49		47	96%	46	94%	44	90%
合計	1, 145	100%	1, 132	99%	1, 116	97%	1, 089	95%

[※]退職金・特殊要因等の効率化目標以外の経費を除く。

総人件費改革 (単位:百万円)

サンフトローラモラハー								
	前中期目標期	期間終了年度	当中期目標期間					
区分	金額 比率		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	並餓	几乎	金額	比率 金額 比率 金額			金額	比率
総人件費	707		700	99%	693	98%	686	97%
業務人件費	539	100%	536	99%	534	99%	532	99%
一般管理人件費	168		164	98%	159	95%	154	92%

※退職金・法定福利費等を除く

5 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は1,125,194,590円で、その内訳は、運営費交付金収益1,090,368,465円(収益の96.9%)となっている。これを事業別に区分すると、研究活動では、458,326,432円(事業収益の42.0%)、研修事業117,418,308円(事業収益の10.8%)、教育相談活動49,798,306円(事業収益の4.6%)、情報普及活動218,174,541円(事業収益の20.0%)、国際交流活動67,478,020円(事業収益の6.2%)、共通179,172,858円(事業収益の16.4%)となっている。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 研究活動

研究活動は、特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策 推進等への寄与及び教育現場への貢献を目的とする。

事業の財源は、運営費交付金(平成20年度1,175,690,000円)からなっている。

事業に要する費用は、471,486,584円となっている。

イ 研修事業

研修事業は、各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進 に寄与する指導者の養成を目的とする。

事業の財源は、運営費交付金(平成20年度1,175,690,000円)からなっている。

事業に要する費用は、117,861,560円となっている。

ウ 教育相談活動

教育相談活動は、特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上を目的とする。

事業の財源は、運営費交付金(平成20年度1,175,690,000円)からなっている。

事業に要する費用は、50,052,585円となっている。

工 情報普及活動

情報普及活動は、特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供することを目的とする。

事業の財源は、運営費交付金(平成20年度1,175,690,000円)からなっている。

事業に要する費用は、221,236,277円となっている。

才 国際交流活動

国際交流活動は、諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献を目的とする。

事業の財源は、運営費交付金(平成20年度1,175,690,000円)からとなっている。

事業に要する費用は、68,050,270円となっている。

平成20年度業務実績報告書

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 1 特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等 への寄与及び教育現場への貢献
- (1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進

【平成 20 年度計画】

- ① 特別支援教育のナショナルセンターとして推進する事業領域に係る研究については、中期計画の類型(特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究、教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的研究、国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての研究、障害のある子どもの教育内容・方法等に関する研究)に従って取り組んでいる。平成20年度においては、研究基本計画を策定し、戦略領域を計画的に重点化して取り組む。
- ② これらの研究の推進に当たっては、次の事項に留意するものとする。

平成20年度年限の研究の成果の取りまとめを着実に行うとともに、平成21年度以降も継続する研究については、中間報告を実施するとともに、必要に応じ、研究計画の適切な見直しを進める。

また、研究基本計画に基づく研究を着実に実行するために最適な研究班を編成して、以下の研究課題に取り組むとともに、必要に応じて、その他の特別支援教育に求められる研究を行う。

研究課題については、次のとおりとする。

- イ 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究
- ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的研究
- ハ 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究
- ニ 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究

研究の実施に当たっては、都道府県教育委員会、特別支援教育センター、校長会等に 対してのニーズ調査を行い、研究を推進する。

- ※年度計画の具体の研究課題名は、実績と重複するため省略している。
- ③ プロジェクト研究及び課題別研究は、研究の性格の一層の明確化、重点化を図るために、重点推進研究及び専門研究と呼称を再編する。

【平成 20 年度実績】

○ 本研究所の研究活動は、平成19年度まで、プロジェクト研究、課題別研究など6区分に分類して実施してきた。プロジェクト研究では横断的テーマを取り上げ、研究スタッフの規模や予算計画の大きなもの、さらに政策的重要性の高いものに取り組み、課題別研究では主に障害種別に対応した研究に取り組んできた。一方、研究活動については、その重要性や緊急性からより研究課題を精選して重点的に進めたり、障害種別に限らず諸科学の発展や社会の変化に対応して取り組んだりすることが時代的要請として強く求められてきているところである。

このため、本研究所における研究活動については、平成20年度から研究計画立案や研究の実施母体となる「研究班」制を導入して、研究体制の再構築を図ることにした。研究種別についても、研究の性格の明確化、重点化を図ることとして、以下のように5区分9種に再編して取り組むこととした。

また、各障害種別等の研究計画の立案や研究の実施母体となる「研究班」制を導入することにより、研究計画の企画立案、研究の遂行体制の強化を図るとともに、今後の特別支援教育の中・長期を展望した研究テーマから、当面5カ年程度を目途として取り組む喫緊の課題まで、我が国の障害のある子どもの教育の振興充実のために進めていくべき研究について取りまとめた「研究基本計画」を平成20年8月に策定した。

(研究区分・研究種別)

研究区分	研究種別	性格付け				
	重点推進研究	専門研究の内、重要性及び緊急性において重点的に推 進する必要のある研究				
基幹研究	専門研究 A	障害種別によらない研究 (特別支援教育推進のための横断的研究、障害種別の 共通テーマの研究など)				
	専門研究 B	障害種別による研究				
	専門研究 C	業務上必要な全所的な研究(国際比較など)				
	専門研究 D	上に該当しない先端的、試験的、萌芽的研究				
外部資金研究	科研費等研究	科学研究費補助金等の外部資金を獲得して行う研究				
受託研究	受託研究	外部(文部科学省等)から受託を受けて行う研究				
共同研究	共同研究	外部機関との契約により共同して行う研究				
調査研究	調査研究	研究所が業務遂行上行う調査及び研究 (研究の一環として行われる調査を除く)				

(研究班体制)

平成20年度より、中長期的展望に立った研究を推進するために、各種の研究の母体となる研究班を組織して、研究体制の強化を図った。

研究班は、横断的テーマやその専門性を勘案して、5研究系で13の研究班を設置した。研究班については、このほかに、必要に応じて特定テーマ又は班を超える複合的テーマや各班に共通するテーマなどについては、関係班による共同研究体制や一定の時限制(5年程度)による研究班(調査班)等を設置することも規定した。

各班で設定した研究課題については、班内に研究チームを設けて実施する体制をとった。

(20年度の研究班と内容)

【特別支援教育研究系】

- ・障害のある子どもの教育の在り方に関する研究班(在り方班) 長期展望に立った障害のある子どもの教育の在り方 など
- ・特別支援教育の推進に関する研究班(推進班) 特別支援教育政策、行財政、制度の運用改善(システム、個別の教育支援計画、コーディネーターなど)、学校・学級マネジメント、教育課程、地域支援、地域・外部機関連携、教育環境 など
- ・障害のある子どもの就学、進学、就労等支援及び高等教育支援に関する研究班(移行支援 班)

障害者の早期支援に関すること、障害者の就学、進学及び就労の支援に関すること、障害者の高等教育における学習支援方策等に関すること、障害者の生涯学習に関することなど

・情報化及び教育支援機器に関する研究班(情報・支援機器班) 特別支援教育における情報手段活用、教育支援機器の情報・活用・評価・開発 など 【重複障害研究系】

・重複障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班(重複班) 重度の重複障害のある幼児児童生徒、盲ろうの障害のある幼児児童生徒及び複数の障害 のある幼児児童生徒の教育課程、教育内容及び教育方法等に関すること など

【感覚障害・言語障害研究系】

- ・視覚に障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班(視覚班) 視覚に障害(重複障害を含む。)のある幼児児童生徒の教育課程、教育内容及び方法等に 関すること など
- ・聴覚に障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班(聴覚班) 聴覚に障害(重複障害を含む。)のある子どもの幼児児童生徒の教育課程、教育内容及び 方法等に関すること など
- ・言語に障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班(言語班) 言語に障害のある子どもの教育課程、教育内容及び方法等に関すること など

【運動障害・健康障害研究系】

・肢体不自由のある子どもの特別支援教育に関する研究班(肢体不自由班)

Ⅰ-1 特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進

肢体不自由(重複障害を含む。)のある幼児児童生徒の教育課程、教育内容及び方法等に 関すること など

・病弱・身体虚弱等にある子どもの特別支援教育に関する研究班(病弱班) 病弱・身体虚弱(心因性障害を含む)の幼児児童生徒の教育課程、教育内容及び方法等 に関すること など

【知的障害・発達障害研究系】

- ・知的障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班(知的班) 知的に障害のある幼児児童生徒の教育課程、教育内容及び方法等に関すること など
- ・自閉症のある子どもの特別支援教育に関する研究班(自閉症班) 自閉症のある幼児児童生徒の障害特性に関すること、自閉症のある幼児児童生徒の教育 課程、教育内容及び方法等に関すること など
- ・発達障害(LD・ADHD・高機能自閉症等)のある子ども又は情緒障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班(発達・情緒班)

全般的な知的発達に遅れはないが、発達に特異な障害(LD、ADHD、高機能自閉症等)のある幼児児童生徒の障害特性に関すること、LD・ADHD・高機能自閉症等の発達障害のある幼児児童生徒の教育課程、教育内容及び方法等に関すること、情緒に障害のある幼児児童生徒の教育課程、教育内容及び方法等に関すること など

(研究課題)

重点推進研究課題一覧

研究班		平成 20 年度研究課題	研究分類	研究期間
推進班	1	特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究-複数の障害種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫-	専門研究A	20~21 年度
., _,	2	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究 -後期中等教育における発達障害への支援を中心として-	専門研究A	20~21 年度
自閉症班	3	自閉症スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実際的研究 -小・中学校における特別支援学級を中心に-	専門研究B	20~21 年度
発達・情 緒班	4	小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科 教育等の支援に関する研究	専門研究B	20~21年度

専門研究A·B研究課題一覧

研究班		平成 20 年度研究課題	研究分類	研究期間
在り方班	1	障害のある子どもの教育制度の国際比較に関する基礎的研究-我が国の現状と今後の方向性を踏まえて -	専門研究A	20 年度

	2	特別支援教育におけるICF-CYの活用に関する実際的研究	専門研究A	20~21 年度
	3	障害のある子どもの教育に応用できる脳科学に関す る研究	専門研究A	19~20 年度
	4	「特別支援教室構想」に関する研究	専門研究A	20 年度
	5	特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究-複数の障害種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫-	専門研究A	20~21 年度
推進班	6	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究 -後期中等教育における発達障害への支援を中心として-	専門研究A	20~21 年度
	7	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に 関する基礎的研究	専門研究A	20 年度
移行支援 班	8	障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に関 する研究	専門研究A	20~21 年度
情報・支 援機器班	9	障害のある子どものための情報関連支援機器等の活用を促進するための教員用映像マニュアル作成に関する研究	専門研究A	19~20 年度
重複班	10	重複障害児のアセスメント研究 - 視覚を通した環境の把握とコミュニケーションに関する初期的な力を評価するツールの改良-	専門研究A	20 年度
	11	盲ろう教育における教員の専門性向上のための研究	専門研究B	19~20 年度
視覚班	12	特別支援学校及び通常の学校に在籍する視覚障害の ある児童生徒の教科指導の質の向上に関する研究	専門研究B	20~21 年度
聴覚班	13	聾学校における授業とその評価に関する研究 -手 話活用を含めた指導法の改善と言語力・学力の向上を 目指して-	専門研究B	20~21 年度
言語班	14	言語障害教育における指導の内容・方法・評価に関する研究-言語障害教育実践ガイドブックの作成に向けて-	専門研究B	20~21 年度
肢体不自 由班	15	肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究-外部専門家と連携して教育を展開するために-	専門研究B	20~21 年度
病弱班	16	小中学校に在籍する病気による長期欠席者への特別 支援教育の在り方に関する研究	専門研究B	20~21 年度
知的班	17	知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究 - 「キャリア発達段階・内容表(試案)」に基づく実践モデルの構築を目指して-	専門研究B	20~21 年度
自閉症班	18	自閉症スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実際的研究 -小・中学校における特別支援学級を中心に-	専門研究B	20~21 年度
発達・情 緒班	19	小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科 教育等の支援に関する研究	専門研究B	20~21 年度

専門研究C課題一覧

研究班· 部 平成 20 年度研究課題 研究分	類 研究期間
----------------------------	--------

Ⅰ-1 特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進

教育相談部	地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実 1 際的研究・そのⅡ-関係機関と協働して行う総合的な 支援体制の構築-		19~20 年度
-------	---	--	----------

専門研究D課題 平成20年度は実施せず。

共同研究課題一覧

	平成 20 年度研究課題	研究期間	関係する 研究班
1	障害のある子供の脳機能計測技術の開発的研究	19~21 年度	在り方班
2	高等教育機関における発達障害のある学生の支援に関する 研究―評価法の開発と教職員への啓発―	19~20年度	移行支援班
3	電子透かし技術を応用した音響バリアフリーシステムの開発と形成的評価-「パーソナル音響キャプションデコーダ」の実用化に向けて-	19~20 年度	情報・支援機器班
4	e ラーニングを利用した特別支援教育に関する研修コンテンツの研究開発	19~20年度	教育研修情報部
5	視覚障害児童・生徒向け仮名・アルファベットの説明表現の 改良	19~20年度	視覚班
6	構音障害のある子どもが自ら学べる動画教材と配信技術の 開発	19~20年度	言語班
7	病弱教育における ICT を活用した教育情報アーカイブの在 り方に関する実証的研究	19~20 年度	病弱班

- 重点推進研究、専門研究A、専門研究Bについて、中期計画の類型毎に研究課題を整理する と以下のようになる。(複数の類型に該当する課題有り)
 - イ 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究
 - ・障害のある子どもの教育制度の国際比較に関する基礎的研究-我が国の現状と今後の方向性を 踏まえて-
 - ・障害のある子どもの教育に応用できる脳科学に関する研究
 - ・特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究-複数の障害種への対応及び幼・小学部 から高等部までの一貫した教育課程の工夫-
 - ・障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究-後期中等教育における発達障害へ の支援を中心として-
 - ・自閉症スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実際的研究ー小・ 中学校における特別支援学級を中心に一
 - ・障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に関する研究

- ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的研究
 - ・特別支援教育における I C F-C Yの活用に関する実際的研究
 - ・障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究-後期中等教育における発達障害へ の支援を中心として-
 - ・障害のある子どものための情報関連支援機器等の活用を促進するための教員用映像マニュアル 作成に関する研究
 - ・ 聾学校における授業とその評価に関する研究 手話活用を含めた指導法の改善と言語力・学力 の向上を目指して -
 - ・言語障害教育における指導の内容・方法・評価に関する研究-言語障害教育実践ガイドブック の作成に向けて-
 - ・肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究-外部専門家と連携して教育を展開するために-
 - ・小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究
- ハ 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究
 - ・障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究 後期中等教育における発達障害への支援を中心として-
 - ・特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する基礎的研究
- ニ 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究
 - ・小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究
 - ・障害のある子どものための情報関連支援機器等の活用を促進するための教員用映像マニュアル 作成に関する研究
 - ・盲ろう教育における教員の専門性向上のための研究
 - ・知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究-「キャリア発達段階・内容表(試 案)」に基づく実践モデルの構築を目指して-

【平成 20 年度計画】

- ④ その他、各部の所掌業務に深く関わる課題については、各部に業務部門を中心とした チームを編成し、次の研究を実施する。
 - 1) 国内外における特別支援教育の研究・施策の動向とその評価に関する基礎資料の収集と分析
 - 2) 特別支援教育に関する基本データ収集に係る調査研究
 - 3) 障害のある子どもの教育における情報手段活用についての知識・技能の効果的な 普及方策に関する実際的研究
 - 4) 日本人学校及び補習授業校における特別支援教育の推進状況に関する調査研究

【平成 20 年度実績】

調査研究課題一覧

業務部	平成 20 年度研究課題	研究期間
企画部	特別支援教育の研究・施策の動向と研究活動の評価に関する基礎資料 の収集と分析	20 年度
教育支援部	特別支援教育の充実に向けた基本データの収集及び連携・協力等に関する基礎的調査研究	20 年度
教育相談部	日本人学校及び補習授業校における特別支援教育の推進状況に関す る調査研究	19~20 年度

企画部「特別支援教育の研究・施策の動向と研究活動の評価に関する基礎資料の収集と分析」においては、平成20年度に学会等で公表された国内の特別支援教育に関する研究題目を分類・整理し、本研究所で実施している各研究課題立案の参考に供した。

教育支援部「特別支援教育の充実に向けた基本データの収集及び連携・協力等に関する基礎的調査研究」においては、全国の特別支援学校及び特別支援学級の基礎情報や動向について資料収集し、本研究所の各研究班及び研究チームに対して基本情報を提供し、各種研究における調査活動の効率化に寄与した。

教育相談部「日本人学校及び補習授業校における特別支援教育の推進状況に関する調査研究」では、外国に在住する障害のある日本人子弟に対し、教育相談支援や教育支援を行う体制や支援の実態を調査した。特別支援教育への理解が広がる中、障害のある子どもについての海外生活や学校生活の在り方、帰国にあたっての移行に関する相談、教員からの指導方法に関する相談が増えてきており、本調査研究においては、海外で生活している邦人で障害のある子どもを育てている保護者や、本人、あるいは教育機関関係者を対象として、必要とされている情報や技術、教育支援方法等を提供するとともに、障害のある子どもへの継続した支援と、教育関係機関間でのサポートシステムやネットワークの実態について調査を行った。この調査研究を推進することで、教育関係者の資質向上を図るとともに、その成果に基づいて当研究所内に、在外邦人等への教育

相談支援体制と国内および海外のおもだった機関とのネットワークを構築することで、海外に派遣する企業等への支援方法の検討に資することできた。

【平成 20 年度計画】

⑤ 特任研究員制度の活用

前年度に引き続き、特任研究員制度を実施し、大学等の研究機関と連携して研究を推進する。

【平成 20 年度実績】

○ 研究所における研究機能の高度化を図るため、平成19年度より、重点推進研究、専門研究その他研究において必要とされる分野の専門家が、研究スタッフとして研究に参画する特任研究員制度を実施している。重点推進研究1課題において1名、専門研究A1課題において2名、専門研究B1課題において1名の特任研究員を委嘱した。

研究種別	研究課題名	特任研究員役職		
重点推進研究	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究-後期中等教育における発達障害への支援を中心として-(平成20年度~21年度)	弘前大学教育学部 教員養成学研究開発 センター 佐藤紘昭教授		
専門研究A	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する基礎的研究(平成20年度)	筑波大学附属久里浜 特別支援学校 西川公司校長		
		財団法人教育調査研究所 寺崎千秋研究部長		
専門研究B	小・中学校に在籍する病気による長期欠席者への特別支援教育の在り方に関する研究(平成20年度~21年度)	国立成育医療センター 研究所 加藤忠明成育政策科学 研究部長		

(特任研究員の推移)

	平成 19 年度	平成 20 年度
実施課題数	2	3
人 数	2	4

(特任研究員の活動状況)

「障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究 - 後期中等教育における発達障害への支援を中心として-」

Ⅰ-1 特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進

高校等の後期中等教育においては、校種や履修課程が多様で在籍する生徒の状況も多様で、 学校間における差異が大きい。本研究では、このような基礎的な条件を的確に踏まえて研究を 進める必要があるが、この点において、教育現場や教育行政、全国高等学校長協会長を経験し た佐藤紘昭特任研究員の経験と知識による研究全体への助言、調査等の実施可能性や実施方法 等、研究協議会における全般的な研究の方向性及び具体的な対応等に関する意見は重要かつ欠 かせないものであった。これらの佐藤紘昭特任研究員の貢献により本研究は大きく進展した

「特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する基礎的研究」

本研究は単年度で実施され、全国の特別支援学校における学校評価の実態調査が主な活動であった。調査項目の検討において、全国連合小学校長会長及び筑波大学附属特別支援学校長として管理職の経験豊富な寺崎千秋特任研究員、西川公司特任研究員から、質問項目の設定に関して有益な示唆を受け、自己評価、学校関係者評価、第三者評価に関する実態を的確に把握するための質問項目を設定することが出来た。

また、調査結果の分析及び考察においても、学校マネージメント及び特別支援学校の使命などの観点から特任研究員が果たした役割が大きく、今後を展望した有益な報告をまとめることが出来た。

「小・学校に在籍する病気による長期欠席者への特別支援教育の在り方に関する研究」

本研究においては、現在、病気の子どもの教育を支える医療、福祉体制を研究者レベルで構築中であり、国立成育医療センター、子ども家庭総合研究所、国立看護大学校小児看護と連携を行っている。その一つの目的は、平成19年度より行っている支援冊子を有効に活用するための情報システムの開発的研究である。この支援冊子の疾患編を作成するためには、小児慢性特定疾患治療研究事業データベースからの情報を含め、医療サイドからの総合的な知見を必要としている。加藤氏は、文部科学省「中央教育審議会専門委員(初等中等教育分科会)」を務めるとともに、平成20年度厚生労働科学研究「法制化後の小児慢性特定疾患治療研究事業の登録・管理・評価・情報提供に関する研究」の中心的人物として、医療と教育の連携を進めており、その知見の提供により、本研究の遂行に大きな役割を果たしている。

(2) 評価システムの確立による研究の質的向上

【平成 20 年度計画】

① 研究の事前評価として、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、校長会等に対して教育現場のニーズ調査を実施する。

【平成 20 年度実績】

- 平成 20 年度の研究計画について、平成 20 年 5 月に、都道府県・政令指定都市教育委員会、 都道府県・政令指定都市教育センター (特別支援教育センター)、全国特別支援学校長会、全国 特別支援学級設置学校長協会及び外部評価委員、157 箇所に意見を求め、84 箇所より回答があった。(回収率 5 3 . 5 %)
- 研究に関する意見は、観点毎に整理し、各研究班に還元して研究計画の内容改善の資料とした。いただいた意見は、「特別支援教育の推進に係る今日的な課題について、先行研究に取り組んでいただいている。刊行物の発行や教員の専門性向上に係る研修会の実施など、十分に活用させて頂いている。」といった研究成果の公表を期待する意見や「特別支援学校に関して、複数障害種で構成する学校が今後増加することが見込まれ、学校経営、運営、教育課程等、多面的な研究成果が期待する」といった研究の方向性に関する意見まで幅広い意見が寄せられた。

【平成 20 年度計画】

② 研究の中間及び終了後における内部評価及び外部評価を実施するとともに、重点推進研究等について研究計画に反映させる方法を検討する。

【平成 20 年度実績】

○ 平成 20 年度に行われた研究活動について内部評価並びに外部評価を実施した結果、評価の対象とした 17 課題のうち外部評価で 3 課題がA+評価を獲得した。また、重点推進研究等の中間評価結果は、速やかに研究代表者に伝達し、反映方策について検討を実施した。さらに、重点推進研究以外の専門研究を含めた終了課題についても、平成 20 年度から新たに設置した研究班が責任を持って次年度以降の研究計画に反映させる体制を確立した。

(評価対象)

平成20年度に行われた研究活動について内部評価並びに外部評価を実施した。評価対象課題は、重点推進研究4課題、専門研究A5課題、専門研究B1課題、専門研究C1課題、調査研究1課題、共同研究5課題の合計17課題であった。なお、重点推進研究4課題については、中間評価を行った。

(内部評価)

内部評価は、まず、評価委員を除く全研究職員によるピアレビュー(1 課題当たり 3 名)を

Ⅰ-1 特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進

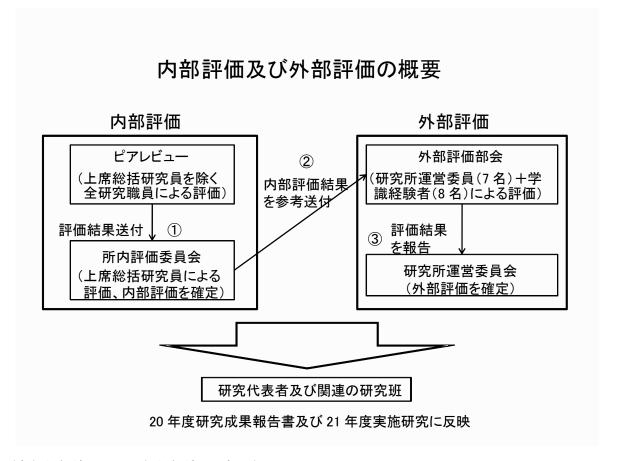
実施した。次に、その結果を参考としつつ、内部評価委員(上席総括研究員)が評価(1 課題当たり3名)をそれぞれに実施し、さらに所内評価委員会において内部評価を確定した。このピアレビューと内部評価の実施においては、評価のコメントを研究代表者にフィードバックすることで最終的な研究報告の質の向上を図っている。

(外部評価)

本研究所運営委員会の下に設置している外部評価部会では、運営委員会会長が指名する運営 委員7名と運営委員以外の学識経験者8名、計15名の評価委員により、評価を実施した。

すべての評価結果は、速やかに研究代表者、並びに、関連する研究班に伝達され、次年度以 降の研究に反映させることとしている。

研究課題の終了とともに研究チームが解散する場合の評価結果の反映については、本年度から新たに設置した研究班が責任を持って次年度以降の研究計画に反映させる体制を確立した。 外部評価の結果の詳細は、参考資料に掲載している。



(内部評価結果及び外部評価結果の概要)

研究活動の評価については、終了課題においては研究目標の妥当性、研究の達成状況及び研究の成果の観点から、継続課題においては研究目標の妥当性、研究の進捗状況の観点からそれぞれ評価を行い、その結果を踏まえた総合評価を次の5段階の評価で行った。

終了課題継続課題

 A^+ (5点):卓越している。 A^+ (5点):非常に優れている。

A (4点):優れている。 A (4点):優れている。

B (3点):普通である。 B (3点):普通である。

C (2点): やや劣っている。 C (2点): 努力を要するレベルにある。 C^- (1点): 劣っている。 C^- (1点): 実施方法の改善が必要である。

内部評価結果(総合評価)及び外部評価結果(総合評価)は、以下のとおりである。

	研究種別	研究課題名	研究期間	内部評価結果 (総合評価)	外部評価結果 (総合評価)
1	重点推進研究	特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究 - 複数の障害種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫 -	平成20年度~ 平成21年度	А	А
2	重点推進研究	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究 - 後期 中等教育における発達障害への支援を中心として-	平成20年度~ 平成21年度	А	А
3	重点推進研究	自開症スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実際的研究 - 小・中学校における特別支援学級を中心に-	平成20年度~ 平成21年度	А	А
4	重点推進研究	小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援 に関する研究	平成20年度~ 平成21年度	А	А
5	専門研究A	障害のある子どもの教育制度の国際比較に関する基礎的研究 一我が国の現状と今後の方向性を踏まえて一	平成20年度	А	А
6	専門研究A	「特別支援教室構想」に関する研究	平成20年度	А	А
7	専門研究A	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する基礎的研究	平成20年度	А	A^{+}
8	専門研究A	障害のある子どものための情報関連支援機器等の活用を促進するための教員用映像マニュアル作成に関する研究	平成19年度~ 平成20年度	А	A^{+}
9	専門研究A	重複障害児のアセスメント研究ー視覚を通した環境の把握とコミュニケーションに関する初期的な力を評価するツールの改良 -	平成20年度	В	А
10	専門研究B	盲ろう教育における教員の専門性向上のための研究	平成19年度~ 平成20年度	В	А
11	専門研究C	地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際的研究・その II - 関係機関と協働して行う総合的な支援体制の構築 -	平成19年度~ 平成20年度	А	A^{+}
12	調査研究	日本人学校および補習授業校における特別支援教育の推進状況に 関する調査研究	平成19年度~ 平成20年度	А	А
13	共同研究	病弱教育におけるICTを活用した教育情報アーカイブの在り方に関する実証的研究	平成19年度~ 平成20年度	А	В
14	共同研究	構音障害のある子どもが自ら学べる動画教材と配信技術の開発ーことばの教室の担当者や子どものための「ネットで学ぶ発音教室」の構築-	平成19年度~ 平成20年度	А	А
15	共同研究	高等教育機関における発達障害のある学生の支援に関する研究― 評価法の開発と教職員への啓発―	平成19年度~ 平成20年度	А	А
16	共同研究	視覚障害児童・生徒向け仮名・アルファベットの説明表現の改良	平成19年度~ 平成20年度	А	А
17	共同研究	電子透かし技術を応用した音響バリアフリーシステムの開発と形成的 評価-「パーソナル音響キャプションデコーダ」の実用化に向けて	平成19年度~ 平成20年度	А	А

(外部評価結果の詳細については、参考資料に報告書として記載している。)

【平成 20 年度計画】

③ 教育現場等のニーズの一層の反映及び真に必要とされる研究への重点化を図るため、Web サイト上にフォーラムを設置し、研究課題の企画立案(事前)、実施時(中間)、研究成果(事後)をとりまとめる各段階において、教育関係者や保護者等広く国民から直接意見を聴取することが可能な研究評価システムを平成20年度から導入する。

【平成 20 年度実績】

○ 研究評価システムの構築については、所内委員会及び研究所運営委員会等での審議を行い、 研修事業と同様に、研究所 Web サイトに「意見募集」として、教育現場等のニーズを一層反映 させることを目的に、3月に運用を開始したところである。

【趣旨】

本研究所では、独立行政法人整理合理化計画(平成 19 年 12 月閣議決定)に基づき、教育現場等のニーズの一層の反映及び真に必要とされる研究への重点化を図るために、平成 2 1 年度に実施する新規専門研究課題について、教育関係者をはじめ広く国民の皆様のご意見を募集することといたしました。

なお、お寄せいただいたご意見については、公開させていただく可能性がありますので、その旨ご了承願います。

【意見募集の期間】

平成21年3月25日(水)~平成21年4月21日(火)

【意見の提出方法】

①意見記入用アンケートサーバー、又は②電子メールのいずれかの方法による

なお、提出いただいた意見については、研究所として考え方を取りまとめ、公表することに より説明責任を果たすこととしている。

意見募集の結果

意見募集のサイトを期間中に訪れた数は76件であった。意見は0件であった。なお、これとは別に、研究課題の企画立案について、各都道府県の教育委員会、特別支援教育センター・各校長会をはじめとするニーズ調査を行っており、文部科学省とも研究計画の摺り合わせを行うことで、教育関係者から十分に得ていると考えられる一方で、広く国民に対して意見を直接に聴取する道筋を確保することは重要であり、今後とも、本サイトを継続して開設することとしている。

【平成 20 年度計画】

④ 評価システムの見直しを進めるとともに、全国の学校等を対象として、研究成果が教育現場等に対し有効に提供・活用されているか否かについての調査を実施して、研究エフォート調査結果と合わせて研究計画に反映させる手続きを検討する。

【平成 20 年度実績】

○ 評価システムの見直しについて

評価システムの見直しの一環として、各研究課題の評価担当委員を研究開始後の早い時点に 決定し、研究の進捗状況の把握、適切な助言等を含めて、研究の質の向上を図るための新しい 評価システムの導入に向けて検討している。

○ 全国の学校等を対象とした研究成果の活用等調査について

全国の特別支援学校 1,010 校(分校を含む。)を対象として本研究所の研究成果の普及状況に関するアンケート調査を実施した。回答は、特別支援学校 74.6%から得た。なお、本調査は、昨年度に行った全国特別支援教育センター協議会加盟 56 機関への調査と合わせて、研究所の研究成果のアウトカム調査の一環であり、今回は、全国特別支援学校について提供・活用の実態を調査したものである。

1) 結果

研究所から送付された研究成果報告書は、学校で受領・保管(99.6%:回答無しが3件あった。)しており、それを担当するのは、主に研究を所掌する部署・分掌(81.4%)、教務を所掌する部署・分掌(10.4%)であった。88.1%の学校が職員に周知(朝礼等:69.1%、回覧:18.4%などが中心で、周知していないと回答した場合の1/4は「保管場所が決まっている」等であった。)していた。成果報告書は職員室(63.5%)等に置かれていた。報告書の活用の内容についての有効回答は77.5%であった。複数回答で合計が77.5%を超えるが回答順で「実践研究や授業研究の参考」62.2%、「授業・指導実践の向上」43.8%であり、教員の専門性の向上・研修での利用は無かった。

2) 考察

ほとんどの学校が担当の分掌で成果報告書を受領し、保管して職員への周知をしていた。その一方で、22.5%の学校が報告書の活用について無回答であった。今回のデータから判断すると、ほぼ全ての学校で報告書が閲覧できる状態にあるため、職員がなんらかの形で利用していると考えることもできるが、具体に回答がされていない状況への対応が急務である。理由の解明と、それに基づいた研究計画の立案はもちろんであるが、研究成果の普及の在り方について再検討する必要がある。これについては既に、研究所に情報・広報本部を設置し、その部会(情報普及部会)において検討を開始したところである。このアンケート調査も、この情報普及部会が実施したものであり、その意味では、アウトカム調査とその研究計画への反映を実現する体制を整備したと考えている。

Ⅰ-1 特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進

- 研究エフォート調査結果と合わせた反映手続きについて
- 1) 所内研究協力者の新設

研究エフォート調査では、研究職員の全業務時間の中で研究時間とその内訳を調査している。 各研究課題に投入された人的リソースを比較した結果、研究分担者として参画している場合に、 関与の度合いに大きな個人差がみられた※)ことから、研究代表者と研究分担者のみであった 研究メンバーに新たに所内研究協力者を導入して、人的リソースの適正な配分を図った。

- ・研究実施計画書の様式の改訂と研究エフォートを意識したヒアリングの実施 すべての研究計画実施計画書にそれぞれの研究メンバーの研究エフォート記入欄を追加した。 また、前年の研究エフォート調査結果を資料として、人的リソースの観点を含めたヒアリング を実施することで研究の質の向上に貢献。
- 2) 研究成果の使われ方を意識した研究計画立案へ

次年度以降は、これらの教育現場での活用の具体例を研究代表者が把握することで、新たな研究成果の活用方法の提案を含めて"研究成果の使われ方"までを考慮に入れた包括的な研究 実施計画の立案を目指す。

※これは、一人の研究員が同時に複数の研究課題に取り組んでいることや、その際に研究課題 の内容と個人の専門性の関係による参画の濃淡である。

(3) 大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による総合的な研究の推進 【平成 20 年度計画】

- ① 次のとおり、関係機関との連携を強化する。
 - イ 研究協力者及び研究協力機関と連携するとともに、適宜、研究協議会を実施する。
 - ロ 重点推進研究及び専門研究において、研究パートナーを広く募集し、研究を推進する。(重点推進研究及び専門研究の全研究課題の30%以上で実施)

【平成 20 年度実績】

- 重点推進研究、専門研究 (A、B、C) 及び調査研究において、外部の研究者及び研究機関等の協力を得るとともに、研究課題ごとに研究協議会を実施し、研究を推進した。研究協力者及び研究協力機関の実績は以下のとおりである。
 - ・研究協力者(本研究所からの依頼によって、①情報・資料提供、②指導・助言、③共同開発・研究、④開発した指導法・試作の実践、⑤教材開発などを通じて、本研究所の研究に参加する外部の研究者、教職員等。)

重点推進研究	4課題	13名
専門研究A	8課題	17名
専門研究B	7課題	61名
専門研究C	1課題	2名
調査研究	1課題	5名
	合計	98名

・研究協力機関(本研究所からの依頼によって、①情報・資料提供、②指導・助言、③共同 開発・研究、④開発した指導法・試作の実践、⑤教材開発などを通じて、 本研究所の研究に組織として参加する学校等の機関。)

重点推進研究	4課題	8 機関
専門研究A	8課題	16 機関
専門研究B	7課題	17 機関
専門研究C	1課題	8 機関
	合計	49 機関

(研究協力者・研究協力機関の内訳)

	重点推	進研究	F究 専門研		开究 A 専門研	
区 分	研究	研究	研究	研究	研究	研究
	協力者	協力機関	協力者	協力機関	協力者	協力機関
小・中学校関係	3	6	1	0	6	4
特別支援学校関係	0	0	9	11	26	8
教育委員会・教育センター関係	系 3	2	0	5	1	0
医療関係	0	0	0	0	1	0
福祉関係	0	0	0	0	2	0
大学関係	5	0	5	0	15	0
その他団体	0	0	0	0	7	5
文部科学省	2	0	2	0	3	0
厚生労働省	0	0	0	0	0	0
計	13	8	17	16	61	17

		専門研	开究 C	調査	研究	合	計
区	分	研究	研究	研究	研究	研究	研究
		協力者	協力機関	協力者	協力機関	協力者	協力機関
小・中学校関係		0	0	2	0	12	10
特別支援学校関係		0	2	0	0	35	21
教育委員会・教育で	センター関係	0	6	0	0	4	13
医療関係		0	0	0	0	1	0
福祉関係		0	0	0	0	2	0
大学関係		2	0	0	0	27	0
その他団体		0	0	3	0	10	5
文部科学省		0	0	0	0	7	0
厚生労働省		0	0	0	0	0	0
計		2	8	5	0	98	49

(研究協力者数・研究協力機関数の推移)

研究種目		16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
プロジェクト研究	研究課題数	7	7	6	4
	研究協力者	58	82	63	41
	研究協力機関	40	32	13	14
課題別研究	研究課題数	15	15	14	14
(一般研究)	研究協力者	76	97	67	76
	研究協力機関	53	64	41	36
調査研究	研究課題数	0	4	4	4
	研究協力者	0	12	16	5
	研究協力機関	0	1	5	0
研究	課題数計	22	26	24	22
研究	協力者計	134	191	146	122
研究協	另力機関計	93	97	59	50

研究種目		20 年度		
重点推進研究	研究課題数	4		
	研究協力者	13		
	研究協力機関	8		
専門研究A	研究課題数	8		
	研究協力者	17		
	研究協力機関	16		
専門研究B	研究課題数	7		
	研究協力者	61		
	研究協力機関	17		
専門研究C	研究課題数	1		
	研究協力者	2		
	研究協力機関	8		
調査研究	研究課題数	1		
	研究協力者	5		
	研究協力機関	0		
研究	98			
研究協	3 力機関計	49		

[※]プロジェクト研究及び課題別研究は、研究の性格の一層の明確化、重点化を図るために、平成 20年度より、重点推進研究及び専門研究に整理再編した。

○ 研究パートナーについては、重点推進研究4課題、専門研究A8課題、専門研究B7課題、専門研究C1課題を合計した20課題のうち、6課題において導入し、全課題の30%で実施した(平成19年度:33%)。この研究パートナーは、本研究所で行っている重点推進研究及び専門研究において、対等な関係で共同研究することを希望する機関を募集する制度で、研究協議会への参加、資料提供及び原稿執筆等を通じて、共同で研究を推進した。

(研究パートナーの内訳)

数	ハートケー機関名 1	
	パートナー機関名	
4	神奈川県立総合教育センター 教育相談部 三重県教育委員会事務局 東京学芸大学特別支援科学講座 東京大学教育学部	
	附属中等教育学校	
0	静岡県立御殿場特別支援学校	
3	福井県立南越養護学校 秋田県立勝平養護学校	
	州 山	
1	東京都立久我山盲学校	
1	広島大学大学院教育学研究科 附属特別支援教育実践センター	
1	千葉県立桜が丘特別支援学校	
5	静岡県東部地区盲・聾・養護学校 特別支援教育ネットワーク 愛知県立三好養護学校 福井県特別支援教育センター 奈良県立教育研究所 長崎県立佐世保養護学校	
	3 1 1 1	

(研究パートナー機関数の推移)

研究種別		16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
つっい カルエエグロ	研究課題数	6	6	3	2
プロジェクト研究	パートナー機関数	9	9	5	4
課題別研究	研究課題数	0	0	4	4
	パートナー機関数	0	0	10	12
パートナ	一機関数 計	9	9	15	16

研究種別		20 年度
手占批准证 宏	研究課題数	1
重点推進研究	パートナー機関数	4
専門研究 A	研究課題数	1
号门仰 九 A	パートナー機関数	3
専門研究 B	研究課題数	3
守门切 九 D	パートナー機関数	3
専門研究 C	研究課題数	1
号门机九 C	パートナー機関数	5
パートナ	15	

[※]本研究所で行っている重点推進研究及び専門研究において、共同で研究することを希望する 機関を募集する研究パートナー制度を設け、平成16年度より実施している。

[※]重点推進研究及び専門研究は、研究の性格の一層の明確化、重点化を図るために、平成20年度整理再編により、変更した。

- ② 次のとおり、研究機関と協力し、基礎的研究との有機的な連携を図る。
 - イ 大学等の研究機関等との共同研究を推進する。
 - ロ 特任研究員制度の導入により大学等の研究機関との連携を推進する。
 - ハ 筑波大学附属久里浜特別支援学校との相互協力を一層推進する。

【平成 20 年度実績】

○ 平成20年度に実施した共同研究は7課題で、平成19年度に比して2課題減となった。

研 究 課 題(研究担当者)	研究期間	共同研究機関
①障害のある子どもの脳機能計測技術の開発的研究 一脳機能の非侵襲計測を中心に一 (西牧 謙吾 教育支援部・上席総括研究員)	19~21年度	独立行政法人国立病院機構 久里浜アルコール症センター 医療法人藤田神経内科 クリニック
②病弱教育におけるICTを活用した教育情報アーカイブの在り方に関する実証的研究 (滝川 国芳 教育研修情報部・総括研究員)	19~20年度	株式会社ウェストフィールド
③構音障害のある子どもが自ら学べる動画教材と配信技術の開発 (久保山 茂樹 企画部・主任研究員)	19~20年度	独立行政法人理化学研究所
④高等教育機関における発達障害のある学生の支援 に関する研究―評価法の開発と教職員への啓発― (原田 公人 教育支援部 総括研究員)	19~20年度	独立行政法人日本学生支援機構
⑤視覚障害児童・生徒向け仮名・アルファベットの説明表現の改良 (渡辺 哲也 教育研修情報部・主任研究員)	19~20年度	宮城教育大学
⑥電子透かし技術を応用した音響バリアフリーシステムの開発と形成的評価-「パーソナル音響キャプションデコーダ」の実用化に向けて(棟方 哲弥 企画部 総括研究員)	19~20年度	東北大学電気通信研究所
⑦障害のある子どもを支える地域の支援体制の構築 と評価に関する実際的研究 (小澤 至賢 教育支援部 主任研究員)	20~21年度	横須賀市

(共同研究の課題数の推移)

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
6 課題	6 課題	6 課題	9 課題	7課題

※本研究所では、研究所研究職員と外部機関等とが共同して行う研究に関する規則を定め、 平成16年度より共同研究を行っている。 ○ 研究所における研究機能の高度化を図るため、平成19年度より、重点推進研究、専門研究その他研究において必要とされる分野の専門家が、研究スタッフとして研究に参画する特任研究員制度を実施している。平成20年度については、重点推進研究1課題において1名、専門研究A1課題において2名、専門研究B1課題において1名の特任研究員を委嘱した。

研究種別	研究課題名	特任研究員役職
重点推断研究	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究-後期中等教育における発達障害への支援を中心として-(平成20年度~21年度)	弘前大学教育学部 教員養成学研究開発 センター 佐藤紘昭教授
専門研究A	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関す	筑波大学附属久里浜 特別支援学校 西川公司校長
	る基礎的研究(平成20年度)	財団法人教育調査研究所 寺崎千秋研究部長
専門研究B	小・中学校に在籍する病気による長期欠席者への特別支援教育の在り方に関する研究(平成20年度~21年度)	国立成育医療センター 研究所 加藤忠明成育政策科学 研究部長

(特任研究員の推移)

	平成 19 年度	平成 20 年度	
実施課題数	2	3	
人 数	2	4	

○ 本研究所における自閉症に関する研究をより一層推進するため、平成20年4月に、筑波大学 附属久里浜特別支援学校の教員を、本研究所の総括研究員として採用し、研究体制の強化を図るとともに、平成20年度については、自閉症研究の母体となる自閉症班において「自閉症スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実際的研究(平成20年度~21年度)」を行った。さらに、研究所における研究機能の高度化を図るため、平成20年度実施の研究において、筑波大学附属久里浜特別支援学校長に、特任研究員として、研究への参画を委嘱した。

(4) 研究成果の普及促進等

【平成 20 年度計画】

① 重点推進研究、専門研究等の成果及び国内外の特別支援教育動向の調査・分析等を進め、それに基づいて文部科学省等の行政施策の企画立案・実施に寄与する。

【平成 20 年度実績】

○ 国の施策に関連する協力者会議などの委員として研究職員が参加・協力し、様々な特殊教育 に関連する施策に寄与した。主なものは、次のとおりである。

(文部科学省関係)

•	学習指導要領の改善のための調査研究協力者会議協力者	1名	
•	教育研究開発企画評価会議協力者	2名	
•	拡大教科書普及推進会議	2名	
•	拡大教科書普及推進会議ワーキング	3名	
•	教育研究開発評価会議	2名	
•	生徒指導に関する手引きの作成に関する検討会	1名	
•	教育の情報化に関する手引き作成検討会	1名	
•	教育の情報化に関する手引き作成検討会ワーキング	1名	
•	平成 20 年度特別支援学校教員資格認定試験委員	1名	
•	平成 20 年度特別支援教育関係事業に係る審査評価委員	1名	

など

○ 専門研究 A「特別支援教室構想」に関する研究

文部科学省の行政施策の企画立案・実施に寄与のため、平成 18 年度・19 年度に実施した文部科学省委託事業「新教育システム開発プログラム」における「特別支援教室制度に関する研究」が、3 年計画のところ 2 カ年で終了となったため、それを継続する形で、専門研究 A 「特別支援教室構想」に関する研究に取り組んだ。平成 20 年度は、特に現行制度下での「特別支援学級在籍児童生徒の通常の学級での交流及び共同学習の成果と課題の再確認」、「通常の学級に在籍し特別な支援を必要とする児童生徒の指導時間を明確にするためのアセスメント活用」「特別支援教育支援員等の効果的な活用」の 3 点を検討し、「特別支援教室(仮称)構想」の実現に向けた取組について、研究所見解をまとめた。

研究体制(研究協力機関 5機関、研究協力者 3名)

○ 諸外国の特別支援教育制度を把握するため、研究所職員及び外国調査研究協力員による実態調査を進めている。平成20年度については、障害者の権利に関する条約の批准にむけた国内法令整備の検討のため、文部科学省より、各国における特別支援教育の現状や条約への対応方針についての調査要請があり、アメリカ、クロアチア、ハンガリー、イギリス、スペイン、フランス及び韓国に関する情報を収集、分析して報告するとともに、スペイン及びフランスについては、文部科学省の実地調査に同行し、両国教育省において意見交換を行った。

② 次のとおり、国立特別支援教育総合研究所セミナーⅠ、Ⅱを開催する。

その際、参加者定員の 90%以上の充足率を確保するとともに、参加者 85%以上の満足度を確保する。

また、セミナーの実施・改善のためのフィードバック機能を強化する。

イ セミナー I

特別支援教育研究の動向や最新研究成果の普及や今日的課題、今後進むべき方向を 探るため、研究発表や参加者との研究協議等を実施する。

実施時期: 平成21年1月21日(水)~22日(木)

ロ セミナーⅡ

研究所が実施する研究等の成果発表及び研究協議を実施する。

実施時期: 平成 21 年 2 月 13 日(金)

なお、セミナーの実施・改善のためのフィードバック機能を強化する。

【平成 20 年度実績】

○ 国立特別支援教育総合研究所セミナー I 及び II を実施し、参加者定員の充足率及び参加者の満足度について、セミナー I においては、充足率が 90.4%、満足度が 96.0%であり、セミナー I においては、充足率が 102.9%、満足度が 98.2%であり、90%以上の充足率及び 85%以上の満足度を確保するという目標を達成した。また、昨年に引き続き、フィードバック機能の強化として、参加者には申込みの際、セミナーで取り上げてほしい内容、知りたい情報などを記述してもらい、分科会の内容等に反映させた。具体的には、以下のとおりである。

セミナーI

第1分科会

- ・通常学級での「個別の指導計画」と校内体制、連携の具体例など
- ・「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成、活用と具体の支援方策について

第2分科会

- ・特別支援学級における自立活動の在り方、具体的事例など。
- ・通常の学級における特別な支援を必要とする子への自立活動の視点を取り入れた指導 について。

第3分科会

- 特別支援学校のセンター的機能についての具体的な取組等について。
- ・特別支援学校のセンター的機能の充実策、ネットワーク作りや活用について。

セミナーⅡ

第1分科会

- ・高等学校における特別支援教育の実践例と課題、進路について。
- ・発達障害のある生徒の進路支援、高学年になってから要支援となった生徒への支援方 策と保護者等との関わりについて。

第2分科会

- ・脳科学の知見を教育・指導にどのように活かすことができるのか。
- ・知能検査をとおして、検査結果を教育・指導に活かす手だてについて。
- セミナーへの参加申込みが定員を超えた場合に備えて、メイン会場に隣接する別会場で、基 調講演やパネルディスカッション等がリアルタイムで視聴できる会場を用意した。

イ セミナー I

・メインテーマ

「小中学校及び中学校における特別支援教育の展開 ー学習指導要領改訂にあわせて-」

会場

国立オリンピック記念青少年総合センター

日程(平成21年1月21日(水)~22日(木))

1 日目

行政説明 「小・中学校学習指導要領における特別支援教育」

講師: 宍戸 和成 氏(文部科学省初等中等教育局 視学官)

基調講演 「通常の学校における特別支援教育-学習指導要領改訂の意図するもの-」

講師:大南 英明 氏(国立特別支援教育総合研究所 監事・放送大学 客員教授)

シンポジウム 「通常の学校での特別支援教育の展開、それを支えるもの」

シンポジスト:長谷川 清 氏(新潟県柏崎市立日吉小学校 校長)

傳田 伸剛 氏(長野市教育委員会学校教育課 指導主事)

阿部 正三 氏(徳島市県立国府養護学校 校長)

2 日目

事例紹介:春日 伸枝 氏(大阪府高槻市立五領小学校 教諭)

小杉真一郎 氏(福井県福井市社北小学校 教諭)

高橋 広行 氏(京都府宇治市岡屋小学校 教諭)

第1分科会 「通常の学級における「個別の指導計画」の作成と活用

- 教師間の連携のツールとして-」

話題提供者:春日 伸枝 氏(大阪府高槻市立五領小学校 教諭)

佐世かず子 氏(大阪府高槻市立五領小学校 校長)

楠原 薫 氏(兵庫県神戸市立井吹東小学校 教諭)

唐川 和江 氏(岡山県岡山市立京山中学校 教諭)

第2分科会 「特別支援学級等の教育課程-自立活動の視点から-」

話題提供者:小杉真一郎 氏(福井県福井市社北小学校 教諭)

宍戸 秀明 氏(宮城県仙台市立第二中学校東北大学病院分校 教諭)

第3分科会 「小・中学校等の特別支援教育を支える

特別支援学校のセンター的機能の活用とそのための取組」

話題提供者:高橋 広行 氏(京都府宇治市岡屋小学校 教諭)

小松美惠子 氏(京都府宇治市教育委員会 学校教育指導主事)

今泉 祥子 氏(京都府立桃山養護学校 教諭)

澤田 均 氏(京都府教育委員会特別支援教育課 総括指導主事兼副

課長)

指定討論者:宮﨑 英憲 氏(東洋大学文学部 教授)

•参加者

定員は、両日共700名で、計1,400名のところ、延べ1,265名の参加を得た。(充足率:90.4%) うち、一般の参加者(教育・福祉関係機関、企業、保護者の合計)は28名であった。

参加者	音数	733名
所属	幼稚園	1名
	小学校	238名
	中学校	80名
	高等学校	7名
	大学	19名
	大学院	9名
	養護学校 (特別支援学校)	160名
	盲学校	20名
	ろう学校	26名
	教育委員会	108名
	教育センター	37名
	教育・福祉関係機関	14名
	企業	10名
	保護者	4名

•参加者満足度

アンケートによる参加者の満足度は、「参加した意義があった」の項目において、(そう思う 71.2%)、(ややそう思う 24.8%)で、計 96.0%が参加に意義があったとの回答を得た。

(セミナー I 参加者数及び定員充足率の推移)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
参加者数	1,404 人	1,276人	1,460人	1,540人	1,265 人
定員充足率	100.3%	91. 1%	104. 3%	110.0%	90. 4%

※参加者数は、2日間の延べ人数

(セミナー I 参加者アンケート 満足度の推移)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
満足度	82. 0%	95.0%	90. 5%	90.8%	96. 0%

※「参加した意義があった」の項目において、「そう思う」と「ややそう思う」の合計セミナーIのアンケート結果の詳細については、参考資料に掲載している。

ロセミナーⅡ

・メインテーマ

「発達障害のある子どもの支援を考えるーこれまでとこれからー」

• 会場

国立オリンピック記念青少年総合センター

· 日程 (平成 21 年 2 月 13 日(金))

午前

シンポジウム 「関係機関の連携・情報の共有化による総合的な支援の確立を目指して」 シンポジスト: 内藤 孝子 氏 (NPO法人全国LD親の会 理事長)

> 上野 一彦 氏(東京学芸大学総合教育科学系臨床心理学分野 教授) 日詰 正文 氏(厚生労働省精神・障害保健課 発達障害対策専門官)

発達障害教育情報センターの取組の紹介

渥美 義賢 (国立特別支援教育総合研究所発達障害教育情報センタ ー長)

ポスター発表

国立特別支援教育総合研究所における平成19年度終了課題の研究成果をポスター及 びパンフレットにより紹介

午後

第1分科会 「一貫した支援システムー後期中等教育に焦点を当てて一」

シンポジスト: 高田 幸治 氏 (東京都立世田谷泉高等学校 教諭)

高井 麗子 氏(福島県立川俣高等学校 教諭)

茂木 純子 氏(宮城県立養護学校岩沼高等学園 教諭)

コメンテーター:佐藤 紘昭 氏(弘前大学教育学部 教授)

第2分科会 「発達障害の脳機能に迫る-脳科学からの理解-」

シンポジスト:室橋 春光 氏(北海道大学大学院教育学研究院 教授)

前川 久男 氏(筑波大学人間総合科学研究科 教授)

コーディネーター: 西牧 謙吾 (国立特別支援教育総合研究所 上席総括研究員)

•参加者

定員 700 名のところ、720 名の参加を得た。(充足率:102.9%)

うち、一般の参加者(教育・福祉関係機関、企業・その他(団体等)、保護者の合計)は 70名であった。

参加者		720名
所属	幼稚園	8名
	小学校	186名
	中学校	58 名
	高等学校	54名
	大学	30名
	大学院	4名

養護学校(特別支援学校)199 名盲学校17 名ろう学校22 名教育委員会55 名教育センター17 名教育・福祉関係機関25 名企業・その他団体26 名保護者19 名

•参加者満足度

アンケートによる参加者の満足度は、「参加した意義があった」の項目において、(意義があった 71.5%)、(やや意義があった 26.7%)で、計 98.2%が参加に意義があったとの回答を得た。

(セミナーⅡ参加者数及び定員充足率の推移)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
参加者数	706 人	721 人	692 人	690 人	720 人
定員充足率	100. 9%	103. 0%	98. 9%	98. 6%	102. 9%

(セミナーⅡ参加者アンケート 満足度の推移)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
満足度	76.0%	93. 0%	88. 3%	94.8%	98. 2%

※「参加した意義があった」の項目において、「意義があった」と「やや意義があった」 の合計

セミナーⅡのアンケート結果の詳細については、参考資料に掲載している。

【平成 20 年度計画】

- ③ 次のとおり、研究成果のアウトプットとして、報告書の刊行等を行う。
 - イ 研究紀要第36巻を刊行する。
 - ロ 平成 20 年度終了研究課題の研究成果報告書を刊行、必要に応じて、研究中間報告書 を刊行する。
 - ハガイドブック、マニュアル等を刊行する。
 - ニ 教材・教具を試作した場合には公開する。

【平成 20 年度実績】

○ 本研究所における研究成果を中心とする特別支援教育に関する論文等を広く公開し、特別支援教育の発展に寄与することを目的として、研究所が刊行する和文による「研究紀要」第 36 巻の編集を行い、文部科学省等関係機関や各教育委員会等に配付した。

・研究紀要第36巻の内容

特集テーマ:小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた取組

特集論文 3本

投稿論文 4本(原著論文1本、調査資料1本、開発報告1本、その他(論考)1本)

研究研修員論文 1本

○ 平成 20 年度終了研究課題及び平成 21 年度に継続する研究課題のうち中間報告書を取りまとめた課題については、運営委員会外部評価部会の指摘を反映させた上で、以下の研究成果報告書を、文部科学省や各都道府県等に提供することとしている。

	研究種別	研究課題名	
1	重点推進研究	特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究-複数の障害 種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫 -	継続
2	専門研究 A	障害のある子どもの教育制度の国際比較に関する基礎的研究-我が 国の現状と今後の方向性を踏まえて-	終了
3	専門研究 A	「特別支援教室構想」に関する研究	終了
4	専門研究 A	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する基礎的研 究	終了
5	専門研究 A	障害のある子どものための情報関連支援機器等の活用を促進するための教員用映像マニュアル作成に関する研究	終了
6	専門研究 A	重複障害児のアセスメント研究-視覚を通した環境の把握とコミュ ニケーションに関する初期的な力を評価するツールの改良-	終了
7	専門研究 B	盲ろう教育における教員の専門性向上のための研究	終了
8	専門研究 C	地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際的研究・そのⅡ -関係機関と協働して行う総合的な支援体制の構築-	終了
9	調査研究	日本人学校および補習授業校における特別支援教育の推進状況に関 する調査研究	終了
10	共同研究	病弱教育における ICT を活用した教育情報アーカイブの在り方に関する実証的研究	終了
11	共同研究	構音障害のある子どもが自ら学べる動画教材と配信技術の開発-ことばの教室の担当者や子どものための『ネットで学ぶ発音教室』の構築-	終了

12	共同研究	高等教育機関における発達障害のある学生の支援に関する研究―評価法の開発と教職員への啓発―	終了
13	共同研究	視覚障害児童・生徒向け仮名・アルファベットの説明表現の改良	終了
14	共同研究	電子透かし技術を応用した音響バリアフリーシステムの開発と形成 的評価-「パーソナル音響キャプションデコーダ」の実用化に向けて	終了

○ 障害のある子どもを支援する立場にある方々の様々なニーズに応えるため、平成 20 年度は下 記ガイドブック・マニュアル等を市販した。

肢体不自由教育 授業の評価・改善に役立つ Q&A と特色ある実践

-客観性や信頼性を高める評価法の工夫と改善例-

定価 1,575円(税込) 平成20年11月発行(ジアース教育新社)

○ 20 年度中に試作し、公開した教材・教具は以下のとおりである。

教材・教具名	概要 公開方法	
- マットでダム及芸刻を	言語障害特別支援学級・通級指導教室担当教員 に必要な構音指導の知識・技術を動画を中心とし たコンテンツで説明したものである。保護者や 子どもにも活用できる内容である。	インターネット配信 http://forum.nise.go.jp /kotoba/
盲児用基本図形作図用枠	モンテッソーリ教具のメタルインセッツの原理を応用して、○△□の3種類の形と3種類の大きさで型抜きしたステンレススチール板とシリコンゴムの下敷きを組み合わせた教具。凸線が描ける特殊な用紙を使って、全盲児童の基本図形描画を支援することができる。	i ライブラリに展示

【平成 20 年度計画】

- ④ 次のとおり、研究成果を発表する。
 - イ 研究成果を学会等で年間 200 件以上発表する。
 - ロ 発表した研究成果は、教育現場等で活用しやすい形にデータベース化し、Web サイトで公開する。

【平成 20 年度実績】

○ 研究成果の発表数は、210 件であり、形態別の発表数は、単行本 23 件、学術雑誌等 19 件、研究所研究紀要 8 件、世界の特別支援教育及び教育相談年報 10 件、研究報告書掲載論文 49 件、学会大会口頭発表等 64 件、その他が 37 件である。

(形態別発表数の推移)

発表方法	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
単行本	106	32	34	37	23
学術雑誌等	10	12	23	15	19
研究所研究紀要	6	7	5	9	8
世界の特別支援教	11	18	11	11	10
育、教育相談年報	11	10	11	11	10
大学等紀要等	8	4	3	0	0
研究報告書掲載論文	57	115	93	103	49
学会大会口頭発表等	63	59	78	74	64
その他の研究成果の	69	4.4	40	53	27
発表状況	09	44	48	ეპ	37
計	330	291	295	302	210

○ 平成 20 年度に発表した研究成果のうち、重点推進研究、専門研究、調査研究及び共同研究の研究成果については、電子化を図り、研究所 Web サイトで公開する予定である。

【平成 20 年度計画】

⑤ 都道府県等における研究会・研修会への講師の派遣等を実施する。

【平成 20 年度実績】

○ 都道府県等における研究会・研修会への講師等の派遣の主なものは以下のとおりである。 ①都道府県からの依頼によるもの

	依 頼 元	人数
1	北海道立特別支援教育センター	1
2	東京都教職員研修センター	2
3	兵庫県立特別支援教育センター	2
4	茨城県教育研修センター	3
5	東京都教育委員会	1
6	岡山県総合教育センター	2
7	千葉県総合教育センター	5
8	神奈川県ライトセンター	7
9	和歌山県教育庁学校教育局	2
10	群馬県総合教育センター	5
11	熊本県教育庁	1
12	新潟県立教育センター	2
13	秋田県教育庁中央教育事務所	1
14	福島県養護教育センター	2
15	青森県教育委員会	10
16	青森県総合学校教育センター	1

		1
17	福井県特別支援教育センター	3
18	徳島県立総合教育センター	1
19	高知県教育センター	3
20	埼玉県教育委員会	2
21	沖縄県教育委員会	1
22	滋賀県総合教育センター	2
23	山梨県教育委員会	1
24	大分県教育庁特別支援教育課	3
25	鳥取県教育センター	1
26	石川県教育センター	1
27	和歌山県教育庁学校教育局	1
28	神奈川県立総合療育相談センター	3
29	長野県教育委員会	1
30	神奈川県立総合教育センター	2
31	長野県総合教育センター	1
32	岐阜県教育委員会	1
33	新潟県特別支援教育サポートセンター	1
34	広島県教育委員会	1
35	岩手県立総合教育センター	1
36	愛媛県教育委員会	1
37	宮城県教育委員会	1
38	兵庫県立特別支援教育センター	2
39	山口県教育委員会	1
40	島根県立松江教育センター	1
41	茨城県教育研修センター	2
42	秋田県教育庁特別支援教育課	1
43	山形県教育庁義務教育課	3
44	兵庫県教育委員会事務局	1
45	宮城県教育庁特別支援教育室	1
46	佐賀県教育庁教育政策課	1
47	滋賀県南部振興局甲賀県事務所	1
48	奈良県立教育研究所	1
	延 ベ 人 数 計	94

②市町村からの依頼によるもの

	依 頼 元	人数
1	横浜市教育委員会	9
2	長野市教育センター	1
3	平塚市子ども教育相談センター	6
4	川崎市幼稚園協会	2
5	奈良市教育委員会	1
6	横浜市南部地域療育センター	5
7	京都市総合教育センター	1
8	横須賀市教育委員会	2
9	函館市教育委員会	1
10	小田原市教育委員会	1
11	横浜市中部地域療育センター	6
12	日立市教育委員会	1

13	厚木市教育委員会	2
14	松江市特別支援教育研究会	1
15	徳島市教育委員会	1
16	川崎市小学校特別支援教育研究会	1
17	北九州市立教育センター	2
18	川崎市総合教育センター	2
19	鯖江市教育委員会	1
20	前橋市教育委員会	2
21	川崎市総合教育センター	1
22	彦根市立教育研究所	1
23	坂東市教育委員会	4
24	北九州市教育センター	1
25	安中市小中学校長会	1
26	四国中央市	1
27	秦野市障害福祉課	2
28	横浜市特別支援学校教育研究会	2
29	安中市教育委員会	3
30	仙台市教育委員会	1
31	いわき市児童家庭課	1
32	宇都宮市教育員会	1
33	飛騨市教育委員会	1
34	周南市教育委員会	1
35	京都市教育委員会	1
36	京都市立北総合支援学校	1
37	甲賀市教育委員会	1
38	磐田市教育委員会	1
39	君津市教育委員会	1
40	加賀市教育委員会	1
41	横手市教育委員会	1
	延 ベ 人 数 計	76

③研究会等からの依頼によるもの

	依 頼 元	人数
1	宮崎県特別支援教育研究連合 聴覚・言語障害教育研究部会	1
2	神奈川県弱視教育研究会	3
3	東京都弱視教育研究会	2
4	江戸川区小学校教育研究会	1
5	松江市特別支援教育研究会	1
6	川崎市小学校特別支援教育研究会	1
7	宮城県特別支援教育研究会	3
8	静岡県言語・聴覚・発達障害教育研究会	1
9	千葉県特別支援学校教育研究会	1
10	東京都肢体不自由教育研究会	2
11	日本肢体不自由教育研究会	2
12	大阪府特別支援教育研究会	1
13	関東地区視覚障害教育研究会	2
14	北海道聴覚障害教育研究会	1
15	横浜市特別支援学校教育研究会	2

16	関東地区聾教育研究会	2
17	滋賀県養護教諭研究会	1
18	- (本)	1
19	大阪肢体不自由自立活動研究会	1
20	茨城県特別支援学校教育研究会	1
21	第 30 回京都学校教育相談研究大会	1
22	第 30 回東海北陸国公立幼稚園教育研究大会	1
23	第 43 回全日本襲教育研究大会	
24	全日本特別支援教育研究連盟	1
		1
25	全国病弱虚弱教育研究連盟	1
26	愛知県特別支援教育推進連盟 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1
27	全国肢体不自由養護学校PTA連合会	2
28	千葉県特別支援学校教頭会	1
29	関東地区聾学校教頭会	1
30	全国特別支援学校病弱教育校長会	3
31	安中市小中学校長会	1
32	福井県特別支援学級設置学校長会	1
33	岐阜県特別支援学級設置校校長会	1
34	全国特別支援学校知的障害教育校長会	2
35	埼玉県特別支援学校長会	1
36	川崎市幼稚園協会	2
37	特定非営利活動法人 e-AT 利用促進協会	1
38	財団法人テクノエイド協会	1
39	障害者相談支援事業全国連絡協議会	1
40	神奈川県難聴言語障害教育研究協議会	4
41	東京都特別支援学校情報教育研究協議会	1
42	関東甲信越地区病弱虚弱教育研究連盟研究協議会	1
43	北海道言語障害児教育研究協議会	2
44	横浜学童保育連絡協議会	2
45	関東甲越地区肢体不自由教育研究協議会	1
46	第 49 回全国病弱虚弱教育研究連盟研究協議会	1
47	第 32 回全国特別支援教育センター協議会	2
48	全日本特別支援教育研究連盟全国大会京都市大会	2
	延 ベ 人 数 計	70

(派遣人数の推移)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
都道府県等からの依頼	_		19	75	94
市町村からの依頼	_	_	13	49	76
研究会等からの依頼	_	_	37	46	70
合 計	227	160	69	170	240

[※]平成18年度より、都道府県、市町村及び研究会等に区分して派遣先の集計を行っている。

⑥ 情報通信技術の活用による研究成果の情報提供を行う。

【平成 20 年度実績】

○ プロジェクト研究、課題別研究等の研究成果報告及び刊行物について、研究所 Web サイトへ 掲載した。また、速やかに情報提供するために、研究チームごとに Web 担当責任者を選任した。

(平成 20 年度中に Web サイトに掲載した報告書)

- A-9 NISE Bulletin Vol. 9
- A-35 国立特別支援教育総合研究所研究紀要 第35巻
- B-231 障害のある子どもの教育における情報手段活用についての知識・技能の効果的な普及方策 に関する実際的研究
- B-230 小中学校における自閉症・情緒障害の児童生徒の実態把握と教育的支援に関する研究:情 緒障害特別支援学級の実態調査 及び自閉症、情緒障害、LD、ADHD 通級指導教室の 実態調査から
- B-229 通常の学級で学習する障害のある子どもの日本語の音韻・音節の認識に関する研究: 書き言葉において間違えやすい日本語の特殊音節の特性の分析
- B-228 ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究
- B-227 重複障害児のアセスメント研究: 自立活動の環境の把握とコミュニケーションに焦点を あてて
- B-226 我が国の病気のある子どもの教育の在り方に関する研究: 病弱教育と学校保健の連携を 視野にいれて
- B-225 肢体不自由のある子どもの教育活動における「評価」及び「授業の改善・充実」に関する研究
- B-224 知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容・方法に関する研究
- B-223 難聴・言語障害児を地域で一貫して支援するための体制に関する実際的研究
- B-222 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究: 手話を用いた指導法と教材の検討を中心に
- B-221 盲学校等における視覚障害教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすための小・中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実際的研究
- B-220 全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室実熊調査 平成 19 年度
- C-78 発達障害支援グランドデザインの提案
- C-77 小・中学校への特別支援教育を支えるための情報ガイド
- C-76 平成 19 年度 国立特別支援教育総合研究所セミナーⅡ 第 1 分科会報告 特別支援教育が本当につなぐもの : 教科教育に焦点を当てて
- C-75 特別支援教育への理解と対応の充実に向けた小・中学校の取組に関する状況調査 報告書
- C-74 小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた市区町村教育委員会の取組に関する状況調査報告書

- C-73 小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた盲・聾・養護学校のセンター的機能に関する状況調査 報告書
- C-72 小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究 研究成果報告書
- C-71 特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究: 総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に
- C-70 「交流及び共同学習」の推進に関する実際的研究
- C-69 小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」の推進に関する実際的研究
- D-277 平成 20 年度 国立特別支援教育研究所セミナーⅡ 資料
- D-276 平成20年度 国立特別支援教育研究所セミナーI 資料
- D-275 Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol. 4
- D-274 NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific No. 28
- D-271 国立特別支援教育総合研究所要覧 2008
- D-270 国立特別支援教育総合研究所 教育相談年報 第 29 号
- D-269 国立特別支援教育総合研究所 平成 19 年度事業報告書
- D-268 国立特別支援教育総合研究所 平成 20 年度事業概要
- G-7 視覚障害児童・生徒向け仮名・アルファベットの説明表現の改良
- G-6 地域における障害のある子どもの総合的な教育支援体制の構築に関する実際的研究
- G-5 全盲児童の図形表象の評価に関する研究

⑦ 大学等で実施される教員の専門性の向上のための講習・研修等に協力する。

【平成 20 年度実績】

○ 大学等で実施される教員の専門性の向上研修への協力実績については、以下のとおりである。

	研究会・研修会名等	人数
1	筑波大学公開講座「特別な教育ニーズのある子どもの学習支援』」	1
2	佐賀大学文化教育学部「自閉症教育、学校コンサルテーション」	1
3	茨城県立医療大学「障害児における医療と教育の連携	1
3	―特別支援教育における医療の支援と活用―」	1
4	神奈川県立保健福祉大学「障害児者支援課程」	1
5	宮城教育大学「平成20年度特別支援教育フォーラム」	1
6	兵庫教育大学「第3回全国特別支援教育コーディネーター会議」	1
	延 ベ 人 数 計	6

2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄 与する指導者の養成

(1)都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上 【平成20年度計画】

① 特別支援教育研究研修員制度の実施

各都道府県等において特別支援教育の推進の中核となる教職員を対象に、研究所の「重点推進研究」や「専門研究」に直接参画し研究を行う「特別支援教育研究研修員制度」を次のとおり実施する。

実施期間:平成20年4月16日~平成21年3月13日

【平成 20 年度実績】

- 平成 20 年度特別支援教育研究研修員制度(本研究所が展開する研究に直接参画し、研究職員とともに研究に取り組み、また、派遣元の自治体が抱える固有の喫緊の課題についても、研究職員の指導を受けながら自立的に研究に取り組むいわば「研究する研修員」制度)は、当初、新規課題 6 課題、継続課題 2 課題、計 8 課題を受入可能な研究とし、受入可能人員は対象研究課題毎に各 1~2 名程度、計 12 名程度とし、照会を開始した。さらに、新規課題として、障害種別に対応した専門研究 7 障害領域を追加提示して幅広く募集を行った。その結果、以下 6 課題に、計 7 名の特別支援教育研究研修員の推薦を受け、関係教育委員会等と調整を図り、審査の上、全員を受け入れることとした。各研究チームにおいては予め受入計画を作成するとともに、研究研修員は、受入研究チームの支援のもと、個別に研究研修実施計画を立案し、研究研修の実施に当たった。
- 実施に当たっては、所内に研究研修員制度運営連絡会議を組織し、研究研修活動についての 連絡調整を図った。また、受入の各研究チームにおいては、研究研修員担当を指名し、研究研 修員の研究研修実施計画の立案・実施が円滑となるよう配慮した。

(受入研究課題及び研究研修員)

「特別支援教育における教育課程編成に関する実際的研究

- 複数の障害種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫- |

研究代表者: 千田耕基(教育支援部・上席総括研究員)

研究研修員:2名(青森県立八戸第一養護学校・教諭、岩手大学教育学部附属特別支援学校・教諭)

「小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究」

研究代表者: 笹森洋樹 (発達障害教育情報センター・総括研究員)

研究研修員:1名(岩手県立松園養護学校・教諭)

「障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究

-後期中等教育における発達障害を中心として-」

研究代表者:渥美義賢 (発達障害教育情報センター・上席総括研究員)

研究研修員:1名(兵庫県西宮市立西宮養護学校・教諭)

「特別支援学校及び通常の学校に在籍する視覚障害のある児童生徒の教科指導の質の向上に関する研究」

研究代表者:田中良広(企画部・総括研究員) 研究研修員:1名(北海道函館盲学校・教諭)

「聾学校における授業とその評価に関する研究

-手話活用を含めた指導法の改善と言語力・学力の向上を目指して-」

研究代表者:小田侯朗(教育研修情報部・総括研究員) 研究研修員:1名(兵庫県立姫路聴覚特別支援学校・教諭)

「知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究

- 「キャリア発達段階・内容表 (試案)」に基づく実践モデルの構築を目指して-」

研究代表者:木村宣孝(教育支援部・総括研究員) 研究研修員:1名(静岡県立浜名特別支援学校・教諭)

○ 特別支援教育研究研修員制度においては、インターネットによる事前学習を求めるとともに、下表のように、概ね5月初旬までに研究研修活動の参画に資する共通講義等を設定し、研究研修開始後の活動が円滑に行われるようにした。また、1年を通じて宿泊研修を行うことから、月1度の割合で生活面を中心に研究所担当職員と研究研修員とのミーティングの機会を設けた。(参考:研究研修日程表 抜粋)

月日	曜	午前 研究研修	午後 研究研修
4/16	水		開講式、全体がエンテーション、所内施設案内
4/17	木	受入研究毎オリエンテーション	受入研究毎オリエンテーション 図書室利用案内・コンピュータ端末の利用実習
4/18	金	研究法特講①(課題設定から報告書作成まで)	
4/21	月		教育論特講②(聴覚障害教育論)
4/22	火	実地研修(筑波大学附属久里浜特別支援学校)	教育論特講①(視覚障害教育論)
4/23	水	教育論特講④(肢体不自由教育論)	教育論特講④(言語障害教育論)
4/24	木	教育論特講③(知的障害教育論)	教育論特講⑤ (病弱教育論)
4/25	金	教育論特講⑦(情緒障害教育論)	教育論特講⑧(発達障害教育論)
4/28	月		研究法特講②(調査研究)
5/7	水	研究法特講③(事例研究)	教育論特講⑧ (障害のある子どもの情報手段活用)
5/8	木	教育論特講⑨(重複障害教育論)	研究法特講④(アセスメントと個別の指導計画)
5/9	金	研究法特講⑤(データ処理)	(研究研修実施計画の提出)
5/ 22	木		特別支援教育行政の現状と課題 *専門研修受講
7/15	火	研修経過報告会①(研究毎)*日程調整あり	
12/16	火	研修経過報告会②(研究毎)*日程調整あり	
3/4	水		研修成果報告会(全体)
3/12	木		(研究研修成果報告書の提出)
3/13	金	閉講式	

この他、各研究チームにおいては、定例日を定め、研究打ち合わせを行った。

② 受講者に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、 年間目標を具体的に設定させた上で提出を求めるとともに、研修の修了直後には、受講者 に対し、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義で あったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、以降の研修の内容・ 方法等を改善する。

【平成 20 年度実績】

- 研修成果の活用等に関する事前計画書は、年間目標を具体的に設定するよう、様式を一部見直した上で、研修の開始前に作成を求め、派遣教育委員会等を経由の後、全員が提出した。
 - (研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)
 - 1) 本計画書は、参加者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用 していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等につ いて、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括記述してください。
 - 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください。

(項目に無ければ適宜記述可能)

- ア 報告書等を作成し、関係教職員に配付又は公表
- イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
- ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等
- 3) 用紙はA4縦とする。

(研修成果の活用等に関する事前計画書の記述(抜粋))

- ・所属校において、研修報告会を開き、研修成果を報告したい。また、県内で開催される盲学校、弱視学級等を 対象とした視覚障害教育に関する研究・研修会において、研修成果を報告したいと考える。
- ・研修修了後も地域リソースの活動に参加し、サポートプログラムでの取組が日常生活(学校)に般化していけるよう、現場の教職員の意識を高めていければと思う。校内の教職員や地域の特別支援教育コーディネーターなどを対象に、研修テーマに関する研修成果を報告したい。
- ・研修修了後は、校内の研修報告会や大学との共同研究部会等での成果報告を行っていくとともに、県内をはじめとした教育現場や、関連機関などからの講師依頼があれば、研修の成果を報告して行きたいと考える。

なお、研修成果の還元については、研修期間中に、より具体化することから、研修修了時に提出を求めている研究研修成果報告書においても、項目を設け記述させており、意識付けを図った。

○ 研修修了直後のアンケート調査の状況 (7名中、7名回答)

研修全体の満足度:100%(「とても有意義」「有意義」の合計)

	回答数	%
(1)とても有意義なものである	5名	71%
(2)有意義なものである	2名	29%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4)有意義なものではない	0名	0%

(アンケートの自由記述(抜粋))

- ・直接関わりのなかった障害についても話を伺うことができた。研究所の先生方や専門研修の先生方との交流を 通して、様々な情報や考え方に接することができた。
- ・ 私個人としては、とても有意義な研究研修でした。ただ、所属校や県にとって有意義なものであるかは、戻ってからの還元の仕方によるものと考えています。
- ・参画型の研究を中心に進めることができたため、個人の研究課題にしばられずに、広くある程度の自由度をもって、研修を進めていくことができた。

【平成 20 年度計画】

② 受講者の任命権者である教育委員会等に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、年間目標を具体的に設定させた上で提出を求める。また、修了1年後を目途として、教育委員会等に対し、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、以降の研修内容・方法を改善する。

平成19年度受講者について、21年1~2月に実施予定 平成20年度受講者について、22年1~2月に実施予定

【平成 20 年度実績】

○ 特別支援教育研究研修員制度においては、受講者の任命権者である教育委員会等に対しても 研修成果の活用等に関する事前計画書の作成・提出を求め、全ての教育委員会等から提出があ った。

(研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)

- 1) 本計画書は、受講者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用 していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等につ いて、任命権者として、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括記述してください。なお、複 数名派遣の場合は概括して構いません。
- 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください。

(項目に無ければ適宜記述可能)

- ア 報告書等を作成し、関係教職員に配付又は公表
- イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
- ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等
- 3) 用紙はA4縦とする。

(研修成果の活用等に関する事前計画書の記述(抜粋))

- ・校内研修の推進や研修会の講師として所属校の教員の専門性向上に取り組む。県内の視覚障害教育関係の研究会・研修会において、研修成果を発表するとともに、当教育委員会主催の研修会や特別支援教育センターの研修講座等の講師として起用する。所属校において、教育相談や地域の小・中学校等への支援を担当し、特別支援学校のセンター的機能の発揮に取り組む。
- ・所属校の校内研修において、本研修の成果を伝達することにより、所属校教員の専門性の向上を図るとともに、

I-2 各都道府県等における指導者の養成

指導力の向上を図っていく。近隣の特別支援学校の校内研究等において、講師として活用したり、他校の教員の求めに応じて助言するなど、スーパーバイザーとしての役割を担わせる。 県総合学校教育センターで開催される研修において、講師 (事例発表を含む) や助言者となり、研修内容を受講者に還元することにより、本県の特別支援学校教員の指導力の向上を図っていく。

・研修によって得られた成果について広く県内に普及を図るため、次年度における各種研修会における講師や研 修報告書の発刊を行い、本県特別支援教育の充実を図る。

また、国立特別支援教育総合研究所研修派遣に関する事後アンケート調査(平成19年度受講分)について、研修内容・方法等の充実を図るため、一定期間後に各受講者の研修成果の還元内容・方法を把握するとともに、その活用状況等について任命権者である教育委員会又は受講者の所属長の評価をいただくこととしており、平成21年1月末に調査を依頼した。

(アンケート調査の概要)

対 象: (調査票1) 平成19年度特別支援教育研究研修員全員

(調査票2) 受講者の所属長 (学校長等)

(調査票3) 派遣者(都道府県教育委員会等)

内容: (調査票1) ①研修参加に当たっての目的意識

②職務に役立った研修内容

③研修成果の還元内容・方法

④今後の研修についての意見

(調査票2) ①受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか、その内容

②今後の研修についての意見

(調査票3) ①研修の教育委員会等における研修成果の還元内容・方法

②受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか

③教育委員会等として、受講者に報告や、活用の状況

④今後の研修についての意見

(19年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果)

調査票3 (教育委員会等用) の設問の一部

受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか

研修名	受講者数	回答数	回答	評価結果
特別支援教育研究研修	8名	8名分	とてもそう思う3人37%、	プラス評価
			そう思う 5 人 63%	100%

④ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるよう必要な措置を検討する。

【平成 20 年度実績】

○ 特別支援教育研究研修の募集人員については、前年度においては各研究毎に受入可能な人数を定め、全体での受入可能な人員数を示していなかったが、平成 20 年度実施要項においては、受入可能人員を対象研究課題毎に各 1~2 名程度、計 12 名程度とあらため、募集を行い、結果、6 課題に7 名の特別支援教育研究研修員を受入れた。

よって、平成 20 年度特別支援教育研究研修員制度の参加率は、58.3% (7 名/12 名) であった。

(参考) 平成19年度特別支援教育研究研修員制度の参加率は、42.1%(8名/19名)

○ また、平成21年度の実施に向けて、募集方法の見直しを以下の観点から検討した。

①募集人員の設定に当たり、いわば「メニュー」(研究課題)を多く示すことも、人員の増につながる一因ではあるが、課題数をもって募集人員の根拠とはせず、平成20年度に導入した研究班を受けて、大括りに四つの研究系(総合的・横断的研究系、感覚障害・言語障害研究系、運動障害・健康障害研究系、知的障害・発達障害研究系)のもとに、受入研究課題を位置付け、研究系ごとに募集人員を定める。

総合的・横断的研究系(虁轉、懶·漿器) 3名程度

感覚障害・言語障害研究系 2名程度

運動障害・健康障害研究系 2名程度

知的障害・発達障害研究系 3名程度 計10名

②研究研修員制度についても、各県教育委員会への研修に関するニーズ調査を行い、合わせて 個別に電話調査等を行い、募集人員の確保を図る。

(参考) ニーズ調査での主な意見(抜粋)

- ・研修員の主体的な選択による研究内容に直接参加することで、より質の高い研修を行うことができ、研修後は その成果を各学校及び地域の体制整備・推進に還元することが期待されている。
- ・特別支援教育推進の中核的指導者を養成することが可能な研修として高く評価しているが、研修員を派遣する 予算確保が現段階では困難な状況にある。特別支援学校のセンター的機能に係わる研究を期待したい。
 - ③その他、研究研修のメリットを分かりやすい資料として提供するとともに、当該研究の推進 に当たり所属機関における研究協力の希望を聴取。
- 平成 21 年度実施要項においては、継続課題 12 課題、新規予定課題 3 課題、計 15 課題を受入 可能な研究として、募集人員は 10 名として、照会を行った。

総合的・横断的研究系(藝譜、欄·裝器) 3名程度 継続4課題、新規3課題

感覚障害・言語障害研究系2名程度継続3課題運動障害・健康障害研究系2名程度継続2課題

知的障害・発達障害研究系 3名程度 継続3課題 計10名

I-2 各都道府県等における指導者の養成

その結果、平成21年度の特別支援教育研究研修員の推薦について、以下の5課題に、計8名の推薦を受け、関係の教育委員会と調整を図り、審査の上、全員受け入れることとした。 平成21年度特別支援教育研究研修員制度の参加率は、80.0%(8名/10名)となる。

(21年度研究研修員の受入課題及び人数)

「特別支援教育における I C F - C Y の活用に関する実際的研究」(平成 20~21 年度) 研究研修員:2名(青森県立弘前第一養護学校・教諭、静岡県立中央特別支援学校・教諭)

「聾学校における授業とその評価に関する研究

-手話活用を含めた指導法の改善と言語力・学力の向上を目指して-」 (平成 20~21 年度) 研究研修員:1名 (兵庫県立こばと聴覚特別支援学校・教諭)

「肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究

-特別支援学校(肢体不自由)の専門性向上に向けたモデルの提案-」(平成 20~21 年度)研究研修員:2名(長野県稲荷山養護学校・教諭、兵庫県立和田山特別支援学校・教諭)

「自閉症スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・方法に関する実際的研究

-小・中学校における特別支援学級を中心に-」(平成20~21年度)

研究研修員:1名(熊本県立松橋東養護学校・教諭)

「知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究

- 「キャリア発達段階・内容表(試案)」に基づく実践モデルの構築を目指して-」(平成 20~21 年度) 研究研修員:2名(北海道星置養護学校・教諭、島根県立松江清心養護学校・教諭)

(2) 各障害種別に対応する指導者の専門性の向上

【平成 20 年度計画】

① 各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、講義・演習・研究協議等を通して、その専門性と指導性の向上を図り、各都道府県等の教育実践の充実を図るための特別支援教育専門研修を実施する。

(第1期)情緒障害・言語障害・発達障害教育コース

募集人員:80名

実施期間:平成20年5月12日~平成20年7月11日

(第2期) 知的障害、肢体不自由・病弱教育コース

募集人員:80名

実施期間:平成20年9月3日~平成20年11月11日

(第3期) 視覚障害・聴覚障害教育コース

募集人員:40名

実施期間:平成21年1月7日~平成21年3月12日

【平成 20 年度実績】

○ 「特別支援教育専門研修」は、平成19年度から名称変更し、実施しているものである。(従前は「短期研修(特殊教育中堅教員養成研修)」)

特別支援教育専門研修は、専門的知識・技能の深化を図るため、専門講義・演習等を88コマ(約45日間)設定している。

○ 受講実績 合計 194名(42都道府県、5政令指定都市、6国立大学、1知事部局)

(第一期) 66名(31道府県、4政令指定都市、1国立大学、1知事部局)

情緒障害・言語障害・発達障害教育コース

(内訳) 情緒障害・自閉症教育専修プログラム 27名

言語障害教育専修プログラム

6名

発達障害教育専修プログラム

33 名

(第二期) 97名 (38 道府県、3 政令指定都市、4 国立大学)

知的障害・肢体不自由・病弱教育コース

(内訳) 知的障害教育専修プログラム

72 名

肢体不自由教育専修プログラム

20 名

病弱教育専修プログラム

5 名

※知的障害・肢体不自由・病弱教育コースにおいては、専修プログラムのほか、研修期間中に4日間、重点選択プログラムを受講することとしている。

(重点選択プログラムの受講内訳)

①知的発達の遅れを伴う自閉症

68 名

②重複障害

22名

③情報手段活用

7名

(第三期) 31名(23道府県、1政令指定都市)

視覚障害・聴覚障害教育コース

(内訳) 視覚障害教育専修プログラム

14 名

聴覚障害教育専修プログラム

17 名

○ また、特別支援教育専門研修においては、教育職員免許法施行規則に基づく免許法認定講習を合わせて開設し、専門的知識・技能の深化を図るための専門講義・演習等を受講することにより、当該特別支援教育領域の特別支援学校教諭の一種又は二種免許状の取得に必要な単位の修得を可能としており、当該免許状の取得を希望する者に対して、評価の後、単位認定を行った。

(単位修得の状況)

(第一期)

研修員 総数 72 名 (特別支援教育研究研修員 6 名含む) うち、認定講習履修登録者 34 名 (研究研修員 6 名含む) うち、単位取得者 33 名 (研究研修員 6 名含む)

専修プログラム名	免許の種類 (特別支援教育領域)	一種	二種	計
情緒障害・言語障害・発達障害教育コース 情緒障害・自閉症教育	特別支援学校教諭免許 (知的障害者) *第1欄・第3欄のみ	7名	6名	13名
情緒障害・言語障害・発達障害教育コース言語障害教育	特別支援学校教諭免許 (知的障害者) *第1欄・第3欄のみ	1名	2名	3名
情緒障害・言語障害・発達障害教育コース 発達障害教育	特別支援学校教諭免許 (知的障害者) *第1欄・第3欄のみ	8名	9名	17名

(第二期)

研修員 総数 101 名 (特別支援教育研究研修員 4 名含む) うち、認定講習履修登録者 55 名 (研究研修員 4 名含む) うち、単位取得者 54 名 (研究研修員 4 名含む)

専修プログラム名	免許の種類 (特別支援教育領域)	一種	二種	計
知的障害·肢体不自由·病弱教育コース 知的障害教育	特別支援学校教諭免許 (知的障害者)	24名	15名	39名
知的障害·肢体不自由·病弱教育コース 肢体不自由教育	特別支援学校教諭免許 (肢体不自由者)	10名	3名	13名
知的障害・肢体不自由・病弱教育コース 病弱教育	特別支援学校教諭免許 (病弱者)	1名	1名	2名

(第三期)

研修員 総数 33名 (特別支援教育研究研修員 2名含む) うち、認定講習履修登録者 27名 (研究研修員 2名含む) うち、単位取得者 26名 (研究研修員 2名含む)

Ⅰ-2 各都道府県等における指導者の養成

専修プログラム名	免許の種類 (特別支援教育領域)	一種	二種	計
^{視覚障害・聴覚障害教育コース} 視覚障害教育	特別支援学校教諭免許 (視覚障害者)	5名	7名	12名
^{視覚障害・聴覚障害教育コース} 聴覚障害教育	特別支援学校教諭免許 (聴覚障害者)	5名	9名	14名

② 特別支援教育専門研修の内容について、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な内容や研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムとなるよう、LD・AD+D・高機能自閉症指導者研修、自閉症教育推進指導者研修、情報手段活用による教育的支援指導者研修の3研修の内容を取り入れて実施する。

【平成 20 年度実績】

○ 平成19年度限りとしたLD・ADHD・高機能自閉症指導者研修、自閉症教育推進指導者研修及び情報手段活用による教育的支援指導者研修の3研修で取り扱った研究成果等の普及等に関する内容は、20年度の特別支援教育専門研修の内容として、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な内容や研究協議等の演習形式を多く取り入れプログラムとなるようカリキュラム編成を行い、実施した。

(3研修の内容の特別支援教育専門研修への反映)

LD・ADHD・高機能自閉症指導者	\rightarrow	情緒障害・言語障害・発達障害教育コース
研修で取り扱った内容		「発達障害教育専修プログラム」に反映
自閉症教育推進指導者研修で取り扱	\rightarrow	知的障害・肢体不自由・病弱教育コース
った内容		重点選択プログラム①「知的発達の遅れを伴う
		自閉症」に反映
情報手段活用による教育的支援指導	\rightarrow	知的障害・肢体不自由・病弱教育コース
者研修で取り扱った内容		重点選択7プログラム③「情報手段活用」に反映

(平成20年度に研究成果を取り入れた例)

・講義等名:「情報関連支援機器及びアクセシビリティ」 (特別支援教育専門研修「知的障害・肢体不自由・病弱教育コース」 重点選択プログラム・情報手段活用、平成 20 年 10 月)

(成果を取り入れた研究)

専門研究A「障害のある子どものための情報関連支援機器等の活用を促進するための教員 用映像マニュアル作成に関する研究」

・講義等名:「重複障害のある子どもの環境の把握とコミュニケーション」 (特別支援教育専門研修「知的障害・肢体不自由・病弱教育コース」 重点選択プログラム・重複障害、平成 20 年 10 月)

(成果を取り入れた研究)

専門研究B「重複障害児のアセスメント研究ー視覚を通した環境の把握とコミュニケーションに関する初期的な力を評価するツールの改良ー」

・講義等名:「盲ろうの理解と教育(1)ー全盲ろうー」「盲ろうの理解と教育(2)ー弱視難聴ー」 (特別支援教育専門研修「視覚障害・聴覚障害教育コース」、平成21年1月)

(成果を取り入れた研究)

専門研究B「盲ろう教育における教員の専門性向上のための研究」

・講義等名:「視覚障害教育における情報処理とアクセシビリティ」 (特別支援教育専門研修「視覚障害・聴覚障害教育コース」 視覚障害専修プログラム、平成21年3月)

(成果を取り入れた研究)

共同研究「視覚障害児童・生徒向け仮名・アルファベットの説明表現の改良」

【平成 20 年度計画】

③ 受講者が受講した内容を実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう修了直後アンケート等をもとに次年度に向けたカリキュラム等の見直しを進める。

【平成 20 年度実績】

- 特別支援教育に関する学校教育法の一部改正の趣旨に対応した各研修事業の見直しを、平成 19 年度に行い、20 年度の特別支援教育専門研修及び各種研修等について、次のような観点で改善・実施に至った。
 - ① 特別支援教育は、特別支援学校のみならず、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍 する全ての学校において実施されるものであることから、特に小・中学校における特別支援 教育の充実を観点に、また、発達障害のある幼児児童生徒に対する教育の充実を観点に改善。
 - ② 特別支援学校制度創設の趣旨を踏まえ、特別支援学校教員に必要とされる資質に対応し、 特別支援教育専門研修を充実させ、各コース編成及びプログラム構成を改善。
 - ③ 喫緊課題である発達障害教育への対応を図るため、新たに、発達障害教育指導者研究協議 会を創設。

なかでも、特別支援教育専門研修を充実させ、特別支援学校創設の趣旨を踏まえたコース編成及びプログラム構成を改善し、特別支援教育に係る指導の場や障害種を考慮してコース編成を行い、3期に分けて実施することとした。

なお、選択履修領域として、「情緒障害・言語障害・発達障害教育コース」では、情緒障害・自閉症教育専修プログラム、言語障害教育専修プログラム、発達障害教育専修プログラムを、「知的障害・肢体不自由・病弱教育コース」では、知的障害教育専修プログラム、肢体不自由専修プログラム、病弱教育専修プログラムを、「視覚障害・聴覚障害教育コース」では、視覚障害専修プログラム、聴覚障害専修プログラムを構成し、それぞれの障害に対応したより深い内容について研修を進めるようにした。また、知的障害・肢体不自由・病弱教育コースでは、知的発達の遅れを伴う自閉症教育、重複障害教育、情報手段活用のそれぞれの内容を重点的に研修する重点選択プログラムも併せて編成することとした。

○ 具体的には、大別したコース制にし、その中に各障害種別の専修プログラムを構成し、19 年度の実施実績等をもとにそれぞれ各期の研修カリキュラムを立案し、実施した。

第一期 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース

情緒障害・自閉症教育専修プログラム 言語障害教育専修プログラム 発達障害教育専修プログラム

第二期 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース 知的障害教育専修プログラム 肢体不自由教育専修プログラム

I-2 各都道府県等における指導者の養成

病弱教育専修プログラム

また、期間中、専修プログラムをはなれ、特設の重点選択プログラム(4日間)を構成

- ①知的発達の遅れを伴う自閉症
- ②重複障害
- ③情報手段活用

第三期 視覚障害・聴覚障害教育コース

視覚障害教育専修プログラム

聴覚障害教育専修プログラム

特に、特別支援教育専門研修では、コースとして、受講者の自主性を尊重しながら、グループ分けによるチームとしてひとつのテーマを集団で定期に話し合い、課題解決に向けての討議を積み重ね、糸口を探るといった、研究協議の時間を設け、校内での実際の業務や活動の中でよりいかせるものとなるよう、研究所担当スタッフとともに工夫している点が特色である。

○ また、平成 21 年度実施のカリキュラム編成に当たっては、20 年度実施に当たっての反省点 や受講者の修了直後アンケート等を踏まえ、20 年度内から具体的に立案を開始している。

【平成 20 年度計画】

④ 受講者に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、 年間目標を具体的に設定させた上で提出を求めるとともに、研修の修了直後には、受講者 に対し、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義で あったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、以降の研修の内容・ 方法等を改善する。

【平成 20 年度実績】

- 研修成果の活用等に関する事前計画書は、年間目標を具体的に設定するよう、様式を一部見直した上で、各期研修の開始前に作成を求め、派遣教育委員会等を経由の後、全員が提出した。 (研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)
 - 1) 本計画書は、参加者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用 していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等につ いて、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括記述してください。
 - 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください。

(項目に無ければ適宜記述可能)

- ア 報告書等を作成し、関係教職員に配付又は公表
- イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
- ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等
- 3) 用紙はA4縦とする。

(研修成果の活用等に関する事前計画書の記述(抜粋))

(第一期) 特別支援教育専門研修 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース

・校内の研修会で研修成果を報告する。研修に関する報告書を作成し、県立総合教育センターに提出すること

- で、県内の先生方が必要に応じて、その内容を利用(閲覧)できるようにする。県立総合教育センター主催 の研修会の講師を務め、研修成果の発表を行う。
- ・本校の教職員と地域の特別支援教育コーディネーターを対象とし、発達障害をもつ生徒への支援等に関わる 研修会を実施し、発達障害への実践的な支援方法の理解をより一層深め向上を図ることを年間目標とする。 具体的には、①8月に校内研修で ADHD における二次障害の症状やその対応についての研修、②2・3月に市内 の特別支援教育コーディネーター研修会で、ADHD における二次障害の症状やその対応について、の研修を実 施することを計画する。
- ・研修成果の活用等に関し、次のとおり計画する。①校内の研修会・報告会等で研修成果報告を実施。②複数校のコーディネーター及び特別支援学級担当者との自主的研修会・勉強会。③県教育委員会及び教育事務所が主催する研修会(特別支援教育コーディネーター養成研修会、発達障害教育研修会等)で、実践報告者として研修の成果還元。④特別な教育的支援の必要な児童生徒を指導する教員や保護者等に、助言を行う目的で教育事務所に設置している「特別支援教育巡回アドバイザー」として、研修の成果を還元。⑤県内大学障害児教育実践センターにおける事例検討会で事例を通して研修成果を伝える。

(第二期) 特別支援教育専門研修 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース

- ・研修で得た教育課程に関する内容や他校の情報を自校教育課程検討委員会で報告する(20年11月予定)。研修の成果報告書を作成し、本校教職員及び関係者等に配付する(21年3月予定)。校内にて研修成果報告会を行う(21年3月予定)。本校が関係する地域の特別支援教育のネットワークで研修成果を報告する(21年度内予定)。教育委員会及び特別支援教育センターに研修成果について報告書を提出する(21年度内予定)。
- ・研修を通して、学び得た成果について以下のように還元し、本校や地域の特別支援教育の推進及び理解の一助になればと考える。①研修報告会や職員会議等の時間を活用し、特別支援教育について国の動向や他県の状況、あるいは他校の推進状況について紹介し、地域における特別支援学校の中核となる本校の体制整備の一助としたい。②自校センター事業でも、今回の研修で得た成果や資料等の提供を行い、地域における特別支援教育の推進の一助となればと考える。③研修で学び得たことを学部等に提供し、指導の充実が図ることができればと考えている。そして、子ども達のために授業の質の向上を目指し、分かる授業が提供できるようになればと考える。子ども一人一人を大切にして、きめ細かな指導ができればと考えている。
- ・<年度内目標>本研修の成果を、実際の指導場面で活かしていくとともに、報告会の実施や資料の掲示、貸し出し等を通して関係職員に公表する。具体的には、①研修で学んだ内容を、自閉症児への支援や学級等における実際の指導場面で活かす(障害の特性に合わせた支援、授業や教材の工夫、保護者との連携、担当教員との情報交換)。②校内で研修報告会を行い、研修で得た専門的知識を学校全体で共有する(研修成果の報告書作成・配付、研修で得た資料や書物等の掲示・貸し出し)。③校務分掌において、教育支援部小中学校連携係として、地域の小中学校などから要請があれば、小中学校教員や児童生徒への支援の場で研修成果を活かす。ことを計画する。

(第三期) 特別支援教育専門研修 視覚障害・聴覚障害教育コース

- ・次のとおり計画する。①報告会を実施し、研修内容を報告する(年度内の日数が限られているので、無理なく速やかに報告ができるように、報告会の持ち方を工夫する。)。報告会用は以下の 3 点とする。1)講義内容(特に聴覚障害に関すること)、2)研究協議の内容や話題となったこと、3)課題研究の内容と得られた結果 ②報告書を作成し、校内の教職員に回覧により報告する(研修期間修了後、即時報告できるように準備する。)③研究協議や課題研究で得られた結果をもとに、次年度の地域支援の計画・立案を行う。また、その中で、今回の研修で得た内容を関係機関の職員に伝えていく。
- ・本研修修了後の成果として、教材開発とくに数学教材の工夫と発展を考えている。中学、高校の数学において図形と計量、とくに空間図形の分野は必修である。これまで、授業の中で組み立て式ブロックや積み木などを用いて取り組んできた。しかし授業を進めていくなかで、空間の立体的なイメージを伝えることに物足

I-2 各都道府県等における指導者の養成

りなさを感じていた。今後は、生徒一人ひとりの視力の特性に即した教材を作成して、空間把握の助けになるような図形モデルを考案していきたい。〈年間目標〉①視覚以外の残存機能を活かす教材づくり、②既存の補助器具の応用、③リスク管理に十分配慮した歩行指導

○ 研修修了直後のアンケート調査の状況

(第一期)特別支援教育専門研修 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース

研修全体の満足度:100.0%(「とても有意義」「有意義」の合計)

情緒障害・自閉症教育専修プログラム (回答率 88.9%)

言語障害教育専修プログラム (回答率 100%)

発達障害教育専修プログラム (回答率 97.0%)

	情緒・自閉	言語	発達	計	%
(1)とても有意義なものである	20名	6名	23名	49名	79.0%
(2)有意義なものである	4名	0名	9名	13名	21.0%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%
(4)有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%

(アンケートの自由記述(抜粋))

- ・各障害種にかかる概論を全て研修できたことは、様々な障害を持つ子供たちの理解の助けとなった。学習不 足で知らないことも沢山あったので、よい機会であった。異校種の先生方との研究協議は、有意義であった。
- ・通常学級担任から、特別支援学級の自閉症スペクトラムの子ども達の担任となった私には、情緒障害・自閉 症教育専修プログラムは、とても有意義なものであった。障害の特性が理解でき、それを認め、それに応じ た指導を工夫していくことができる。全体としては、特別支援教育の新しい展開や方向性が見えた。
- ・特別支援教育の歴史、法律に関することなど、自分としては苦手な部分についても丁寧に繰り返し教えていただき、興味関心のあるところだけでなく、全体的な理解が深められた。
- ・研修のみに2ヶ月集中でき、教育の現状に即した講義を受けることができ、有意義であった。少しの間、現場から離れて、教育(授業・障害観)について考えることは、大切であると感じた。
- ・自閉症の子どもの支援(のみならず、さまざまな障害のある子どもの支援)について、様々な視点から考えることができた。
- ・最先端の知識を得ることができた。 2ヶ月間現場から離れることで、ゆったりとした時間の中で落ち着いて 勉強ができたことが良かった。全国から集まっている研修員と情報交換したり、学びあったりしたことが、 とても有意義だった。

(第二期) 特別支援教育専門研修 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース

研修全体の満足度:99.0%(「とても有意義」「有意義」の合計)

知的障害教育専修プログラム (回答率 100%)

肢体不自由教育専修プログラム(回答率 100%)

病弱教育専修プログラム (回答率 100%)

	知的	肢体	病弱	計	%
(1)とても有意義なものである	49名	13名	4名	66名	68.1%
(2)有意義なものである	23名	6名	1名	30名	30.9%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	1名	0名	1名	1.0%
(4)有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%

(アンケートの自由記述(抜粋))

- ・障害児教育に対する幅広い視点から、知見を深めることができる。また、全国の先生方から多くの情報を得ることができ、良い意味で多くの刺激を受けた。研修修了後も、このネットワークを利用し、情報交換できることは、本当にすばらしい。
- ・新しい情報や考え方が、ふんだんに盛り込まれていて新鮮だった。また、演習や協議で、会議や研修会の進め方を実践的に経験することができ、充実していた。何より、いろいろな先生方や全国の先生と知り合えたことは、これからの財産となった。
- ・指導者として必要な要素として、ファシリテーションに力をおいて演習できたことが有意義であった。「まわりの意見を引きだすために」と考えると、最終的には自分を振り返ることになっていた。自分の口調、考え方、人の意見を聞く態度など、見直す機会になった。
- ・現場で起こりうる様々な内容が盛り込まれており、なおかつ、それを振り返ったり、確認したりする時間が 保障されていた。
- ・これまでの自分の教職経験や現場での指導の実際を振り返り、さらに今後の方向を考えるという契機になった。講義内容、研究協議に重点選択プログラムと、様々な工夫がされたトータルな研修であった。
- ・研修に専念できる特別な時間が与えられ、調べたり、尋ねたりするための環境も整っているため、日頃の課題について十分研修できた。また、同じような課題意識をもつ者や、研究所の職員の方々とのネットワークができた。
- ・指導者養成というよりも、教職年数 10 年未満の先生方に対する内容に適しているような気がした。免許法認 定講習開設との関連もあると聞いたが、その目的で開かれる講座は別に企画する方が、合理的で効果も上が るのではないか。

(アンケートを踏まえた今後の対応)

アンケート結果で、どちらかといえば有意義なものではないとの指摘等をも踏まえ、引き続き、研修開始時のオリエンテーション等において、指導者研修としての位置付け及びその内容の理解が得られるよう指導の充実を図っていくこととしている。

(第三期) 特別支援教育専門研修 視覚障害・聴覚障害教育コース

研修全体の満足度:100%(「とても有意義」「有意義」の合計)

視覚障害教育専修プログラム(回答率 100%)

聴覚障害教育専修プログラム(回答率 100%)

	視覚	聴覚	計	%
(1)とても有意義なものである	9名	13名	22名	71.0%
(2) 有意義なものである	5名	4名	9名	29.0%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0名	0名	0%
(4)有意義なものではない	0名	0名	0名	0%

(アンケートの自由記述(抜粋))

- ・歩行訓練、点字指導は児童生徒の立場で研修を受けると、これまで気づかなかった点(例えば、歩行の際の 声かけや誘導)をより深く考える絶好の機会となった。また、真空成型器との出会いは、数学の教材開発に 関して視野が広がった。
- ・研究所の先生、講師の先生、研修員どうしのつながりが持てたことが、一番の収穫です。お互いに情報を交換したり学び合ったりしていきたいと思います。現場を離れ、研修を受けることで、客観的に学校のことを

見つめられました。どんなことが課題で、何をめざすのか、少しずつ見えてきました。また、課題に対して どうアプローチしていくかも見えてきました。

- ・研修自体はとても有意義なものであり、個人の知識や実践をうけての理解は進んでいると思う。この研修を これからどう生かすかが指導者研修としての有効性をさぐる上で必要であり、研修員としてはあくまで個の 力という点でしか述べられない(任命権者なりが判断するものと思います。)。
- ・現場を離れての研修はやはりその環境から学ぶ事に集中できた。勤務をしながらの個人での研修も可能であるが、やはり置かれる環境は、その深まり方に大きな違いがあると思います。
- ・講義だけでなく、課題研究や研究協議の内容があったことは、大切な経験であったと思います。このように 時間をかけて、集中した期間で何かをつくりあげることが、今後の教育の改善の基本になると思うからです。 また、全国の先生方と連携できる関係ができたことも大切であったと思います。
- ・聴覚障害教育について学べたことは大変有意義でした。基礎的なところから専門的なところまで、知識だけではなく聴覚障害があることを診断された子どもをもつ親の気持ち、乳幼児相談での母とのやりとりをする教員の配慮事項、ろう文化・・・どれも目からウロコのお話でした。私にとっての財産となりました。
- 研修修了直後のアンケート調査については、従前未回答者がある程度存在したが、平成20年度も19年度に引き続きファクシミリ等による後日での回答を受け付けるなど、回答を促したことにより、高い回収率を維持している。

(第一期特別支援教育専門研修)

	研修参加者	アンケート回答	回収率
平成18年度	89名	79名	88.8%
平成19年度	112名	106名	94.7%
平成20年度	66名	62名	93.9%

(第二期特別支援教育専門研修)

	研修参加者	アンケート回答	回収率
平成18年度	99名	86名	86.9%
平成19年度	88名	88名	100.0%
平成20年度	97名	97名	100.0%

(第三期特別支援教育専門研修)

	研修参加者	アンケート回答	回収率
平成20年度	31名	31名	100.0%

[※]平成20年度より、三期に区分して研修を実施している。

○ なお、コース編成の改正に伴い、研修修了時のアンケート調査について、調査項目を一部修正し実施した。

⑤ 受講者の任命権者である教育委員会等に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、年間目標を具体的に設定させた上で提出を求める。また、修了1年後を目途として、教育委員会等に対し、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、以降の研修内容・方法を改善する。

平成19年度受講者について、21年1~2月に実施予定

平成20年度受講者について、22年1~2月に実施予定

【平成 20 年度実績】

○ 特別支援教育専門研修においては、各期研修の開始前に受講者の任命権者である教育委員会 等に対しても研修成果の活用等に関する事前計画書の作成・提出を求め、全ての教育委員会等 から提出があった。

(研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)

- 1) 本計画書は、受講者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用 していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等につ いて、任命権者として、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括記述してください。なお、複 数名派遣の場合は概括して構いません。
- 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください。

(項目に無ければ適宜記述可能)

- ア 報告書等を作成し、関係教職員に配付又は公表
- イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
- ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等
- 3) 用紙はA4縦とする。

(研修成果の活用等に関する事前計画書の記述(抜粋))

(第一期) 特別支援教育専門研修 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース

- ・研修における報告書を作成し、県立総合教育センターのホームページに掲載し、その内容を県内の教員が広く閲覧し、活用できるようにする。校内の研修会や報告会において、研修成果を報告する。特別支援学校のセンター的機能による研修会や県立総合教育センター主催の特別支援教育に関する研修会の講師を務め、研修成果の発表を行う。
- ・本研修を受講することによって、発達障害児童生徒の実践的な支援方法とともに、特別支援教育コーディネーターとしての役割や取組内容に関しても具体的な理解が深まると考えられる。さらに、市内の各種研修会において、本研修内容の伝達講習会を実施することにより、特別支援教育に対しての意識向上を図るとともに、各校の支援方法のさらなる深化をを目指す。
- ・県教育委員会及び教育事務所が主催する研修会(特別支援教育コーディネーター養成研修会、発達障害教育研修会等)での講師及び実践報告者として研修の成果を還元する。特別な教育的支援の必要な児童生徒を指導する教員や保護者等に、具体的な指導助言を行う目的で教育事務所に設置している「特別支援教育巡回アドバイザー」として、研修の成果を還元する。校内の研修会・報告会で研修成果を報告するとともに、地域の特別支援教育研究会でも積極的に研修の成果を還元する。

(第二期) 特別支援教育専門研修 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース

- ・研修修了後、報告書を作成し、関係教職員に配付するとともに、資料等についても校内の全教職員に回覧し研修内容を周知する。校内又は各種協議会や研修会において、研修成果を報告する機会を設ける。教育委員会主催の研修会等において、講師を依頼するなどして研修成果の普及に努める。報告書及び研修内容を踏まえた指導の改善方策等について、教育委員会に提出させるとともに、各種研修会等を通じて研修成果の普及に努める。
- ・本研修によって得られた成果について広く県内に普及を図るとともに、地域内における研修会講師や巡回相談等への積極的な登用を図り、本県特別支援教育の充実を図ることをねらいとし、以下の研修成果の具体的活用方策を計画している。①研修成果をもとにした、校内及び地域内における研修会等での講義の実施。②県教育委員会主催の巡回教育相談における相談員や専門家チーム委員の任命による、各学校への助言、支援の実施。③県教育委員会へ提出される研修報告書の各教育現場等への配付。
- ・研修修了後、受講者に対して、報告書及び研究協議会資料等の提出を求め、教育課程の編成や指導内容・方法の改善。充実など今後の県施策の参考とする。特別支援学校教員を対象とした各種連絡会議・研修会において、受講者による研修成果(講義内容、課題研究等)、研修後の実践状況等について発表の機会を設定し、各校における教育活動の充実を図る。
- ・受講者の勤務する学校において伝達講習の開催を奨励し、教職員の共通理解により指導内容・方法の充実を 図る。

(第三期) 特別支援教育専門研修 視覚障害・聴覚障害教育コース

- ・以下を年間目標とする。
 - ①特別支援教育全般にわたる基礎的・基本的知識、技能や地域の特別支援教育のリーダーとして必要な専門的事項について研修し、もって校内並びに地域の特別支援教育の充実・発展に資する。
 - ②課題研究や各専修プログラムの受講等により、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行う特別支援教育の推進を目指し、実践的指導力や研究に係る専門性を身に付けさせ、今日的教育課題の解決に資することを年間目標とする。
- ・担当する学級で、支援が必要な子どもに対して、日常的な教育活動の中で研修成果を活かした実践的な教育に取り組む。研修報告書を作成し、校内研修会での講師を務めることにより、研修成果を普及する。地域センター機能の一環として、地域の小中学校のニーズに対して、研修会講師を務めるなど成果を積極的に活用する。
- ・次年度以降においても、各種研究発表大会等で発表機会がある場合は積極的な発表に取り組む。
- また、国立特別支援教育総合研究所研修派遣に関する事後アンケート調査(平成19年度受講分)について、研修内容・方法等の充実を図るため、一定期間後に各受講者の研修成果の還元内容・方法を把握するとともに、その活用状況等について任命権者である教育委員会又は受講者の所属長の評価をいただくこととしており、平成21年1月末に調査を依頼した。

(アンケート調査の概要)

対 象: (調査票1) 平成19年度特別支援教育専門研修を修了した者全員

(調査票2) 受講者の所属長 (学校長等)

(調査票3) 派遣者(都道府県教育委員会等)

内容: (調査票1) ①研修参加に当たっての目的意識

②職務に役立った研修内容

③研修成果の還元内容・方法

④今後の研修についての意見

(調査票2) ①受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか、その内容

②今後の研修についての意見

(調査票3) ①研修の教育委員会等における研修成果の還元内容・方法

- ②受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか
- ③教育委員会等として、受講者に報告や、活用の状況
- ④今後の研修についての意見

(19年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果)

調査票3 (教育委員会等用) の設問の一部

受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか

研修名	受講者数	回答数	回答	評価結果
特別支援教育専門研修	200名	170名	とてもそう思う 75 人 44.1%、	プラス評価
		分	そう思う 91 人 53.5%、	97.6%
			あまりそう思わない4人2.4%	

(参考)18年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果

調査票3 (教育委員会等用) の設問の一部

受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか

研修名	受講者数	回答数	回答	評価結果
短期研修	187名	148 名	とてもそう思う 67 人 45.3%、	プラス評価
(当時名称)		分	そう思う 81 人 54.7%	100%

⑥ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、85%以上となるよう、年間の研修計画の立案に際して、各都道府県教育委員会等に対してニーズ調査を行い募集人員決定の参考とする。仮に、実際の受講者の参加率が85%を下回った場合には、次年度の研修の受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

【平成 20 年度実績】

○ 特別支援教育専門研修の募集人員は 200 名、受講者数は 194 名であり、参加率は 97.0%である。

(第一期) 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース

受講実績/募集人員:66名/80名

実 績:情緒障害・自閉症教育専修プログラム 27名

言語障害教育専修プログラム 6名

発達障害教育専修プログラム 33名

(第二期) 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース

受講実績/募集人員:97名/80名

実 績:知的障害教育専修プログラム 72名

肢体不自由教育専修プログラム 20 名病弱教育専修プログラム 5 名

※知的障害・肢体不自由・病弱教育コースにおいては、専修プログラムのほか、 研修期間中に4日間、重点選択プログラムを受講することとしている。

(重点選択プログラムの受講内訳)

①知的発達の遅れを伴う自閉症 68名

②重複障害 22 名

③情報手段活用 7名

(第三期) 受講実績/募集人員:31名/40名

実 績:視覚障害教育専修プログラム 14名

聴覚障害教育専修プログラム 17名

合 計 受講実績/募集人員:194名/200名(97.0%)

(参考:過去5年間実績)

	年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	受講実績	206名	202名	188名	200名
	募集人員	300名	250名	200名	200名
	参加率 (%)	68.7%	80.8%	94.0%	100%
	視覚障害	16名	11名	13名	16名
	聴覚障害	13名	16名	17名	22名
コー	知的障害	85名	73名	70名	53名
ス内	肢体不自由 • 病弱	34名	38名	29名	35名
訳	自閉症•情緒障害	50名	54名	50名	66名
	言語障害	8名	10名	9名	8名

	年 度	平成20年度		
受講実績		194名		
	募集人員	200名		
	参加率 (%)	97.0%	専修プログラム	ム等別内訳
	担党阵字 陈登阵字	0.1 <i>b</i> z	視覚障害教育	14名
	視覚障害・聴覚障害	31名	聴覚障害教育	17名
			知的障害教育	72名
			肢体不自由教育	20名
コ	知的障害・肢体不自由・病弱	97名	病弱教育	5名
コス		3174	①知的発達の遅れを伴	う自閉症 68名
内訳			②重複障害	22 名
F/\			③情報手段活用	7名
			情緒障害・自閉症教育	27名
	情緒障害・言語障害・発達障害	66名	言語障害教育	6名
			発達障害教育	33名

^{※ 85%}以上の参加率については、平成18年度からの目標設定としている。

○ 平成 21 年度に当たっては、20 年 9 月に各都道府県等教育委員会への研修派遣ニーズに関する調査を行い、その調査結果及びこれまでの受講実績等を踏まえ、21 年度の研修計画の立案を行った。

(ニーズ調査結果の概要)

問1 平成21年度主催各研修について、各研修への派遣見込者数

研修名		派遣見込	募集人員	員の検討結果	
	知的障害·肢体	知的障害教育専修プログラム	37+ α		
杜口山	不自由・病弱教	肢体不自由教育専修プログラム	24+ α	80 名	
特別支援	育コース	病弱教育専修プログラム	12+ α		
文仮 教育	視覚障害・聴覚	視覚障害教育プログラム	18+ α	40名	200名
専門	障害教育コース	聴覚障害教育プログラム	18+ α	40 /1	*変更せず
研修	情緒障害・言語	情緒障害・自閉症教育プログラム	20+ α		
H) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	障害・発達障害	言語障害教育プログラム	10+ α	80 名	
	教育コース	発達障害教育プログラム	$25+\alpha$		
特別支	支援教育コーディネ	ーター指導者研究協議会	69+ α	60 名	*変更せず
交流及び共同学習推進指導者研究協議会		75+ α	80 名	*変更せず	
発達障害教育指導者研究協議会		130+ α	120名:	*変更せず	
特別支	支援学校寄宿舎指導	実践研究協議会	72+ α	80 名	*変更せず

なお、特別支援教育研究研修員制度については、別途電話等で照会した。

間2 国立特別支援教育総合研究所主催各研修についての意見等

【特別支援教育専門研修】に関する主な意見(抜粋)

- ・毎年、各障害種のプログラムに 1 名を派遣できるように予算の確保をしている。参加者や派遣する学校にとって参加しやすい開催期間、時期である。また、事前学習や個人研究テーマの設定、研修成果活用の具体化など、参加者が目的意識をもって参加し、主体的に研修ができるように配慮されているので研修成果も大きい。
- ・20 年度から発達障害教育専修プログラムが開始されたが、これまでの4週間の研修と違い2ヶ月なので、代替がつくため学校現場としては、研修に出やすくなり大変有難い。

【他研究協議会】に関する主な意見(抜粋)

- ・全研究協議会において、最新の情報の提供及び各都道府県の取り組み状況を知る機会として大変有意義な場で ある。継続して進めていただきたい。
- ・高等学校に焦点を当てた発達障害教育指導者研究協議会は、タイムリーで研修成果大であった。次回も引き続き高等学校対象の内容を希望する。
- ・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会は、本庁や教育センター指導主事が参加し、教育委員会主催 の特別支援教育コーディネーター養成研修企画の参考にしている。また、参加を通して、各県担当者との情報 交換資料が役立っているとの声がある。

⑦ 受講者の事前学習として、インターネットを通じ、「特別支援教育の基礎理論」の視聴 を義務づけ、研修に当たっての共通理解の促進を図る。

【平成 20 年度実績】

○ 「e ラーニングを利用した特別支援教育に関する研修コンテンツの研究開発」について、平成 19 年 5 月、独立行政法人メディア教育開発センターと協定を締結し、その間、共同でコンテンツ開発を行い、新たに研究所 Web サイトにおいて設けた特別支援教育専門性向上研修講座として、「特別支援教育の基礎理論」(以下の 6 コンテンツ各 30 分)を事前学習用に配信を行った。即ち、専用アカウント(I D及びパスワード)の配付によるインターネットを通じた研修開始前の事前学習を指示し、特別支援教育専門研修各期受講者及び特別支援教育研究研修員が視聴し、研修開始に当たって、特別支援教育への制度改正とその状況などについての基礎的理解の促進を図った。確実に視聴したことの確認は、レポートを求めることによって行った。

(特別支援教育概論のコンテンツ)

- ① 特別支援教育とは
- ② 障害児の教育の歴史
- ③ 特別支援教育の対象と教育課程
- ④ 特別支援学校の教育
- ⑤ 個別の指導計画と個別の教育支援計画
- ⑥ 小・中学校における特別支援教育

なお、研修開始に勤務校等においての事前学習を前提としたが、研修員個々の勤務状況及び インターネット接続環境の違いなどから、必ずしも全員が来所前に視聴を完了してはいない状 況であったため、来所の後速やかに視聴するよう指導した。

(視聴確認において、視聴した講義について講義内容を踏まえた意見・感想の自由記述(抜粋)) (第一期)特別支援教育専門研修 研修員

・「特別支援教育とは」:近年の「特殊教育の対象である幼児・児童・生徒の増加」、「特別支援学校における障害の重度・重複化」、「通常学級に在籍している特別な教育的支援を必要としている児童生徒の増加」に伴い、各種の提言や施策がなされてきた。そして、特殊教育から特別支援教育に変わったが、特別支援教育は、従来の特殊教育を継承発展させるものであり、障害のある幼児や児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという観点で、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導支援を行うものである。従来の特殊教育の対象であった障害に加え、LDやADHD、高機能自閉症の児童生徒も特別支援教育の対象になったが、これら一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行っていくことは障害の有無に関わらず、一人ひとりに目を向けた教育につながるものと考える。多様化する幼児・児童・生徒の実態に応じ、私たち教員は専門性を磨き強化していく必要があると実感した。

(第二期) 特別支援教育専門研修 研修員

・「特別支援教育の対象と教育課程」:特別支援教育の対象となる児童生徒は、「学校教育法施行令第22条の3」に記されており、障害の区分ごとに、詳しく内容と程度が明記されていることが確認できた。また、通常学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症の特別な支援が必要な児童生徒もその対象となることは、本県でも定着しており、本校でも通常学校より教育相談や研修の依頼が寄せられており、その件数は年々増加している。就学相談や指導についてのシステムも、乳幼児期から早期発見を行い、学校関係や医療関係、心理関係

などといった専門家との連携を行いながら、保護者の意見も取り入れて、適切な効果的な一貫した教育がなされるようになっていることが分かった。また、特別支援学校の学習指導要領の歴史や特別支援学校、特別支援学級、通常学級、訪問教育における学習指導要領、教育課程の編成についても改めて確認することができた。本校は、肢体不自由障害を対象とした学校であるが、児童生徒の実態応じて、4種類の教育課程を編成している。学習指導要領をもとに、児童生徒一人一人の将来像を想定し、自立を目指した教育が行われるよう教育課程を編成し、教育していかなければならないことが確認できた。

(第三期) 特別支援教育専門研修 研修員

・「個別の指導計画と個別の教育支援計画」:自立活動は、特別支援学校の教育課程の特色の一つである。昭和46年の学習指導要領の改訂により、「養護・訓練」という領域が設定され、平成11年に「自立活動」へと名称変更された。 自立活動の目標としては、「…障害に基づく種々の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識・技能、態度及び習慣を養い…」とある。本校では、自立活動の時間として設けることはせず、学校生活全般を通して折に触れて指導するようにしている。どの学習でもそうだが、今日できたからといって身についたとは断定はできず、日々の繰り返しの学習が重要である。その時々であらわれてくる問題点を丁寧に洗い出し、どのような目標として設定して実践していくか、検討していくことがどんなに重要なことであるかということを改めて認識した。個別の指導計画の作成に当たっては、児童生徒の実態把握が重要である。その上で児童生徒が置かれている状況も考慮しながら、将来を見据えた目標を設定し、実践していく必要がある。そのため作成に当たっては児童生徒を取り巻く福祉、医療機関や保護者の意見も取り入れ、連携していくことが大切である。幅広く視野を広げ、取り組んでいく必要性を感じた。

(3) 国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成 【平成20年度計画】

国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成を図る ため、専門的かつ技術的な研修を次のとおり実施する。

- ① 特別支援教育政策上重要性の高い研修の実施(募集人員:140名)
 - ・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会(3日間)

実施期間:平成20年11月26日~平成20年11月28日

・交流及び共同学習推進指導者研究協議会(2日間)

実施期間:平成20年11月20日~平成20年11月21日

② 特別支援教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修の実施

(募集人員:120名)

· 発達障害教育指導者研究協議会(2日間)

実施期間:平成20年8月7日~平成20年8月8日

③ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修の実施

(募集人員:80名)

•特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会(2日間)

実施期間:平成20年7月24日~平成20年7月25日

※ LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修、自閉症教育推進指導者研修、情報手段活用による教育的支援指導者研修の3研修は廃止するが、その研修内容は特別支援教育専門研修の各コースに盛り込むこととしている。

【平成 20 年度実績】

- 参加実績
 - ① 特別支援教育政策上重要性の高い研修(募集人員:140名)合計 133名受講(44都道府県、11政令指定都市)
 - ・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会 64 名受講
 - ・交流及び共同学習推進指導者研究協議会 69 名受講
 - ② 特別支援教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修(募集人員:120名)合計203名受講(45都道府県、10政令指定都市、17国立大学)
 - 発達障害教育指導者研究協議会

203 名受講

- ③ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修(募集人員:80名) 合計 90名受講(44都道府県、2政令指定都市、1国立大学)
 - 特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会 90 名受講

④ 地方公共団体における同種の研修の実施実態把握を踏まえ、研修の必要性、研修内容等 に係る見直しを進める。

【平成20年度実績】

○ 平成19年度に決定した特別支援教育研究研修員制度以外の各研修全体の見直しにより、 LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修、自閉症教育推進指導者研修及び情報手段活用によ る教育的支援指導者研修の3研修は、19年度限りとした。

一方、喫緊課題である発達障害教育への対応を図るため、新たに、発達障害教育指導者研究協議会を創設・実施した。

平成20年度実施短期間の研修(研究協議会)

- ① 特別支援教育政策上重要性の高い研修
 - ・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会 (3 日間)
 - ・交流及び共同学習推進指導者研修 (2 日間)
- ② 特別支援教育に係る教育現場の喫緊の課題に対応した研修
 - · 発達障害教育指導者研究協議会 (2 日間
- ③ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修
 - •特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会 (2日間)

なお、各研修においては、受講決定者に各研修の趣旨に基づくレポートの作成・提出を求め、 参加者全員分のレポート集を配付することにより、研修内容に活用するとともに、受講後の研 修成果等の各地域等における還元を図っている。

さらに、特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会においては、受講者数名に、

- ・ 特別支援教育コーディネーターの活動の現状と課題
- ・ 特別支援教育コーディネーター研修の現状と課題
- ・ 特別支援教育コーディネーターを支える取組

についての話題提供を依頼し、その後の班別の研究協議につながるように工夫したことなどが 研修内容の高い評価につながったものと考えている。

○ 平成 21 年度の企画立案に当たって、特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会は、実績を踏まえ名称等は変更しないが、特別支援教育の推進に関して特別支援教育コーディネーターの役割の重要性に鑑み、特別支援教育コーディネーターがかかわる諸課題について広く情報交流が図られるよう、内容の一部を見直すこととしている。

⑤ 受講者に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、 年間目標を具体的に設定させた上で提出を求めるとともに、研修の修了直後には、受講 者に対し、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意 義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、以降の研修の 内容・方法等を改善する。

【平成 20 年度実績】

- 研修成果の活用等に関する事前計画書は、年間目標を具体的に設定するよう、様式を一部見直した上で、各期研修の開始前に作成を求め、派遣教育委員会等を経由の後、全員が提出した。 (研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)
 - 1) 本計画書は、参加者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用 していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等につ いて、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括記述してください。
 - 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください。

(項目に無ければ適宜記述可能)

- ア 報告書等を作成し、関係教職員に配付又は公表
- イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
- ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等
- 3) 用紙はA4縦とする。

(研修成果の活用等に関する事前計画書の記述(抜粋))

- ①特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会
- ・本研修の成果について、レポートを作成し、職員に配付するとともに、会議において報告する。次年度実施 する特別支援教育コーディネーター養成研修会に当たり、「特別支援教育コーディネーターのしおり」の作 成や、養成研修会の企画・実施に活用。特別支援教育コーディネーターへの情報の提供を図っていく。
- ・研究協議の記録をもとにして、報告書を作成する。報告書は県教育庁や各教育事務所の特別支援教育担当者、 県立支援学校等に配付し、各地域や各学校の特別支援教育推進の参考となるようにする。本年度開催予定の 「高等学校・特別支援学校連絡協議会」において、研修内容を報告させ、協議に役立てるとともに、特に高 等学校における特別支援教育の体制づくりに活用する。来年度開催予定の「高等学校特別支援教育コーディ ネーター養成研修会」等、県教育委員会主催の研修会の企画・立案を行う際に、本研究協議会で話し合われ た事項を研修内容に反映させ、参加者のニーズにあった研修会を目指す。

②交流及び共同学習推進指導者研究協議会

- ・特別支援学校の校長会、教頭会及び市町村教育委員会特別支援教育担当者会議等で、今回の研修の成果について報告書を作成し公表していきたい。各特別支援学校の校内研修会、県教育委員会主催の研修会の際に、本研修の成果について講演内容や講評等に盛り込んで報告していきたい。
- ・居住地校交流が効果的に行われるためのシステムを考え、次年度提案するための準備をする。居住地校交流 について理解を深めてもらえるよう、各地域で行われている交流の情報を提供する。

③発達障害教育指導者研究協議会

- ・研修成果を生かし、特別支援教育センター(地域の中核となる特別支援学校に設置)、ふれあい教育センター(教育研修所)の発達障害教育に関するセンターとしての機能の整備を進め、高等学校における特別な支援を必要とする生徒への指導及び支援の充実を図る。
- ・本研究協議会における報告の概要についてまとめ、関係職員に配付し、理解を深めるようにする。各特別支援学校についても、本研究協議会の概要を送付し、必要に応じて資料提供に努める。特別支援学校進路部会や進路にかかわる校内外研修、また地域の小中高等学校における研修会で必要に応じた研修成果の情報提供を行う。地域連携協議会など、関係機関との連携の場で情報提供等を行う。

④特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会

- ・講義内容、研究協議の内容を関係者に報告し、各学校・寄宿舎で今後の教育実践に生かせるようにする。また、この報告により県内寄宿舎指導員間の共通理解が図られ、ひいては各寄宿舎指導員の専門性や指導力の向上につながるよう力を尽くす。
- ・研修した内容を整理し、報告書を作成する。報告書は寄宿舎を設置する学校に配付し、寄宿舎の近年の動向 及び各県の具体的な取組について県内関係教職員へ広める。研修及び成果について、校内外の寄宿舎指導員 現職教育の報告会等の機会に、研修成果を報告する。

○ 研修修了直後のアンケートの状況

① 特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会(64 名中、64 名回答) 研修全体の満足度: 98.4%(「とても有意義」「有意義」の合計)

	回答数	%
(1)とても有意義なものである	39名	60.9%
(2)有意義なものである	24名	37.5%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0%
未記入	1名	1.6%

(アンケートの自由記述(抜粋))

- ・研修内容について、事前レポートとしてテーマ別に整理されていた事により、限られた時間での協議、情報交換がスムーズに行えた。また、意識付けとしても有用であったと考えられる。話題提供についても協議への導入として適当であり、他府県の取り組みについて情報を得る上でも有用であった。
- ・他県の状況を知ることが出来たとともに、本県の取り組みの再確認の場となることができた。一方的な受講形式ではなく、班別の協議の繰り返しがあったことで、互いの事業の方向性や課題とするところを提示しあえ、 今後の人的ネットワークの活用も含め大きな財産が得られたと思う。
- ・3年連続の参加となったが、毎年いろいろな方々と交流ができ、新しい情報を得ることができ大いに参考になった。また、今年は話題提供の機会をいただき、本市の研修についてお話させていただくことができ、それに対する意見を伺えたことも大きな収穫であった。

② 交流及び共同学習推進指導者研究協議会(69 名中、68 名回答)

研修全体の満足度:100.0%(「とても有意義」「有意義」の合計)

	回答数	%
(1)とても有意義なものである	35名	51.5%
(2)有意義なものである	33名	48.5%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4)有意義なものではない	0名	0%

(アンケートの自由記述(抜粋))

- ・交流について見つめなおす良い機会となった。意義のある交流とはどういったものか、どのように考え、実践 されるべきか参考となった。
- ・交流及び共同学習に関することはもとより教育課程の考え方全般、学習指導要領、法規等さまざまな点で話し を聞くことができ、大変勉強になった。広い範囲で活用していけるようになりたい。
- ・1日目は交流及び共同学習について法令制度としての流れや課題そして実態がよく分かった。2日目は全国から集まった先生方のレポートの発表により、交流及び共同学習の工夫がよく分かり、勉強となった。

③ 発達障害教育指導者研修(203 名中、199 名回答)

研修全体の満足度:98.5%(「とても有意義」「有意義」の合計)

	回答数	%
(1)とても有意義なものである	84名	42. 2%
(2)有意義なものである	112名	56.3%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	2名	1.0%
(4) 有意義なものではない	0名	0%
未記入	1名	0.5%

(アンケートの自由記述欄(抜粋))

- ・第 1 日目の文部科学省行政説明で概要を理解し、基調講演での発達障害の二次的な諸問題等で具体的な話しが 聞け、具体的に理解、整理ができ、具体的な手だてができるよう学べた。また、第 2 日目の分科会においても 全国の先生方との意見を交換することで、改めて現高校教育の中での発達障害教育の重要性を再認識し、具体 的な支援に役立てた。
- ・いろいろな校種が含まれていることで情報量が広がる。特に幼稚園と高等学校が同じ研修を受けるというのは、 あまり機会がないので、いろいろな立場での取組を知る上で重要である。 (発達に障害のある子への指導を校 種間でつなげていくための取組につながっていくだろう。)
- ・様々な地域、学校から来られた方と話すことができたので、全国の情報を知ることもでき、その情報の中から 自分の学校の取組などについて改めて考えることができた。自分のところのことだけでなく、全体としての見 方ができるので、他の人に伝える時も広い視野で言うことができると思う。
- ・2 日間の研修であり、各地方公共団体において指導的役割を果たす者が成果を還元するにあたっては、内容が十分であったか、再考する必要があると思う。

(アンケートを踏まえた今後の対応)

アンケート結果で、どちらかといえば有意義なものではないとの指摘等をも踏まえ、今回の参加者は実質的に力量についての差異が大きかった印象であることから、次年度の実施要項において、受講資格について再検討することとした。さらに 21 年度実施の具体的な立案に際しては、時間配分等を含めたプログラム内容について見直しを図ることとしている。

④ 特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会 (90 名中、76 名回答) 研修全体の満足度:100% (「とても有意義」「有意義」の合計)

	回答数	%
(1)とても有意義なものである	26名	34. 2%
(2)有意義なものである	50名	65.8%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4)有意義なものではない	0名	0%

(アンケートの自由記述(抜粋))

- ・講演では、寄宿舎指導員としての課題と専門性を明確にすることができたことが有意義であった。現場から、 そして行政からの考え方と寄宿舎の必要性を確認することができた。また、全体発表、部会別協議の中では、 それぞれの寄宿舎がもつ課題、取り組みを知ることができ、共有できた部分や新しく理解できたことなど持ち 帰り、今後の指導に生かしていきたい。
- ・研修を受けることが少ない寄宿舎指導員にとって数少ない研修会(全国規模)であったのと、今回は、以前参加させていただいた時より研修内容が充実していたように思えた。
- ・行政説明は特別支援教育に関わる様々な情報を知ることができた。また、部会別協議では、各県の様々な情報 を知るとともに、今後の寄宿舎指導の在り方について有意義な示唆を得ることができた。全体として(とても 忙しかった気がするが)有意義であった。
- 研修修了直後のアンケート調査については、従前未回答者がある程度存在したが、平成20年度も19年度に引き続きファクシミリ等による後日での回答を受け付けるなど、回答を促したことにより、概ね高い回収率を維持している。

(特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会)

	研修参加者	アンケート回答	回収率
平成18年度	60名	58名	96.7%
平成19年度	61名	60名	98.4%
平成20年度	64名	64名	100.0%

(交流及び共同学習推進指導者研究協議会)

	研修参加者	アンケート回答	回収率
平成18年度	86名	78名	90.7%
平成19年度	88名	85名	96.6%
平成20年度	69名	68名	98.6%

(発達障害教育指導者研究協議会)

	研修参加者	アンケート回答	回収率		
平成20年度 203名		199名 98.0%			
(at most to be see that the see a transfer of the see that the see that the see					

(特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会)

	研修参加者	アンケート回答	回収率
平成18年度	100名	93名	93.0%
平成19年度	96名	92名	95.8%
平成20年度	90名	76名	84.4%

⑥ 受講者の任命権者である教育委員会等に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、年間目標を具体的に設定させた上で提出を求める。また、修了1年後を目途として、教育委員会等に対し、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、以降の研修内容・方法を改善する。

平成19年度受講者について、21年1~2月に実施予定

平成20年度受講者について、22年1~2月に実施予定

【平成 20 年度実績】

○ 各研究協議会においては、研修の開始前に受講者の任命権者である教育委員会等に対しても 研修成果等の還元に関する事前計画書の作成・提出を求め、全ての教育委員会等から提出があ った。

(研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)

- 1) 本計画書は、受講者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、任命権者として、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括記述してください。なお、複数名派遣の場合は概括して構いません。
- 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください。

(項目に無ければ適宜記述可能)

- ア 報告書等を作成し、関係教職員に配付又は公表
- イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
- ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等
- 3) 用紙はA4縦とする。

(研修成果の活用等に関する事前計画書の記述(抜粋))

- ①特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会
- ・特別支援教育コーディネーターに係る今日的教育課題の把握と課題解決へ向けた手掛かりを得ることにより、本県における特別支援教育コーディネーターの課題解決に資する。本研究協議会で得られた情報や知見に基づき本県における各種研修会や学校訪問等において指導助言及び伝達講習を行うことにより、本県における特別支援教育コーディネーターに係る実践的指導力の向上を図る。
- ・研究協議の記録をもとにして、報告書を作成させる。報告書は県教育庁や各教育事務所の特別支援教育担当者、県立支援学校等に配付し、各地域や各学校の特別支援教育推進の参考となるようにする。本年度開催予定の「高等学校・特別支援学校連絡協議会」において、研修内容を報告させ、協議に役立てるとともに、特に高等学校における特別支援教育の体制づくりに活用させる。来年度開催予定の「高等学校特別支援教育コーディネーター養成研修会」等、県教育委員会主催の研修会の企画・立案を行う際に、本研究協議会で話し合われた事項を研修内容に反映させ、参加者のニーズにあった研修会にしていく。

②交流及び共同学習推進指導者研究協議会

・本年度中には、年度内に研修報告書を作成し、服務監督権者の教育委員会に提出する。勤務校をはじめ、近 隣地域の研修会等において、研修報告会を行う。来年度以降においては、県教育委員会及び市教育委員会主

催の研修会において講師として本研修会の成果を発表する。県又は各地域における交流及び共同学習及びノーマライゼーションにの理念に基づく教育の推進並びに特別支援教育推進に係る指導者として、研修会の講師などで活用する。

・交流及び共同学習について、広く本市の市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校にその考え方や成果を伝え、 推進を図る。特別支援学校の居住地校交流について、より有効なシステムを提案する。

③発達障害教育指導者研究協議会

- ・研修成果を生かし、特別支援教育センター(地域の中核となる特別支援学校に設置)、ふれあい教育センター(教育研修所)の発達障害教育に関するセンターとしての機能の整備を進め、高等学校における特別な支援を必要とする生徒への指導及び支援の充実を図る。
- ・研修修了後、研修報告書を作成させ、県内の関係学校・幼稚園等に配付し、指導内容・方法の改善に生かせるようにし、県全体の特別支援教育専門性の向上につなげる。委嘱を受けた「発達障害早期総合支援モデル事業」との関連を図り、県・市における研究会等における研修報告及び研修に基づく実践の報告者として活用し、研修成果を広く還元させる。研修内容を県下の特別支援教育関連の研修会等の企画・運営に生かすとともに、講師又は指導者として派遣し、指導内容や指導方法等に関する助言、情報提供等を行い、広く還元させる。

④特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会

- ・報告書を作成し、印刷物や電子データを各特別支援学校及び各教育事務所に配付し、関係職員で閲覧したり、 各業務運営への活用を図ったりする。所属校や所属する研究会や学習会等において報告会を実施する。所属 校における校内委員会等の機会を捉えて研修成果を指導・助言や支援へ活用させるとともに、企画・運営に 積極的に参画させ、所属校や地区の特別支援教育の充実を図る。
- ・自校寄宿舎において、研修修了後、報告書を作成し、関係職員に配付するとともに、校内の研修会や報告会等の機会を活用して報告するよう指導する。校内研修、関係者による連絡会等の企画・立案をするとともに、校内研修、連絡会等において、研修成果を生かした助言や寄宿舎における指導の改善等を提案していくよう指導する。さらに、県教育委員会主催の研修会等で、指導者及び提案者として研修成果を広く活用する機会を設ける。本研究協議会のネットワークを活用し、本県の寄宿舎における指導の課題等について参考となる情報を収集し、県内の寄宿舎指導員に対し、情報提供を行っていくよう指導する。
- また、国立特別支援教育総合研究所研修派遣に関する事後アンケート調査(平成19年度受講分)について、研修内容・方法等の充実を図るため、一定期間後に各受講者の研修成果の還元内容・方法を把握するとともに、その活用状況等について任命権者である教育委員会又は受講者の所属長の評価をいただくこととしており、平成21年1月末に調査を依頼した。

(アンケート調査の概要)

対 象: (調査票1) 平成19年度実施研修の受講者全員

(調査票2) 受講者の所属長 (学校長等)

(調査票3) 派遣者(都道府県教育委員会等)

内容: (調査票1) ①研修参加に当たっての目的意識

②職務に役立った研修内容

③研修成果の還元内容・方法

④今後の研修についての意見

(調査票2) ①受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか、その内容

②今後の研修についての意見

(調査票3) ①研修の教育委員会等における研修成果の還元内容・方法

- ②受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか
- ③教育委員会等として、受講者に報告や、活用の状況
- ④今後の研修についての意見

(19 年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果) 調査票 3 (教育委員会等用) の設問の一部

受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか

研修名	受講者数	回答数	回答	評価結果
交流及び共同学習推進	89 名	76 名分	とてもそう思う 37 人 48.7%、	プラス評価
指導者研修			そう思う 36 人 47.4%、	96. 1%
			あまりそう思わない3人3.9%	
特別支援教育コーディ	61名	53 名分	とてもそう思う 29 人 54.7%、	プラス評価
ネーター指導者研究協			そう思う 23 人 43.4%、	98. 1%
議会			あまりそう思わない1人1.9%	
LD・ADHD・高機	48 名	42 名分	とてもそう思う 23 人 54.8%、	プラス評価
能自閉症指導者研修			そう思う 19 人 45.2%、	100%
(19 年度限り)				
自閉症教育推進指導者	49 名	41 名分	とてもそう思う 19 人 46.3%、	プラス評価
研修 (19 年度限り)			そう思う 22 人 53.7%、	100%
情報手段活用による教	35 名	28 名分	とてもそう思う 15 人 53.6%、	プラス評価
育的支援指導者研修			そう思う 13 人 46.4%、	100%
(19 年度限り)				
特別支援学校寄宿舎指	96名	82 名分	とてもそう思う 37 人 45.1%、	プラス評価
導員指導者講習会			そう思う 43 人 52.5%、	97.6%
(当時名称)			あまりそう思わない2人2.4%	

(参考) 18 年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果 調査票3 (教育委員会等用)の設問の一部

受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか

研修名	受講者数	回答数	回答	評価結果
交流及び共同学習推進	86名	70 名分	とてもそう思う 30 人 42.9%、	プラス評価
指導者研修			そう思う 36 人 51.4%、	94.3%
			あまりそう思わない4人5.7%	
特別支援教育コーディ	60名	49 名分	とてもそう思う 19 人 38.8%、	プラス評価
ネーター指導者研究協			そう思う 30 人 61.2%	100%
議会				
LD・ADHD・高機	49名	41 名分	とてもそう思う 19 人 46.3%、	プラス評価
能自閉症指導者研修			そう思う 22 人 53.7%	100%
自閉症教育推進指導者	50名	39 名分	とてもそう思う 19 人 48.7%、	プラス評価

研修			そう思う 20 人 51.3%	100%
情報手段活用による教	36名	30 名分	とてもそう思う 12 人 40.0%、	プラス評価
育的支援指導者研修			そう思う 18 人 60.0%	100%
特別支援学校寄宿舎指	100名	70 名分	とてもそう思う 23 人 32.9%、	プラス評価
導員指導者講習会			そう思う 46 人 65.7%、	98.6%
(当時名称)			あまりそう思わない1人1.4%	

【平成 20 年度計画】

⑦ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、85%以上となるよう、年間の研修計画の立案に際して、各都道府県教育委員会等に対してアンケート調査を行い募集人員決定の参考とする。仮に、実際の受講者の参加率が85%を下回った場合には、次年度の研修の受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

【平成 20 年度実績】

○ 参加率

①特別支援教育政策上重要性の高い研修:95.0%

(募集人員:140名、133名受講)

・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会:64名受講

・交流及び共同学習推進指導者研修: 69 名受講

(参考:過去5年間実績)

	年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	受講実績	222名	164名	146名	149名	133名
	募集人員	250名	210名	180名	160名	140名
揘	割合 (%)	88.8%	78.1%	81.1%	93.1%	95.0%
	特別支援教	104名	56名	60名	61名	64名
	育コーディネーター 指導者研	*5日間養成研修	*5日間協議会	*2日間協議会	*3日間協議会	*3日間協議会
内	究協議会	(募集人員:100名)	(募集人員:60名)	(募集人員:60名)	(募集人員:60名)	(募集人員:60名)
	(参加率)	(104.0%)	(93. 3%)	(100%)	(101.7%)	(106. 6%)
	交流及び共	118名	108名	86名	88名	69名
訳	同学習推進 指導者研究	*1日間講習会	*2日間研修	*2日間研修	*2日間研修	*2日間協議会
	協議会	(募集人員:150名)	(募集人員:150名)	(募集人員:120名)	(募集人員:100名)	(募集人員:80名)
	(参加率)	(78. 7%)	(90.0%)	(71. 7%)	(88.0%)	(86. 3%)

※ 85%以上の参加率については、平成18年度からの目標設定としている。

②特別支援教育に係る教育現場の喫緊の課題に対応した研修:169.2%

(募集人員:120名、203名受講)

· 発達障害教育指導者研究協議会: 203 名受講

(参考:過去5年間実績)

	年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	受講実績	63名	94名	99名	97名	203名
	募集人員	60名	120名	120名	100名	120名
녈	割合 (%)	105.0%	78.3%	82.5%	97.0%	169. 2%
	LD · AD	63名	59名	49名	48名	_
	HD・高機 能自閉症指	*4週間研修	*4週間研修	*4週間研修	* 4週間研修	
	導者研修	(募集人員:60名)	(募集人員:60名)	(募集人員:60名)	(募集人員:50名)	
	(参加率)	(105.0%)	(98. 3%)	(81.7%)	(96.0%)	
内	自閉症教育 推進指導者 研修	-	35名 *2週間研修	50名 * 2週間研修	49名 *2週間研修	_
訳	(\$ \tau \tau \tau \)		(募集人員:60名)	(募集人員:60名)	(募集人員:50名)	
	(参加率) 発達障害教 育指導者研 究協議会	-	(58. 3%)	(83. 3%)	(98. 0%) —	203名 *2日間協議会 (募集人員: 120名)
	(参加率)					(169. 2%)

^{※ 85%}以上の参加率については、平成18年度からの目標設定としている。

③地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修:112.5%

(募集人員:80名、90名受講)

•特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会: 90 名受講

(参考:過去5年間実績)

	05 0 1 102 1 1 103 107							
	年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
	受講実績	333名	307名	136名	131名	90名		
	募集人員	430名	450名	160名	150名	80名		
녙	割合 (%)	77.4%	68.2%	85.0%	87.3%	112.5%		
内	情報手段活	39名	32名	36名	35名	_		
	用による教育的支援指	*2週間講習会	*2週間講習会	*2週間研修	*2週間研修			
訳	導者研修	(募集人員:60名)	(募集人員:60名)	(募集人員:60名)	(募集人員:50名)			
	(参加率)	(65.0%)	(53. 3%)	(60.0%)	(70.0%)			
	特別支援学	122名	111名	100名	96名	90名		
	校寄宿舎指 導実践指導	*2日間講習会	*2日間講習会	*2日間講習会	*2日間講習会	*2日間協議会		
	者研究協議	(募集人員:150名)	(募集人員:150名)	(募集人員:100名)	(募集人員:100名)	(募集人員:80名)		
	会 (参加率)	(81. 3%)	(74.0%)	(100%)	(96.0%)	(112.5%)		
	3400 4/. /** ****	84名	78名	_	_	_		
	訪問教育研 究協議会	*2日間	* 2日間					
		(募集人員:120名)	(募集人員:120名)					
	(参加率)	(70.0%)	(65.0%)					

特殊教育諸	88名	86名	_	_	_
学校·特殊 学級設置校	*4日間	*3日間			
等校長・教	(募集人員:100名)	(募集人員:120名)			
頭講習会					
(参加率)	(88.0%)	(71.7%)			

^{※ 85%}以上の参加率については、平成18年度からの目標設定としている。

○ 平成 21 年度に当たっては各研究協議会についても、20 年 9 月に各都道府県等教育委員会への研修派遣ニーズに関する調査を行い、その調査結果及びこれまでの受講実績等を踏まえ、21 年度実施研修の募集人員等の立案を行った。

(参考) 【研究協議会】に関する各県教育委員会からの主な意見(抜粋)

- ・全研究協議会において、最新の情報の提供及び各都道府県の取り組み状況を知る機会として大変有意義な場である。継続して進めていただきたい。
- ・高等学校に焦点を当てた発達障害教育指導者研究協議会は、タイムリーで研修成果大であった。次回も引き 続き高等学校対象の内容を希望する。
- ・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会は、本庁や教育センター指導主事が参加し、教育委員会主 催の特別支援教育コーディネーター養成研修企画の参考にしている。また、参加を通して、各県担当者との 情報交換資料が役立っているとの声がある。
- また、特別支援教育担当教職員に研修実施の意義等を幅広くPRするため、特別支援教育関係の定期出版物や研究所メールマガジンにおいて逐次情報提供を行った。

(出版物)

特別支援教育 No. 28 (平成 19 年季刊) 特総研だより 新しく変わった研修事業

同 No. 30 (平成 20 年季刊) 特総研だより

平成20年度からの新たな取組④新たな研修事業等の実施

教育と医学 第56巻1号 特別支援教育のページ 久里浜だより 平成20年度研修事業について 同 第57巻1号 特別支援教育のページ 久里浜だより 平成21年度研修事業について 月刊障害児教育 平成20年5月号 特総研は今 平成20年度研修事業について

(研究所メールマガジン)

過去の研修受講者の寄稿により、各号に研修員だよりを掲載

第13号(2008. 4. 1) 20年度各研究協議会の参加者推薦について

研修事業 18 年度受講に関するアンケート調査へのご協力について

第15号(2008.6.2)20年度発達障害教育指導者研究協議会の会場変更について

第21号(2008.12.1)21年度国立特別支援教育総合研究所研修計画一覧について

21 年度特別支援教育研究研修員の推薦について

21 年度特別支援教育専門研修 研修員の推薦について

⑧ 文部科学省「特別支援学校教員専門性向上研究協議会」への協力 文部科学省が実施する「特別支援学校教員専門性向上研究協議会」について、必要な協 力を行う。

【平成 20 年度実績】

- 平成 18 年度、19 年度に引き続き、20 年度においても特別支援学校教員専門性向上研究協議 会で使用する研修テキストを編集・作成し、提供した。
 - ① テキストの仕様 A4版、457頁
 - ② テキストの内容
 - I 特別支援教育の基礎理論
 - 1. 特別支援教育の基本的な考え方
 - 2. 特別支援学校の教育
 - 3. 小・中学校等における特別支援教育
 - Ⅱ 障害のある幼児、児童又は生徒の心理、教育課程及び指導法

1. 視覚障害

6. 言語障害

2. 聴覚障害

7. 情緒障害

3. 知的障害

8. 重複障害

4. 肢体不自由

- 9. LD·ADHD·高機能自閉症等
- 5. 病弱・身体虚弱
- Ⅲ 障害のある幼児、児童又は生徒の生理及び病理
 - 1. 障害児の生理と病理 2. 諸検査の基礎
- 本研究協議会は、文部科学省と共催により、本研究所を会場とし、本研究所が全面的に運営・ 実施した。特に、各講義は、本研究所研究職員が担当した。

(趣旨)

特別支援学校に在籍する児童生徒等の障害の重度・重複化、多様化等に対応した適切な教 育を行うためには、担当教員の専門性の一層の向上を図ることが重要である。このため、教 育委員会指導主事や特別支援学校教員を対象に、幅広い障害に係る基礎的な知識・技能につ いての講義や研究協議を行い、特別支援学校教員の専門性の向上に資する。

平成 20 年 8 月 18 日 (月) ~8 月 22 日 (金) (参加実績) 86 名:43 都道府県 (内容)

国立特別支援教育総合研究所の作成するテキスト等を活用し、講義及び研究協議等を行う。

また、本研究協議会の開催に当たっては、平成21年4月の教員免許更新制実施を踏まえ、文 部科学大臣が認定する「予備講習」(選択 18 時間)を併せて実施した。協議会参加者のうち、 平成23年3月31日が修了確認の者に限り、講習受講と成績審査により、制度導入後の講習の 一部の受講が免除される。受講者8名に対し、18時間の履修を認定した。

(4) 研修評価システムの導入による研修の質的向上

【平成 20 年度計画】

教育現場等のニーズの一層の反映及び真に必要とされる研修への重点化を図るため、研修内容の企画立案(事前)・実施時(中間)、実施後(事後)において、ホームページ上で教育関係者や保護者等広く国民から直接意見を聴取することが可能な研修評価システムを平成20年度から導入する。

【平成 20 年度実績】

○ 研修評価システムの構築については、所内委員会及び研究所運営委員会等での審議を行い、 研究活動と同様に、研究所 Web サイトに「意見募集」として、教育現場等のニーズを一層反映 させることを目的に、3月に運用を開始したところである。

【趣旨】

本研究所では、障害のある子どもの教育に関して、教育委員会・学校の教職員を対象とした指導者研修を実施していますが、独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月閣議決定)に基づき、教育現場等のニーズの一層の反映及び真に必要とされる研修への重点化を図るために、平成21年度研修計画について、教育関係者をはじめ広く国民の皆様のご意見を募集いたします。

なお、お寄せいただいたご意見については、公開させていただく可能性がありますので、その旨ご了承願います。

【意見募集の期間】

平成21年3月25日(水)~平成21年4月21日(火)

【意見の提出方法】

①意見記入用アンケートサーバー、又は②電子メールのいずれかの方法による

なお、提出いただいた意見については、研究所として考え方を取りまとめ、公表することにより説明責任を果たすこととしている。

○ 平成 21 年度には、22 年度に実施する研修に関する企画立案を行うこととしており、導入した研修評価システムとして、研修計画立案時(事前)、各研修の実施時(中間)、実施後(事後)それぞれの時期において、広く意見聴取を行うよう検討を進めることとしている。

(5) 情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供

【平成 20 年度計画】

- ① 各都道府県等において、障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図るため、研究所の行う基礎的な科目に係る研修講義を利便かつ円滑に視聴できるよう研修講義のインターネット等による全国配信を引き続き実施する。
- ② 特別支援教育に関する各障害領域概論等のコンテンツを開発し、インターネットを通じた研修受講者の事前学習及び来所時の自主研修用として活用する。
- ③ 講義配信登録機関に対するアンケート調査を引き続き実施し、内容・利便性等の改善を 図る。
- ④ 配信講義コンテンツの整備計画を推進し、配信講義コンテンツの体系的な整備を、順次 行う。

【平成 20 年度実績】

○ 情報通信技術を活用した研修コンテンツの配信講義の実施状況

各都道府県等において、障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、特別支援教育専門研修等で研究職員の行う基礎的な内容に係る講義の収録を進め、利便かつ円滑に視聴できるよう研究所 Web サイトを通じた「インターネットによる講義配信」を実施している。

(「インターネットによる講義配信」の年間の視聴アクセス数の推移)

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
公開講義数	44 本	59 本	71本	81 本	54 本
1年間のアクセス件数	6,895件	12,567件	6,723件	5,825件	5,800件

※本研究所では、平成16年度より「インターネットを利用した講義配信」を実施している。

なお、特別支援教育への制度転換や学習指導要領の改訂等を踏まえ、平成 20 年度は、公開している収録内容の点検を行った。その結果、取り止めるもの(\triangle 39 本)ができたが、新たに公開した講義 6 本を加え、21 年 3 月には 54 本となった。

また、これとは別に、より利便かつ円滑に視聴できるコンテンツの体系的な整備を図るため、 平成 19 年度に独立行政法人メディア教育開発センターとコンテンツの共同開発について協定 を締結し、順次収録作業を行ってきており、19 年 11 月に更新された、研究所の情報ネットワ ークシステムの機能として、高画質な配信システムを構築した。この新たなシステムによる配 信は「特別支援教育専門性向上 Web 研修講座」として、21 年度中に本格実施の予定であるが、 一部の基礎的コンテンツについては、研修員の事前学習用として運用してきている(後述)。

(「特別支援教育専門性向上 Web 研修講座」の年間の視聴アクセス数の推移)

	19 年度	20 年度
年間のアクセス件数	94 件	5,994件
(研究研修員、専門研修研修員の事前学習のみ)		

※平成20年3月以降、研修決定者を対象に、来所前の事前学習用として、一部コンテンツの 視聴を指示している。

(情報通信技術を活用した研修コンテンツの配信講義の実施状況 両者の計)

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
1年間のアクセス件数	6,895件	12,567件	6,723件	5,919件	11,794件

「インターネットによる講義配信」(研究所で開催されている研修の講義の一部をその場で収録し提供)と「特別支援教育専門性向上 Web 研修講座」(他機関に出向いて収録し提供)とを一概に比較することは困難であるが、より利便かつ円滑に視聴できるコンテンツとして、「特別支援教育専門性向上 Web 研修講座」の充実を図っていくこととしている。

○ 各都道府県等における教員の資質向上を図る取組をさらに積極的に支援するため、「e ラーニングを利用した特別支援教育に関する研修コンテンツの研究開発」を、平成 19 年 5 月、独立行政法人メディア教育開発センターと協定を締結し、共同でコンテンツ開発を行い、新たに、研究所 Web サイトに「特別支援教育専門性向上 Web 研修講座」として整備を進めてきた。このうち、19 年度に収録した「特別支援教育の基礎理論」(以下の6 コンテンツ各 30 分)について、研修員に対して専用アカウント(I D及びパスワード)を配布し、インターネットを通じた研修開始前の事前学習を指示した。

特別支援教育専門研修の各期研修員及び特別支援教育研究研修員が視聴し、研修開始に当たって、特別支援教育への制度改正とその状況などについての基礎的理解の促進を図った。

(特別支援教育概論のコンテンツ)

- ① 特別支援教育とは、② 障害児の教育の歴史、③ 特別支援教育の対象と教育課程、
- ④ 特別支援学校の教育、⑤ 個別の指導計画と個別の教育支援計画、
- ⑥ 小・中学校における特別支援教育

「特別支援教育の基礎理論」は、21 年度も特別支援教育専門各期の研修員及び特別支援教育研究研修員の事前学習と位置付け、アカウント(専用 I D とパスワード)配付により、研究所Web サイトからインターネットを通じ、視聴を義務づけ、研修開始に当たっての共通理解の促進を図ることとしている。

なお、研修開始に勤務校等においての事前学習を前提としたが、研修員個々の勤務状況及び インターネット接続環境の違いなどから、必ずしも全員が来所前に視聴を完了してはいない状 況であったため、来所の後速やかに視聴するよう指導した。 【再掲】

また、アンケートは、視聴確認を兼ねたeラーニングによる個々の視聴内容等に関する意見等を回収するものであり、意見等からは、研修開始に当たっての多大な意欲が感じられ、内容・方法ともに有効であったと考えている。

さらに、特別支援教育専門研修受講者への修了直後アンケートにおいて、研修受講に当たっての事前学習について、以下の質問により、今後どのような内容が視聴できると望ましいのか、 意見の聴取も行った。

(参考) 特別支援教育専門研修修了直後のアンケートで盛り込んだ項目

- ・研修受講に当たっての事前学習として、どのような内容が研修できると望ましいと思いますか。
- (1) 当該専修プログラムに関する障害種別毎の教育概論

「とても望ましい」「どちらかといえば望ましい」「あまり望ましくない」「まったく望ましくない」を選択回答

(2) その他(具体的なタイトル等、自由記述)

肯定的な意見:83.0%(「とても望ましい」「どちらかといえば望ましい」の合計)

	第一期	第二期	第三期	回答数計	%
(1)とても望ましい	23名	32名	7名	62名	32.0%
(2) どちらかといえば望ましい	27名	53名	19名	99名	51.0%
(3)あまり望ましくない	9名	8名	2名	19名	9.8%
(4)まったく望ましくない	0名	0名	1名	1名	0.5%
未記入	3名	4名	2名	9名	4.6%
無回答	4名	0名	0名	4名	2.1%

その結果、各障害種別の教育概論の視聴については、ほぼ肯定的意見(とても望ましい、どちらかといえば望ましい)であることが分かったが、一部に否定的意見もあることや特別支援教育制度への転換が平成19年度であることを踏まえ検討し、21年度も引き続き、「特別支援教育に関する基礎理論」6本の事前学習を指示することとした。

○ 登録機関は、新たに 48 機関の申請を受け付け、累計 383 機関となった。なお、19 年度において、この新規申請が比較的伸び悩んだことを踏まえ、メールマガジンにも掲載し、周知を図ることにより新たな登録申請を促した。また、併せて研究所 Web サイトの関連ページについても、e-mail 機能と連動させた簡便な利用申請フォームを作成し、登録申請の利便性の改善を図った。

(「インターネットによる講義配信」登録機関数の推移)

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
新たな申請機関数	186 機関	53 機関	56 機関	37 機関	51 機関
年度時の登録機関数	_	239 機関	295 機関	332 機関	383 機関
中期計画(300 機関)					
の達成割合(%)	62.0%	79.7%	98.3%	110.7%	127.7%

また、インターネットによる聴講の要望や利便性等を把握するため、講義配信登録機関に対するアンケート調査を引き続き実施した。その結果、時間に拘束されず利用者の都合に合わせて繰り返し視聴できることや新しい情報・基礎的知識の収集に役立っている等、概ね良い評価を得た反面、システム障害による問題が指摘された。

システム障害の原因の大半は、老朽化による障害である。そのため、障害発生率の高い収録・配信システムを、既存の他のサブシステムとの連携を保ちつつ、より利便性のあるシステムに更新することを計画中である。

○ 配信講義コンテンツを体系的な整備を図ることについては、既述のとおり、独立行政法人メディア教育開発センターとコンテンツの共同開発について協定に基づき、順次収録を行ってきたところであり、平成20年度末までには、計画していた45本(「特別支援教育に関する基礎理論」6本、「障害のある幼児、児童又は生徒の心理、教育課程及び指導法」33本、「障害のある子どもの生理・病理、諸検査の基礎」6本)の収録を完了し、21年度に向け、各都道府県・政令指定都市教育委員会特別支援教育担当者を対象に、試行公開を開始した。

配信コンテンツは、一つの講座を概ね3本若しくは6本のコンテンツに分け、1本当たり約

30 分程度の講義にまとめ、視聴しやすいよう配慮した。

試行公開コンテンツ (計33本)

視覚障害3本、聴覚障害3本、知的障害3本、肢体不自由3本、病弱・身体虚弱3本、 重複障害6本、言語障害3本、情緒障害3本、LD・ADHD・高機能自閉症等6本 4月以降、追加するコンテンツ(計6本)

障害児の生理及び病理2本、諸検査の基礎4本

なお、平成 20 年度までに開発した特別支援教育に関する各障害領域概論等のコンテンツを「特別支援教育専門性向上 Web 研修講座」として、各都道府県等教育委員会特別支援教育担当者を対象として試行公開しており、6月末までを目処に各都道府県等での活用方法についての意見等を把握することとしている。さらには、「インターネットによる講義配信」と同様、教育機関を対象に、登録制による全国配信を年度内に実施する予定。

- 3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による 各都道府県等の教育相談機能の質的向上
- (1) 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施 【平成 20 年度計画】
 - ① 保護者等からの個別の教育相談については原則的に廃止し、都道府県等にゆだねるべき教育相談については、平成20年度中に引継ぎを完了する。

【平成 20 年度実績】

○ 平成 17 年度末において教育相談を継続していたケース 266 件のうち、保護者等からの個別の教育相談については、平成 19 年度末に措置が未決であった 2 件について、平成 20 年度に延べ 54 回の相談を行い終了した。これをもって、保護者等からの個別の教育相談については、全ての措置を完了した。

保護者等からの個別の教育相談に係る措置状況

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
前年度からの継続	206 件	41 件	2 件
措置	165 件	39 件	2 件
翌年度へ継続	41 件	2 件	0 件

【平成 20 年度計画】

- ② 教育相談を次の三つの内容に限定して実施する。
 - イ 臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談
 - ロ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談
 - ハ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談
 - ・学校の夏休み期間中を利用した集中教育相談の実施
 - ・ICT を活用した日本人学校との協議会の実施

【平成 20 年度実績】

○ 上記三つの内容について、実施した教育相談件数は以下のとおりである。

限定した教育相談に係る実施件数の推移

		臨床的研究	低発生等困難	国外	計
五十10万亩	相談件数	29	51	12	92
平成 18 年度	延回数	268	72	14	354
平成 19 年度	相談件数	28	13	10	51
	延回数	431	34	11	476
平成 20 年度	相談件数	39	44	11 (39)	94 (39)
	延回数	457	89	14 (87)	560 (87)

I-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

- ※来所による相談の実施件数を記載。
- ※国外からの事例は、日本人学校等の保護者等からの教育相談で、「夏季集中教育相談週間」 に来所したもの。
- ※平成20年度より、国外に在住する日本人学校等の保護者等との通信による相談についても統計を取り始めたことから、括弧内に通信による相談の実施件数を記載。
- 平成20年度における国外からの事例については、中国、台湾、韓国、インド、シンガポール、タイ、マレーシア、アメリカ、メキシコ、イギリス、イタリア、ドイツ、フランス、オーストラリア、アラブ首長国連邦の計15カ国から相談があった。
- 海外に赴任される、または海外に在住している方々に対しての教育相談に関する広報活動は、 研究所 Web サイトの「教育相談の案内」の頁に「国外に住んでいる、また国外在住が予定され ている障害のあるお子さんの保護者および日本人学校等からの相談」として掲載し、メールま たは電話により、年間通じての教育相談に対応している。

また、夏季休業中を利用して一時帰国される保護者や子ども、教員を対象に「夏季集中教育相談」週間を設定し実施した。これは、全日本人学校に対しe-mailを配信し、学校経由で希望者を募るもので、平成20年度は11件の相談があった。相談者に対し結果を報告するとともに、子どもの理解や学校での対応等について、担任に対し指導方法等の支援を行っている。

さらに、文部科学省初等中等教育局国際教育課の「海外子女教育、帰国・外国人児童生徒教育等に関するホームページ(CLARINET)」及び財団法人海外子女教育振興財団のホームページとリンクして、広報活動を実施している。

また、各日本人学校には、アンケート調査依頼時やその結果報告時に、研究所の広報を行っている。

- 日本人学校への支援と特別支援教育の発展に向けて、日本人学校間のネットワークを構築するため、「ICT による日本人学校協議会」を、平成 18 年度からアジア地区に呼びかけて実施している。本年度も7月に実施し、研究所側から「特別支援教育とその推進」と題した情報提供と、各日本人学校における特別支援教育体制の現状と課題についての意見交換を、インターネット上で実施した。この協議会に参加したのは、以下の5校である。
 - ・ソウル日本人学校(韓国)
 - ·上海日本人学校浦東校(中国)
 - ·香港日本人学校小学部大埔校(中国)
 - ・シンガポール日本人学校小学部チャンギ校(シンガポール)
 - ・ホーチミン日本人学校(ベトナム)
- また、インターネットを通じての教育相談の実施を試みている。具体的には、香港日本人学校、サンフランシスコ補習授業校で、映像を見ながら学級担任や教育管理者へのコンサルテーションを行ってきた。今後この方法が、日本人学校等への支援となるか検討を深めたいと考えている。
- 実施した相談事例について、担当者が学校コンサルテーションを実施する際の基礎データや、

研修での講義内容の実際的なデータとして活用している。また、教育相談事例をもとに論文に まとめ、教育相談年報や研究報告書に掲載するとともに、学会において発表を行った。具体的 には、以下のとおりである。

- ・専門研究B「重複障害児のアセスメント研究 アセスメントツールの改良」(研究成果報告書)
- ・「本人中心のアプローチによる障碍のある子どもの支援の輪作りに関する事例報告―小学生 への PATH (Planning Alternative Tomorrow with Hope) の実施―」(教育相談年報 第 30号)
- ・「読み書きに著しい困難がある子どもへのアセスメントと効果的な指導法の開発」(日本教育心理学会)
- ・「発達障害児・者の社会的認知の発達に関する研究」(日本心理学会)
- ・「広汎性発達障害児の心理的特性の精神分析的理解に基づき、発達プロセスを促進するため の包括的な心理療法に関する萌芽的研究(日本心理臨床学会)
- ・「重複障害児のアセスメント研究」(特殊教育学会 46 回大会)
- ・「事例研究から見いだす保護者理解の視点」(日本学校心理士会 2008 年度大会)
- ・「LDのある子どもの読み書きに関する認知過程の研究 多角的なアセスメントの結果から-」(日本教育心理学会第48回総会)
- ・「『遊び』より以前の情緒発達にある子どもの心理療法過程」(日本心理臨床学会第 26 回大会)
- ・「性格防衛における情緒体験の困難性」(日本精神分析学会第53回大会)

さらに、本研究所主催の以下の研修講義において、具体的な指導方法や事例として活用された。

- ・「言語障害教育における個別の指導計画と子どもや保護者のニーズへの対応」
- ・「障害のある子どもの保護者支援のあり方」
- •「発達障害概論」
- ・「学習のつまずきの実態把握とその指導」
- ・「重度・重複障害のある子どもの身体運動の捉え方」
- 「カウンセリングの理論と実際」
- ・「関係性の障害とその対応」

③ ②の教育相談の実施に当たっては、満足度アンケートを実施し、80%以上の満足度を確保する。

【平成 20 年度実績】

○ このアンケートは、来所者でアンケートに協力いただけた方の集計結果であり、全員に回答を求めた。平成20年度のアンケート結果については、全ての項目で満足度(「とても良かった」「わりと良かった」の合計、又は「期待通りだった」「ほぼ期待通りだった」の合計)が100%であった。

過去5年間にわたる満足度アンケートの結果と併せて以下の通り報告する。

問 今日、教育相談に来られて良かったですか?

	とても 良かった	わりと 良かった	あまり 良くなかった	まったく 良くなかった	無回答
平成 16 年度	81.3%	15. 2%	0.4%	0. 2%	2.9%
平成 17 年度	84.6%	11.5%	0.0%	0.0%	3. 9%
平成 18 年度	78. 2%	20. 4%	0.0%	0.0%	1.4%
平成 19 年度	75. 3%	22. 7%	0.7%	0.0%	1.3%
平成 20 年度	81.5%	18. 5%	0.0%	0.0%	0.0%

問 相談担当者の対応 (言葉づかいや態度) はいかがでしたか?

时 自改500 10 (日来 2 / 1 (区次) 1 (C) (C) (C) (C) (C)					
	とても 良かった	わりと 良かった	あまり 良くなかった	まったく 良くなかった	無回答
平成 16 年度	85.6%	11.0%	0.4%	0.0%	3.0%
平成 17 年度	89. 2%	7. 5%	0.0%	0.0%	3.3%
平成 18 年度	82.8%	16. 1%	0.0%	0.0%	1.1%
平成 19 年度	77. 7%	21.0%	0.3%	0.0%	1.0%
平成 20 年度	83. 1%	16. 9%	0.0%	0.0%	0.0%

問 あなたが期待していたような教育相談が受けられましたか?

	期待通り だった	ほぼ期待通り だった	やや期待はずれ だった	期待はずれ だった	無回答
平成 16 年度	68.8%	25. 4%	0.6%	0. 2%	5. 0%
平成 17 年度	67.6%	27. 3%	0.1%	0.0%	5. 0%
平成 18 年度	66. 3%	31. 2%	0.0%	0.0%	2.5%
平成 19 年度	62.9%	34. 7%	1.0%	0.0%	1.4%
平成 20 年度	72.9%	27. 1%	0.0%	0.0%	0.0%

問 研究所の施設・設備(待合室、プレイルーム、検査室、トイレ等)はいかがでしたか?

	とても 良かった	わりと 良かった	あまり 良くなかった	まったく 良くなかった	無回答
平成 16 年度	71.2%	23. 7%	0.8%	0.0%	4. 3%
平成 17 年度	71.2%	25. 1%	0.1%	0.0%	3.6%
平成 18 年度	71.2%	27. 5%	0.2%	0.0%	1.1%
平成 19 年度	64.3%	32. 6%	0.0%	0.0%	3. 1%
平成 20 年度	76. 2%	23. 1%	0.0%	0.0%	0.8%

問 その他、ご意見があればご自由にご記入ください。(一部抜粋)

- ・今日の教育相談は、すばらしかったです。研究機関へ来ることのメリットが最大に生かせた気がします。 新しい表現方法がみつかってワクワクしています。
- ・今日は、兄の事も相談できて、とても良かったです。先生と話していると、この先が見えてきて、気持 ちが安定しました。
- ・新たな発見と期待を持てました。有難うございます。次回も宜しくお願いいたします。
- ・ただお世話になるだけでなく、こちらも研究の協力ができるのは嬉しいことです。そして後続の方々の 役に立てるように、先生方のすばらしい発表を期待しています。
- ・今回はご無理を申し上げました。相談に応じて下さり、本当にありがとうございます。
- ・さまざまな障害が重複した子どもで、相談できる場所が少なくとても困っています。定期的に相談をさせていただけると、ありがたいのですが。
- ・ここでの相談で、色々な選択肢があることがわかりました。
- ・障害があることで、人生の幅がせまくならざるを得ないと悲しく思っていましたが、色々ご紹介いただけることをありがたく思っています。
- ・コミュニケーションエイドやキーボードをご紹介いただきありがとうございました。これを普段の生活 の中でいかしていくには何を購入すれば良いかなどアドバイスを下さい。
- ・ 急なお願いにもかかわらず、大変御親切な対応でご相談にのって頂き有難うございました。非常に参考になるアドバイスを頂きました。
- ・担任の先生に同席していただき、今後の指導に役立つアドバイスをいただき、大変勉強になりました。
- ・親も子も安心して相談できます。また、学校とも連携していただき、子どもも良い環境で学校生活を送っています。
- ・やはり、ここでなければ得られない情報がある。とても良かったです。
- ・子どもが自分の個性をみとめて自信をもって学校へ行かれるようになったと思います。
- ・学校での悩みを先生に相談出来るようになって安心しています。
- ・今後のより良い表出方法について、方向性を示していただけました。ありがとうございます。
- ・今日もとてもよかったです。先生の一言一言が私共も心に残り、親子共々成長させていただいております。 私達だけでなく多くの方にも聞かせたい言葉の数々ありがとうございました。

(2) 各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援

【平成 20 年度計画】

- ① 教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進
 - イ 環境全般に渡る総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションを実 行する。
 - ロ イのアセスメントやコンサルテーションを評価するため、有用度アンケートを実施 し、80%以上からプラスの評価を確保する。

【平成 20 年度実績】

○ 環境全般に渡る総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションについては、教育相談実施機関の自己解決力の向上を図るため、平成20年度は20の機関に対して延べ86回のコンサルテーションを実施した。その内容は、障害のある子どもを含めた学級経営の課題、子どものアセスメントと指導方法、校内体制の構築の仕方、保護者への支援方法等についてであった。また国外機関とは日本人学校に対してのコンサルテーションを指している。

		国内機関	国外機関	計		
平成 19 年度	相談件数	18	0	18		
	延回数	34	0	34		
平成 20 年度	相談件数	13	7	20		
	延回数	58	28	86		

学校コンサルテーションの実施件数の推移

- 平成 18 年度の研究成果を取りまとめ、平成 19 年度に市販化した「学校コンサルテーションを進めるためのガイドブックーコンサルタント必携ー」及び「学校コンサルテーションケースブックー実践事例から学ぶー」について、各都道府県教育センターや特別支援学校等、地域支援担当者に広く普及を図った。
- 当研究所が提唱しているコンサルテーションを教育現場に普及するため、平成20年6月に、奈良県において、奈良県立教育研究所と共催で実践研究協議会を開催した。この協議会には、教育委員会、特別支援学校コーディネーター、小・中学校関係者等、102人の参加があり、研究活動の成果から学校コンサルテーションの理論と実際についての知見を提供するとともに、コンサルテーションにおける「小学校担任への支援」「幼稚園・保育所の担任への支援」「ケース会議を通した学校への支援」「関係機関と連携しながらすすめる支援」の4分科会に分かれて研究協議を行った。

また、平成20年11月には、長崎県立佐世保養護学校・佐賀県立伊万里養護学校と共催で実践研究協議会を開催した。この協議会には特別支援学校コーディネーター、小・中学校関係者等教育実践者46人が参加し、学校コンサルテーションの実際について事例を提供しながら協議を行った。

平成19年度に実施した北海道のように広域なエリアを担当する場合、奈良県のように山間地 区が多い場合及び長崎県のようにしま地区が多い場合における実施上の課題や学校コンサルテ ーションの在り方を整理した。

○ 専門研究C「地域の支援を進める教育相談の在り方に関する実際的研究」の成果をもとに、 障害のある子ども自身のアセスメントだけでなく、子どもを取り巻く教育環境のアセスメント を行うことが重要との考えから、その両者のアセスメントを総合的アセスメントと名付け、そ の試案を開発し、地域支援としての教育相談の在り方を検討した。

その試案の内容は、「気づき・コンサルテーションニーズ」、「自己効力感」、「教育観・理念」、 「校内外の資源の実態」の四つの指標からアセスメントを実施するというものである。

○ 機関支援の在り方として、「学校コンサルテーション」の実施を試みている。学校や教師集団、あるいは担任へのコンサルテーションを実施することで、結果として、子どもや保護者の変容がおこり、教師の指導力量が向上すればと考え、コンサルティである学校や担任等がその後の教育や支援に有用であったかを知るため「有用度アンケート」を実施している。本年度は、これまでの有用度アンケート(試案)の項目を改訂し、平成20年度にコンサルテーションを実施した教育相談実施機関に対して調査を依頼した。その結果、「今年度、実施したコンサルテーションは役に立ちましたか」の項目において、「とても役だった」と「役だった」の合計が、100.0%であり、80%以上からプラスの評価を確保するという目標を達成した。アンケートの詳細は以下のとおりである。

【より良いコンサルテーションを行うために】

I. 今年度、実施したコンサルテーションは役に立ちましたか。

		(1)とても役立った	(2)役立った	(3) どちらかといえば 役立たなかった	(4)役立たなかった	計
回名	答数	12	1	0	0	13
Ç,	%	92%	8%	0%	0%	100%

Ⅱ. 依頼の内容に対して、どのような点で役に立ちましたか(複数回答可)

(1)問題の整理	(2)問題解決の見	(3)具体的な示唆(助	(4)校内の課題	(5)その他
ができた	通しが持てた	言)等が得られた	が減少した	
12	9	11	1	校内支援体制 作りが進んだ

- Ⅲ. コンサルテーションの過程で、お気づきの点があればお書きください。(一部抜粋)
 - ・難聴児の補聴器のフィッティングについて、ご指導いただきましたが、聴力検査の実施を通して、検査音の聴き取り方や検査への反応の仕方につきましても、担当教員に対しての指導助言だけでなく、直接、対象児や保護者にかかわっていただきましたことは、とてもよかったと思います。また、当教室においでいただいて、指導場面を観ていただいたり、マスキングの方法などわからないことや、その他の疑問について、教えていただくことができてよかったです。
 - ・8 月は本校教育支援部の事例と実施したアンケートを通してコンサルテーションを実施いただき、今後の 方向性について多くの示唆を得ることができました。また、職員全体に対し、全国の情報や新しい取組な ど紹介いただき研修を支援いただきました。今年一年で本校の体制が随分進みました。

I-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

- ・学級崩壊となったクラスについて具体的なデータをもとに分析、指導していただいて、とてもよかったです。なんとなく感じていたことが形として見えるようにしていただいたということが大きかったです。
- ・どうしても解決できない困難な事例についてコンサルテーションしていただけるところがあることは非常 に安心です。
- ・特別支援学級の開設にあたり、対象児童の様子を見ていただきながら助言がもらえたことで問題解決の具体的なイメージが得られた。施設、設備面はもとより、指導過程や方法、心のケア、さらに保護者への対応等、幅広い視野からの具体的な示唆を得られた。
- ・今年度は体制づくりという点からもアドバイスをいただき、校内への情報発信、特別支援教育の取り組み が進んだ。校内の職員だけではなかなか変革できないころに対応することができた。
- ・学校現場は、発達障害等のお子さんの対応に苦慮しています。ことばの教室へ通級しているお子さんは勿論、学校にいる課題のあるお子さんたちについての専門的分析は、私たちとは違う視点からの切りこみでした。新しく発見し、問題の整理ができ、解決の見通しを持たせていただきました。学校では体制を整え、取り組むことが出来ました。
- ・自分自身が、いかに身体機能の発達過程を知らずにいたかに気付かされた。(舌の使い方、小走りが止められないわけ)とてもわかりやすい説明で納得ができた。
- IV. 研究所で実施するコンサルテーションに関して、ご希望やご要望があればお書きください。 (一部抜粋)
 - ・コンサルテーションの依頼数が多くなると思いますが、現場としましては、支援を必要とするときに、す ぐ受けられるようお願いできればと思います。
 - ・スーパーバイザーとして、助言や、情報提供等をお願いできると大変心強いです。
 - ・今後もメールや電話などのやりとり等リアルタイムで指導して頂けるとありがたいです。
 - ・本校の場合、できれば継続的、定期的にコンサルテーションをしていただけるとありがたい。
 - ・後方支援をいただく事で、学校体制を組み、支援を実行する際に自信を持って、第1歩を踏み出せるという事です。(学校職員より) 今後は、学校やことばの教室へ来ていただいてご指導をいただけると大変ありがたいです。
 - ・対象児が在園していた場合、継続的な関係を持ち、対象児の育ちを促していけるような制度の構築を希望 する。
 - ・今年度、事例に関し、具体的な示唆をいただくと共に、問題解決へのさまざまな糸口を教えていただき、 とても参考になった。校内の支援体制づくりの一助とさせていただいた。
- V. 今後改善すべき点について、どのようなことでもかまいませんのでご意見をください。(一部抜粋)
 - ・私は個人的なご指導もいただいていたので、このようなコンサルテーションを受けることができましたが、 他の人は知らない人が多いので広報がもう少し徹底するとありがたいです。 嵐のような毎日のときに来て 頂けて、大変助けられました。
 - ・県内の学校に周知したいのですが、県内でも精選しておかなければならず教育委員会としてこの事業の活 用を今後もっと考えさせて頂きたいと思います。
 - ・幼稚園としては、限られたスタッフ・園児在園中等々ですと、話し合いの時間を設定しづらい。長い期間 の見通しの中でコンサルテーションを実施していただけると有難いです。

【平成 20 年度計画】

- ② 各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に貢献
 - イ 次のとおり、教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベース構築を 進める。
 - a 蓄積事例をもとにしたデータベースの発信を行う。
 - b 全国の相談実施機関等から情報収集を実施する。
 - ロ 教育相談年報第29号を刊行する。

【平成 20 年度実績】

○ 教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベースについては、平成 21 年度の本 格運用に向けて次の取組を行った。

平成19年度に試行されたデータベース試案の改変を行い、想定されるデータベース利用者とデータベース利用形態から、必要とされるデータとシステムについて検討を行った。想定される利用者は、各都道府県の教育委員会職員、教育センターの教育相談担当職員、特別支援学校の地域支援担当者であるとし、そのことから必要なデータとして、以下の項目を設定した。

- 1) コンサルテーション事例
- 2) 教育相談事例
- 3) 教育相談・コンサルテーションに関する理論的な説明
- 4) 実際に教育相談・コンサルテーションを行う場合に必要な知識・知見

このデータベースでは、様々な内容を扱う必要があることから、検索エンジンを利用したウェブベースでの構築を目指すこととした。研究所 Web サイトにシステムを構築し、平成 20 年 9 月より仮運用を開始した。

このデータベースへのデータの登録状況は、以下のとおりである。

- 1) コンサルテーション事例 25件
- 2) 教育相談事例 60件
- 3) 教育相談・コンサルテーションに関する理論的な説明 24件
- 4) 実際に教育相談・コンサルテーションを行う場合に必要な知識・知見 211 件 平成 21 年度の本格稼働後は、関係機関等にパスワードを発行しての運用を予定している。 (教育相談データベースのウェブイメージを参考資料に掲載している。)
- 教育相談年報第29号を平成20年6月に刊行した。第29号には、教育相談活動の年間報告及び障害のある子どもに関する教育相談を巡る論考(サポートプランを活用した幼稚園・小学校等への支援、特別支援学校(養護学校)におけるセンター的機能としての地域支援の実際、ニューデリー日本人学校における校内支援体制の実際、ニューヨーク日本人学校における「予防的な視点」で取り組む特別支援教育の実践)等を集録した。

さらに、第30号の刊行の編集方針を検討し、教育相談の実践に寄与する内容や、今日的な話題を取り上げた企画をしている。平成20年度教育相談活動の年間報告をはじめ、論考として、障害のある子どもの支援の輪作りについての事例研究、授業の在り方を考える学校コンサルテーションの実際、学校コンサルテーションに関するアセスメントについて、ICF—CYを活用した教育相談の取組等を掲載して、平成21年6月に刊行する予定である。

I-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

○ 地域における教育相談機能の質的向上を支援するため、平成18年度から実施している「地域の支援を進める教育相談の在り方に関する実際的研究」のI及びⅡにおいて、次の取組を行った。18年度は、特別支援学校がセンター的機能として地域支援を実施する場合、地域の小・中学校等の教師集団の力量を向上させるには、単に個々の子どもの相談を行うだけでなく、担任教師へのコンサルテーションを実施することで、結果的に子どもや保護者の問題を解決していく事がこれからの望ましい姿と考えた。そこで、「学校コンサルテーション」という手法を用いることで、地域支援の実際を行うとし、18年度の研究Iでは学校コンサルテーションのガイドブックとケースブックをまとめた。その手法の普及を図るため、19年度には北海道地区、20年度には奈良県地区及び長崎県地区において、「学校コンサルテーション実践研究協議会」を開催し、特別支援学校の地域支援担当者やコーディネーター、教育センターの教育相談担当者を対象に学校コンサルテーションの実践について研究協議した。さらに、総合的アセスメントの試案を開発する事で、個々の子どものアセスメントだけでなく子どもを取り巻く教育環境をアセスメントすることで、コンサルテーションをさらに実効的なものにすることを検討した。これはまだ試案の段階であるがさらに検討改善し、今後その普及に努めたい。

また、教育相談・学校コンサルテーションに関するデータベースを作り、教育相談情報やケース情報等を提供することで、地域の教育相談機能の質的向上に対し支援していくこととし、その運用を試みた。今後、広く活用していただくための方策と充実を図りたい。

(3) 臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進 【平成20年度計画】

① 海外日本人学校の特別支援教育への支援や日本在外企業協会加盟企業への啓発活動を行う。

イ 調査研究

- ・海外在住邦人等への教育相談支援のため、日本人学校、補習授業校、幼児教育施設 の実態を調査する。
- ・「日本人学校及び補習授業校における特別支援教育の推進状況に関する調査研究(平成 19 年~20 年度)」を実施する。
- ・日本在外企業協会加盟企業及び現地日本人会とのネットワーク構築のために実際的 研究を実施する。

【平成 20 年度実績】

○ 「日本人学校及び補習授業校における特別支援教育の推進状況に関する調査研究(平成19年度~20年度)」については、平成20年度は、昨年同様①日本人学校における特別支援教育に関する調査(平成20年9月実施)、②補習授業校における特別支援教育に関する調査(平成20年11月実施)を行った。

①については、全日本人学校 89 校を対象に実施し、59 校から回答があり、回収率は 66.3% であった。調査内容は、学校基本情報、小学部に関する実態、中学部に関する実態、幼稚部に関する実態及び学校経営・運営協議会についての 5 項目である。その結果として、特別支援教育の状況は、「特別支援教育体制を整えているところ」が 22 校 (37%) で、「検討中」が 16 校 (27%) であった。特別支援教育に関する部署を設けている学校は 29 校 (49%) であり、昨年より増加している。だが、特別支援教育コーディネーターを指名している学校は 16 校 (27%) で、昨年より減少している。このことは、派遣教員の専門性や人的減少の問題とともに考える必要がある。

②については、文部科学省派遣教員のいる補習授業校 42 校を対象に実施し、23 校から回答があり、回収率は54.8%であった。その結果、幼稚部にも対応に苦慮する幼児が約13%在園していることがわかった。また、学習(活動)についていけない子、行動などが気になる子が、小学部には14 校に187 名、中学部には13 校に51 名、高等部には4 校に12 名在籍していることが明らかになった。

- 同調査研究においては、実地調査も実施し、その結果、学校運営協議会が専門教員の派遣に対する支援を強く要望しており、支援なくしての特別支援教育の推進には限界があるとの実情も明らかになった。本年度実地調査を行った学校は以下のとおりである。
 - ・ソウル日本人学校(韓国)
 - ·上海日本人学校浦東校(中国)
 - ・香港日本人学校小学部香港校・大埔校(中国)
 - ・シドニー日本人学校(オーストラリア)
 - ・ロサンゼルス補習授業校(アメリカ)
 - サンフランシスコ日本語補習校(アメリカ)
 - ・ロンドン補習授業校 (イギリス)

- 平成 20 年 8 月と平成 21 年 3 月に調査研究の研究協議会を開催した。日本人学校や補習授業校に赴任経験のある教員、社団法人日本在外企業協会の担当者及び在外派遣企業担当者を研究協力者として迎え、調査で収集した情報等も踏まえ、当研究所における教育相談支援の在り方等を様々な角度から協議しあるいは助言を受けた。それらの結果を、研究報告書としてまとめ、平成 21 年 3 月に刊行した。
- 在外企業等への支援を実施するため、社団法人日本在外企業協会教育部会との連携を推進した。具体的には部会加盟企業等の教育相談室との情報交換会の実施、教育部会開催の研究会への参加等で、最新の日本人学校等の特別支援教育に関する実情を報告するとともに、当研究所の調査研究の研究協力者として研究への協力を得た。また、一昨年より、財団法人海外子女教育振興財団とのネットワークを構築し、海外勤務に伴う障害のある子どもの教育相談について連携を図っている。さらにNPO法人グループWITHとの連携を図り、グループWITHがネット上で提供している各種海外情報(日本語対応の医療機関情報等)を活用している。
- 教育相談活動と研究・研修活動との相乗効果としては、実施した相談事例について、担当者が学校コンサルテーションを実施する際の基礎データや、研修での講義内容の実際的なデータとして活用している。また、教育相談事例をもとに論文にまとめ、教育相談年報や研究報告書に掲載するとともに、学会において発表を行った。具体的には、以下のとおりである。
 - ・専門研究B「重複障害児のアセスメント研究 アセスメントツールの改良」(研究成果報告書)
 - ・「本人中心アプローチによる障碍のある子どもの支援の輪作りに関する事例報告―小学生への PATH (Planning Alternative Tomorrow with Hope) の実施―」(教育相談年報 第 30 号)
 - ・「読み書きに著しい困難がある子どもへのアセスメントと効果的な指導法の開発」(日本教育心理学会)
 - ・「発達障害児・者の社会的認知の発達に関する研究」(日本心理学会)
 - ・「広汎性発達障害児の心理的特性の精神分析的理解に基づき、発達プロセスを促進するため の包括的な心理療法に関する萌芽的研究(日本心理臨床学会)
 - ・「重複障害児のアセスメント研究」(特殊教育学会 46 回大会)
 - ・「事例研究から見いだす保護者理解の視点」(日本学校心理士会 2008 年度大会)
 - ・「LDのある子どもの読み書きに関する認知過程の研究 多角的なアセスメントの結果から-」(日本教育心理学会第48回総会)
 - ・「『遊び』より以前の情緒発達にある子どもの心理療法過程」(日本心理臨床学会第 26 回大会)
 - ・「性格防衛における情緒体験の困難性」(日本精神分析学会第53回大会)

さらに、本研究所主催の以下の研修講義において、具体的な指導方法や事例として活用された。

- ・「言語障害教育における個別の指導計画と子どもや保護者のニーズへの対応」
- ・「障害のある子どもの保護者支援のあり方」
- •「発達障害概論」

- ・「学習のつまずきの実態把握とその指導」
- ・「重度・重複障害のある子どもの身体運動の捉え方」
- 「カウンセリングの理論と実際」
- ・「関係性の障害とその対応」

(再掲)

【平成 20 年度計画】

- ② 総合的なアセスメント及びコンサルテーション等に関する研究を継続する。
 - ・専門研究「地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際的研究―そのⅡ」

【平成 20 年度実績】

○ 専門研究C「地域の支援を進める教育相談の在り方に関する実際的研究―そのII」(平成 19 年度~20 年度)

本研究では、平成18年度に実施した「地域の支援を進める教育相談の在り方に関する実際的研究―その I 」の研究成果を活用して、教育相談担当者が、教育相談に関する情報を知ることで、その相談対応が質的に高くなること及び各地域の特性を生かした支援体制があれば、地域における教育相談機能の質的向上が図られることとの仮説をたてた。その仮説の元に、どのような支援方法や情報提供等を実践すれば、地域における教育相談機能の質的向上を図ることにつながるのかを明らかにしていくことを目的とした。

本研究では、教育相談活動の推進への支援として、①教育相談事例や障害に関する情報 提供システム(データベース)の構築、②子どもを取り巻く教育環境全般を含めたアセス メント法の試案の開発、③地域支援を推進するための関係機関と協働していく支援方法や 支援体制の在り方を整理分析し新たな提案をすることで、具体的な地域への支援策を提示 した。

研究の成果をもとに、以下の報告書を作成した。

- ・地域の支援を進める教育相談の在り方に関する実際的研究・そのⅡ─関係機関と協働して 行う総合的な支援体制の構築を目指して一」研究報告書(平成21年3月)
- ・別冊「地域支援実践事例集―特別支援教育を推進するために一」(平成21年3月)

4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究 や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供

【平成 20 年度計画】

- ① 特別支援教育のナショナルセンターとして、特別支援教育に係る総合的な情報を提供 し、閲覧や貸出等のニーズに対応する。
 - イ 大学における研究成果も含めた特別支援教育に関する国内外の図書・資料等(とりわけ実践研究の論文・資料)を収集・蓄積し、購入・製本により年間 1,200 冊を目途に増加させる。
 - ロ 利用者に対して、特別支援教育に係る情報を入手できたかどうかアンケート調査を 行い、85%以上の満足度を確保する。
 - ハ 特別支援教育に関する基礎的情報や研究所の研究成果等の普及を図るため、研究所 の公開を実施する。

【平成 20 年度実績】

○ 平成 20 年度間の図書の増加冊数は、購入・製本によるもの 1,283 冊、寄贈 118 冊で計 1,401 冊であり、購入・製本によるものは年間 1,200 冊を上回った。なお、平成 20 年度間の資料等の増加件数は、紀要・報告書の欠号及び新規寄贈依頼を重点的に行い収書の増加に努めたため、前年度の 492 件を上回り 911 件となった。ここで言う件数は書誌データの件数であり、物理的な受入冊数は年間 5,000 冊を超えている。また、外部利用者の検索の便宜を図るため、学術研究用蔵書 (論文) データベースを運用している国立情報学研究所に継続的に研究所の蔵書情報を提供している。さらに、平成 19 年度の新図書システムへの移行に伴い、国立情報学研究所、国会図書館、大英図書館、米国議会図書館、ERIC (アメリカの教育情報データベース)、PubMed (アメリカの医学情報データベース)他の国内外の複数の蔵書 (論文) 検索データベースを同時に検索することができる横断検索システムを研究所 Web サイト内に構築した。その後利用者が熟知して検索を行えるよう個々の目的・習熟度に応じて検索の援助を行っている。その他カレントアウェアネスとして、要望のある所内各部所・研究職員等から必要とする各研究分野のキーワードを提示してもらうことにより、情報サービス係が資料受付時に目次・内容等をチェックし、目次の複写サービスを行い最新情報の提供を行っている。

図書の整理方法については、特別支援教育に関連する分野のものを中心に日本十進分類法に基づき分類し、和洋合わせて約 62,000 冊 (和書:約 45,000 冊、洋書:約 17,000 冊、うち和洋の点字図書:約 490 冊を含む)の図書を所蔵している。なお、本年度に閉架書庫を管理棟から図書室のある情報センター棟に移転し、和・洋雑誌、白書類のバックナンバー、概要・要覧類、副本を閲覧しやすくした。図書の構成は、以下のとおりである。

(蔵書の区分別冊数)

区	分	和書	洋 書	点字(和)	点字 (洋)	合 計
総	記	2, 668	396	3		3, 067
哲	学	2, 635	1, 157	9		3, 801
歴	史	365	30	13		408
社会	科学	19, 140	3, 888	176		23, 204
自然	科学	5, 514	1,906	66	1	7, 487
エ	学	747	53		6	806
産	業	48	1			49
芸	術	351	17	5		373
語	学	943	322	102		1, 367
文	学	363	13	106		482
製本	雑誌	11, 911	9, 146			21, 057
合	計	44, 685	16, 929	480	7	62, 101

(蔵書冊数の推移)

	図書	∧ ⇒1	
	和	洋	合計
平成 16 年度	41, 399	15, 813	57, 212
平成 17 年度	41, 594	16, 016	57, 610
平成 18 年度	43, 047	16, 267	59, 314
平成 19 年度	44, 078	16, 622	60, 700
平成 20 年度	45, 165	16, 936	62, 101

○ 図書室の利用者に対するアンケート調査結果では、203 名からの回答があり、「必要とする資料・情報を得ることができた」が 185 名 (91.1%) であった。なお、「あまり利用できなかった」は 18 名 (8.9%) であった。アンケート回答者 203 名については、本研究所員と研修員を中心に行っている。また、アンケート結果数値だけではなく、具体的な要望・改善点などを研究職員や研修期間中の研修員、外部利用者から個別に意見を聴取することにより、行き届いたサービスと改善のための参考としている。

Ⅰ-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

(アンケート調査結果の推移)

		必要とする資料 が利用できた	あまり利用 できなかった	まったく利用 できなかった	合 計
平成 18 年度	人数	90 名	14 名	0名	104名
十成 10 千及	%	86. 5%	13. 5%	0.0%	100.0%
平成 19 年度	人数	178 名	25 名	3名	206 名
一个风 19 千皮	%	86.4%	12. 1%	1.5%	100.0%
亚战 20 年度	人数	185 名	18名	0名	203 名
平成 20 年度	%	91.1%	8.9%	0%	100.0%

(貸出者延べ人数の推移)

単位(名)

身分年度	研究所員	久里浜特別 支援学校職員	研究研修員 (長期研修員)	専門研修員 (短期研修員)	その他	合 計
平成 16 年度	604	218	865	852	76	2, 615
平成 17 年度	379	366	647	803	43	2, 238
平成 18 年度	460	155	452	688	44	1, 799
平成 19 年度	493	71	250	977	7	1, 798
平成 20 年度	569	34	310	1, 408	1	2, 322

(貸出延べ冊数の推移)

単位(冊)

身分年度	研究所員	久里浜特別 支援学校職員	研究研修員 (長期研修員)	専門研修員 (短期研修員)	その他	合 計
平成 16 年度	906	485	1, 324	1, 397	164	4, 276
平成 17 年度	765	757	920	1, 478	74	3, 994
平成 18 年度	830	302	653	1, 201	69	3, 055
平成 19 年度	1, 117	124	381	1,630	8	3, 260
平成 20 年度	1, 187	84	439	2, 248	1	3, 959

※ 参考:長期(研究)研修員人数(H16:30名, H17:22名, H18:16名, H19:8名, H20:7名)

・図書室の所外利用者は191名で、内訳は以下のとおりである。

大学関係者:52名(27.2%)

特別支援学校・学級の教員:40名(20.9%)

普通学校:5名(2.6%)

特別支援教育センター・研究所:8名(4.2%) 特別支援学校児童の保護者:12名(6.3%)

その他 (OB・講師等):74名 (38.8%)

また、外部閲覧者・見学者、研修修了者には、各々の職場等の同僚や学生に図書室の利用について周知してもらえるよう利用案内の配布を依頼し、来所しての閲覧に限らずメールや電話による参考業務や文献複写も行っていることを知らせている。

(図書室の所外利用者の推移)

	大学関係 者	特別支援 学校・学 級の教員	普通学校	センター・研究所	児童父母	その他	計
平成 18 年度	52名	43名	6名	3名	31名	19名	154名
	(33.8%)	(27.9%)	(3.9%)	(2.0%)	(20.1%)	(12.3%)	(100.0%)
平成 19 年度	52 名	33名	11名	7名	24名	14名	141 名
	(36. 9%)	(23.4%)	(7.8%)	(4.9%)	(17.0%)	(10.0%)	(100. 0%)
平成 20 年度	52 名	40名	5名	8名	12名	74名	191 名
	(27. 2%)	(20.9%)	(2.6%)	(4.2%)	(6.3%)	(38.8%)	(100. 0%)

○ 外部からの文献複写受付は、196 件(対前年度比 28%減)であった。減少傾向は研究所刊行物の電子化によるものと推測する。

(外部からの文献複写受付件数の推移)

	文献複写受付件数	対前年度比
平成 18 年度	299 件	22%增
平成 19 年度	271 件	10%減
平成 20 年度	196 件	28%減

〇 研究所公開

実施日時: 平成20年6月28日(土)9時から12時まで

公開場所: 視機能検査室、聴力検査室等、iライブラリー、NIRS室、生活支援研究棟など。

※パネル展示に大会議室及び第2会議室を使用

参加者:下記275名の参加があった。

- ① 学校の近隣に在住する方
- ② 近隣の療育機関・福祉施設等関係機関職員
- ③ 近隣の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、看護学校職員等
- ④ 在籍幼児児童在住地区関係者
- ⑤ その他

内容:

- ① 研究所全体の概要のパネル展示・説明
- ② 部門別活動紹介のパネル展示
- ③ 研究活動紹介
 - 専門研究 A (プロジェクト研究)
 - ・ 平成 20 年度専門研究 A 一覧のパネル展示
 - ・ 平成19年度実施プロジェクト研究(4課題)の成果報告パネル展示

I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

- 専門研究 B (課題別研究)
 - ・ 平成20年度専門研究B一覧のパネル展示
 - ・ 平成19年度終了研究(10課題)の成果報告パネル展示
- 共同研究
 - ・ 平成20年度共同研究一覧のパネル展示
 - ・ 平成19年度終了研究(2課題)の成果報告パネル展示
- ④ 障害種別紹介
 - ・ パネル展示並びに検査・指導等の実演、パソコン・ビデオ等による障害の 理解啓発や研究紹介等

(参加者数の推移)

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
221 名	214名	159名	250名	275 名

【平成 20 年度計画】

- ② 研究所の所有する特別支援教育関係文献目録、特別支援教育実践研究課題、所蔵雑誌・ 資料等、所蔵図書目録に関する情報のデータベース化、研究所 Web サイトを通じた利用 体制を構築する。
 - イ データベース登録件数を年間 6,000 件を目途に増加させる。
 - ロ データベースアクセス件数を年間 500,000 件確保する。

【平成 20 年度実績】

○ データベースの新規登録件数は、年間 7,954 件であり、6,000 件を上回った。

(主要データベース登録件数の推移)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
特別支援教育	72, 771	75, 837	01 006	04 100	88, 974
関係文献目録	12, 111	19, 651	81, 026	84, 189	00, 914
特別支援教育	44.070	45, 023	4E E40	16 001	47, 932
実践研究課題	44, 079	45, 025	45, 540	46, 084	47, 932
所蔵目録	77, 685	85, 854	58, 811	61, 205	62, 526
合計件数	194, 535	206, 714	185, 377	191, 478	199, 432

- ※平成18年度の所蔵目録の件数減は、登録データ(書誌)の見直しを行い、 重複やシリーズ(叢書)もの等の書誌データの整理を行ったため。
- ※今年度登録件数 7,954 件のうち 853 件は、平成 17・18 年度の実践研究課題

調査の追加調査結果の追加登録分である。

○ データベースへのアクセス件数は、607,768件であり、500,000件を上回った。

(データベースへのアクセス件数の推移)

	アクセス件数
平成 16 年度	495,670 件
平成 17 年度	482,720 件
平成 18 年度	553,871 件
平成 19 年度	693,483 件
平成 20 年度	607,768 件

※平成20年度は目標を達成しているが前年度より下回っているため、平成21年度に おいては定期的にアクセス件数を調査し経過を観察する予定である。

【平成 20 年度計画】

③ 研究所のプロジェクト研究・課題別研究等の研究成果報告書及び刊行物については、 Web サイトから閲覧できるよう措置する。

【平成 20 年度実績】

○ プロジェクト研究、課題別研究等の研究成果報告及び刊行物について、研究所 Web サイトへ 掲載した。また、速やかに情報提供するために、研究課題ごとに Web 担当責任者を選任した。

(平成 20 年度中に Web サイトに掲載した報告書)

- A-9 NISE Bulletin Vol. 9
- A-35 国立特別支援教育総合研究所研究紀要 第35巻
- B-231 障害のある子どもの教育における情報手段活用についての知識・技能の効果的な普及方策 に関する実際的研究
- B-230 小中学校における自閉症・情緒障害の児童生徒の実態把握と教育的支援に関する研究:情緒障害特別支援学級の実態調査 及び自閉症、情緒障害、LD、ADHD 通級指導教室の実態調査から
- B-229 通常の学級で学習する障害のある子どもの日本語の音韻・音節の認識に関する研究: 書き言葉において間違えやすい日本語の特殊音節の特性の分析
- B-228 ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究
- B-227 重複障害児のアセスメント研究: 自立活動の環境の把握とコミュニケーションに焦点を あてて
- B-226 我が国の病気のある子どもの教育の在り方に関する研究: 病弱教育と学校保健の連携を 視野にいれて

I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

- B-225 肢体不自由のある子どもの教育活動における「評価」及び「授業の改善・充実」に関する研究
- B-224 知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容・方法に関する研究
- B-223 難聴・言語障害児を地域で一貫して支援するための体制に関する実際的研究
- B-222 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究: 手話を用いた指導法と教材の検討を中心に
- B-221 盲学校等における視覚障害教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすための小・中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実際的研究
- B-220 全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室実態調査 平成 19 年度
- C-78 発達障害支援グランドデザインの提案
- C-77 小・中学校への特別支援教育を支えるための情報ガイド
- C-76 平成 19 年度 国立特別支援教育総合研究所セミナーⅢ 第 1 分科会報告 特別支援教育が本当につなぐもの: 教科教育に焦点を当てて
- C-75 特別支援教育への理解と対応の充実に向けた小・中学校の取組に関する状況調査 報告書
- C-74 小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた市区町村教育委員会の取組に関する状況調査報告書
- C-73 小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた盲・聾・養護学校のセンター的機能に関する状況調査 報告書
- C-72 小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究 研究成果報告書
- C-71 特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究: 総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に
- C-70 「交流及び共同学習」の推進に関する実際的研究
- C-69 小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」の推進に関する実際的研究
- D-277 平成 20 年度 国立特別支援教育研究所セミナーⅡ 資料
- D-276 平成 20 年度 国立特別支援教育研究所セミナーI 資料
- D-275 Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol. 4
- D-274 NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific No. 28
- D-271 国立特別支援教育総合研究所要覧 2008
- D-270 国立特別支援教育総合研究所 教育相談年報 第 29 号
- D-269 国立特別支援教育総合研究所 平成 19 年度事業報告書
- D-268 国立特別支援教育総合研究所 平成 20 年度事業概要
- G-7 視覚障害児童・生徒向け仮名・アルファベットの説明表現の改良
- G-6 地域における障害のある子どもの総合的な教育支援体制の構築に関する実際的研究
- G-5 全盲児童の図形表象の評価に関する研究

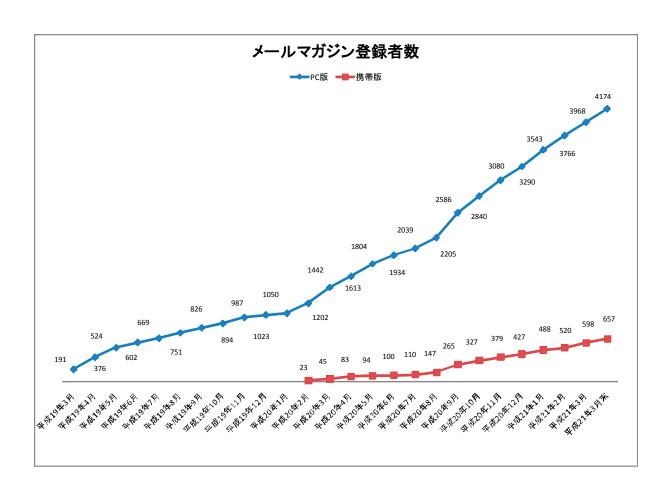
(再掲)

【平成 20 年度計画】

④ 特別支援教育に関する最新の動向や研究成果の普及を図るため、引き続き、メールマガジン講読希望者を Web サイトより募集するとともに、メールマガジンを配信する。

【平成 20 年度実績】

- 平成 19 年 4 月に創刊号を配信し、以後毎月 1 回発行し、平成 20 年度中に第 24 号まで発行した。 平成 21 年 3 月末時点でのパソコン版メールマガジンの登録者数は、4,174 件である。
- 平成20年1月の研究所セミナーIにおいて、携帯電話によるメールマガジン登録希望者の募集を開始し、平成20年2月(第11号)より携帯電話版メールマガジンの配信を開始した。平成21年3月末時点での登録者数は、657件である。



I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

○ メールマガジンの読者層は、以下のとおりである。

(平成21年3月末現在)

職業等	%
幼稚園・保育所の教職員	1.8%
小学校の教職員	13.5%
中学校の教職員	4. 5%
高等学校の教職員	1.6%
特別支援学校の教職員	30.0%
大学・研究機関の教職員	4. 3%
在外教育施設の教職員	0.3%
上記以外の学校関係の教職員	0.8%
教育委員会の職員	5. 1%
教育センター等の職員	2. 7%
福祉・医療・労働関係機関の職員	4.0%
大学・大学院等の学生	3. 9%
その他	10.8%
無回答	16. 7%

- 以下の機会に、メールマガジンの案内を配付し、年間を通じて購読登録を募った。
 - ·研究所公開(6月)
 - ・発達障害教育情報センター開設式(8月)
 - ・アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー(12月)
 - ・研究所セミナー I ・ II (1・2月)
 - ・特別支援教育全国フォーラム ※研究所及び文部科学省等の主催(12月)
 - ・その他研究所が関係するセミナー及び視察・見学者等に配付(随時)
- メールマガジンで提供している情報の概要は以下のとおりである。
 - ・お知らせ 研究所の事業、関係する行事、各種イベント情報などを紹介
 - ・NISEトピックス 研究所の実施業務や研究活動について紹介
 - ・特別支援教育関連情報 文部科学省などからの特別支援教育に関する最新のトピックスについて紹介
 - ・研修員だより 研究所に研修に来られた方からの寄稿
 - ・特別寄稿 特別研究員、外国人研修員、研究所 OB・OG などからの寄稿
 - ・編集後記 各号担当編集主幹からのメッセージ

【平成 20 年度計画】

⑤ 平成20年度中に、発達障害教育情報センターを設置する。

【平成 20 年度実績】

- 発達障害のある子どもの教育的支援を推進するため、平成20年4月に、発達障害教育情報センターを設置した。同センターでは、発達障害のある子どもが多く在籍する小・中学校の全教員や保護者等の関係者に、発達障害のある子どもの教育に関する情報を広く提供することを目的として、インターネットを活用することとし、Web サイトの構築を開始した。このため、関連する情報を収集し、ユーザーに分かりやすいように整理して、7月末にプロトタイプを作成した。さらに8月11日には、発達障害教育情報センターWebページ開設に係る連絡会を開催し、同センターWebサイトのユーザーと想定される教育関係者や関係諸機関、保護者等と、Webサイトのプロトタイプをたたき台にして意見交換を行った。その連絡会において寄せられた意見等を踏まえ、同センターのWebサイトを完成させた。8月27日に正式にWebサイトを開設し公開するとともに、センター開設式を開催して広く関係者に対してこのWebサイトの活用を促した。
- 発達障害教育情報センターついては、厚生労働省の発達障害情報センターと定期的に連絡会を開催するなど連携を図るとともに、Web サイトについても、相互にリンクして総合的に情報を提供している。当研究所発達障害教育情報センターWeb サイトにおいて提供している情報は以下のとおりである。
 - ・支援や指導方法について 発達障害のある子どもの気づき、理解、対応の仕方等についての基本的な情報を提供
 - ・発達障害について

発達障害のある子どもの特性に応じた教育的支援に関する研究や文献、研究会等を紹介

・ 教材教具や支援機器

発達障害のある子どもの教育に活用されている教材・教具や支援機器等について紹介

・研修講義(教員向け)

発達障害のある子どもの理解・支援・指導についての教員向けの講義を動画で配信

・国の施策・法令等

発達障害に関する国の施策や法令、事業等についての情報を提供

- ・教育相談に関する情報
 - 国内の相談機関や海外渡航者に向けた日本人学校等に関する情報を提供
- ・発達障害教育情報センターの活動

発達障害教育情報センターの活動の内容・様子を紹介

○ 同センターでは、開設後も提供する情報の更新や追加に努めており、例えば「研修講義」については、小中学校等の教員等を対象に、発達障害のある子どもの基本的な理解と指導等の場面における対応について、学校や家庭等で手軽に研修が行えるよう、以下の研修講義コンテンツを提供し充実を図っている。

I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

(発達障害教育情報センター 研修講義一覧)

研修講義テーマ	時間	提供年月日
(1)ちょっと気になるが出発点	15 分	開設当初から
(2)教室の中の気になる子どもたち	20 分	開設当初から
(3)注意を集中し続けることが難しい子	13 分	開設当初から
(4) 音読が苦手な子	12 分	H20. 10. 16
(5)書くことが苦手な子	14 分	H20. 12. 04
(6) 乱暴な言葉や態度を示す子	18分	H20. 12. 25
(7) 先生と保護者の関係づくり	16 分	H21. 1.30

- さらに、発達障害関連の情報の交流拠点となるため、同センターWeb サイトにおいては、発達障害に関するイベント・研究会等の情報を幅広く収集し、開催月や開催場所(都道府県)ごとに検索可能な情報として発信するとともに、発達障害に関する教育情報を発信している各関係団体発行のガイドブック等の情報や関連省庁、都道府県の特別支援教育センター及び校長会、親の会などの関係団体の情報も提供している。
- また、平成21年4月2日の世界自閉症啓発デーに向けて、シンポジウム開催等に関連する諸事業を遂行するために組織された世界自閉症啓発デー・日本実行委員会に、本研究所も日本自閉症協会や厚生労働省、文部科学省と共に参画し準備を進めた。この事業における世界自閉症啓発デー・日本実行委員会の公式 Web サイトは世界自閉症啓発デーの約1ヶ月前から公開されたが、この構築と運用については同センターが主要な役割を担った。さらに同センターWeb サイトに、世界自閉症啓発デーに向けた啓発コーナーを設置して啓発活動を推進した。

さらに、提供するコンテンツの充実を図るとともに、ユーザーとの双方向性を高めるための Web サイト構築システムの改変や関係諸機関との連携体制について検討を行った。

○ 発達障害教育情報センターWeb サイトにおける平成 21 年 3 月末現在のアクセス状況は以下のとおりである。(集計期間:平成 20 年 8 月~平成 21 年 3 月)

延べアクセス件数:121,537件

ページビュー:705,075 頁

参考 研究所 Web サイトにおける平成 21 年 3 月末現在のアクセス状況

(集計期間:平成20年8月~平成21年3月)

延ベアクセス件数:910,494件ページビュー:3,817,836頁

(集計期間:平成20年4月~平成21年3月)

延ベアクセス件数:1,512,879件ページビュー:5,862,194頁

- 5 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特別支援 教育の発展・充実に向けた国際貢献
- (1) 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進による特別支援教育の国際的な情報発信センター機能の充実

【平成 20 年度計画】

- ① 海外の障害のある子どもの教育に関する制度等の国際比較研究を推進する。
 - イ 平成20年度において、海外調査協力員制度を実施する。
 - ロ 諸外国の情報を収集・分析する。

【平成 20 年度実績】

○ 外国調査研究協力員について、イギリス、ドイツ、イタリア、ノルウェーの4カ国については、平成19年度に引き続き実施するとともに、平成20年4月、全研究職員を対象に新規候補者の推薦募集を行い、平成20年9月に韓国の外国調査研究協力員を決定した。

韓国は、障害を有する児童生徒の統合教育を法的に規定するとともに、障害者権利条約についての国連での討議においても、積極的な発言を行っている。アジアの先進国かつ隣国である韓国の教育制度は、これまで以上に日本の制度と比較されることが多くなると考えられ、その制度と実際の詳細を把握していくことが重要と考えられる。

なお、依頼した協力内容は以下のとおりである。

(平成20年度外国調査研究協力員の協力内容)

イギリス、ドイツ、イタリア、ノルウェー

- ・国際比較調査ワーキングの国別担当者が作成した各国基本情報の確認
- ・平成19年度調査報告資料の追加調査
- ・「世界の特別支援教育」への原稿執筆

韓国

- ・公表され、出典が明らかな以下の情報の収集、整理及び当研究所への提供 障害のある子どもの教育の現状と動向についての基本データ 障害のある子どもの教育の現状と動向についての報告 上記2項目の関連資料(論文、報告書、新聞、雑誌など)
- ・国際比較調査ワーキングの国別担当者が作成した各国基本情報の確認

提供を受けた情報をより効率的、効果的に活用するため、「世界の特別支援教育」に掲載を 行った。

○ 諸外国の特別支援教育に係る諸情報の収集については、平成17年度以降国別調査体制をとってきており、平成20年度には、平成19年度中に収集したアジア・欧米諸国を中心とする20カ 国の教育情報を整理し、「世界の特別支援教育基礎資料(試行版)」を取りまとめ、特別支援教

Ⅰ-5 諸外国との連携・協力、アジア諸国における国際貢献

育行政の参考に供するため文部科学省に提供した。

- アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーの参加者の協力を得て、アジア・太平洋の国々の障害のある子どもの教育に関する基本情報を収集し、「Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol. 4」に掲載し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者及び国内外の関係諸機関に配付するとともに、研究所 Web サイトに掲載し、広く情報提供を行った。また、その内容の一部を「Statistics and Indicators on Special Education in Asia-Pacific Countries」にまとめ、第 28 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーで報告し、参加者と情報を共有した。
- 第 28 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーのテーマである「学校における特別な学級、 リソースルーム等が果たす役割」について各国の情報を収集し、その結果を「Final Report of the 28th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」のレポートとして掲載し、第 28 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者及 び国内外の関係諸機関に配付するとともに、研究所 Web サイトに掲載し、広く情報提供を行っ た。
- 諸外国の情報の収集・分析にあたり、特別支援教育関係用語の英訳について、所内での見解 の統一を図るため、特別支援教育関連用語集(日=英)を作成した。

【平成 20 年度計画】

② 研究員の国際学会への参加発表のため 10 名以上の研究員を派遣する。

【平成 20 年度実績】

○ 平成20年度は、次の国際学会への参加発表のため、15名の研究員を派遣した。

	会 議 名	人数				
1	Implementing (the ICF-CY) in practice, policy and research in early childhood					
	intervention (ICF-CY を用いた早期介入に関する国際会議)					
2	11th International Conference on Computers Helping Peoplewith Special Needs	1				
	(第 11 回特別なニーズにある人々を支援するコンピュータに関する国際会議)					
	14th annual North American Collaborating Center(NACC) Conference on the					
3	③ International Classification of Functioning, Disability and Health (ICF)(第					
	14回ICF北米協力センター会議)					
4	18th EECERA ANNUAL CONFERENCE Reconsidering the Basics in Early Childhood	1				
4	Education(第 18 回ヨーロッパ幼児心理学会)					
(5)	The 28th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals					
	with Special Needs(第 28 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー)	1				
6	Tactile Graphics Conference 2008(教育・職場・日常生活における視覚障害児・	1				

	者のための触図 (グラフなど)、触地図、触る絵に関する国際会議)			
7	2008 TMUE International Symposium (TMUE 国際シンポジウム 2008)	1		
8	4th East Asia Early Childhood Education Forum (第4回東アジア乳幼児教育フォーラム)	1		
9	International Conference on Intelligent User Interfaces (知的ユーザーインターフェース学会に関する国際学会)	1		
10	Experiential Education(EXE)のキー概念と The Self-evaluation Instrument For Care Setting (SICS) (乳幼児教育フォーラム)	1		
(1)	Japan-Nepal International Seminar on Deafblindness (日本・ネパール「盲ろう」国際交流セミナー)			
12	The 9th NISE and KNISE Seminar on Special Needs Education (第9回日韓特別支援教育セミナー)	3		
13	The 24th Annual International Technology and Persons with Disabilities Conference (第 24 回障害者とテクノロジー国際学会 (例会))			
	合 計	15		

派遣研究員数の推移

年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
人数	15	13	12	14	15

【平成 20 年度計画】

- ③ アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としての機能の整備を進める。
 - イアジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としての機能の整備を進める。
 - ロ アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国の情報を収集・発信する。
 - ハ 我が国の特別支援教育の取組や研究成果を国外に対し紹介する。

【平成 20 年度実績】

- 日本の特別支援教育を英語で紹介した、「日本の特別支援教育(英語版)DVD」を作成し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーや日韓特別支援教育セミナー参加者及び国内の関係諸機関に配付し、広く情報提供を行った。また、要望のあった関係諸機関に対し追加配付を行い、より広範囲における情報の提供を行った。
- アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーの参加者の協力を得て、アジア・太平洋の国々の障害のある子どもの教育に関する基本情報を収集し、「Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol. 4」に掲載し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者及び国内外の関係諸機関に配付するとともに、研究所 Web サイトに掲載し、広く情報提供を行った。また、その内容の一部を「Statistics and Indicators on Special Education in Asia-Pacific

Ⅰ-5 諸外国との連携・協力、アジア諸国における国際貢献

Countries」にまとめ、第28回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーで報告し、参加者と情報を共有した。(再掲)

- 第 28 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーのテーマである「学校における特別な学級、リソースルーム等が果たす役割」について各国の情報を収集し、その結果を「Final Report of the 28th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」のレポートとして掲載し、第 28 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者及び国内外の関係諸機関に配付するとともに、研究所 Web サイトに掲載し、広く情報提供を行った。(再掲)
- 我が国の特別支援教育の取組や研究成果を国外に対し紹介するため、平成 20 年度は、以下の刊行物を発行し、韓国国立特殊教育院、ケルン大学人間科学学部(学術交流協定締結機関)、アジア・太平洋地域ユネスコ事務所、第 28 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者、国内関係諸機関等に配付するとともに、Web サイトに掲載し、広く情報提供を行った。
 - NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific No. 28]
 - Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol. 4
 - Final Report of the 28th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs
- 国際交流活動の紹介パネル(日本語及び英語)を作成し、所内国際情報室に常設展示し、海外からの来所者へ紹介するとともに、研究所公開、第28回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーにおいて展示し、広く情報提供を行った。

【平成 20 年度計画】

④ 研究所の研究成果を広く海外に紹介するためのニューズレター(英文)を年1回以上発行する。

【平成 20 年度実績】

- 研究所が行った研究活動、普及活動、国際交流活動等について英文による紹介を行うため、 平成 20 年 12 月に「NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific No. 28」 を発行し、第 28 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーで配布した。また、韓国国立特 殊教育院、ケルン大学人間科学学部(学術交流協定締結機関)、アジア・太平洋地域ユネスコ 事務所、第 27 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者、国内関係諸機関等に送付 するとともに、Web サイトにも掲載し、広く情報提供を行った。
- なお、「NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific No. 28」の主な内容は以下のとおりである。

- ・発達障害教育情報センターについて
- ・2008 年度の研究活動及び研究課題一覧
- ・第8回韓日特殊教育セミナー(日韓特別支援教育セミナー)の報告
- ・2008年度日本・マレーシア経済連携研修実施報告

【平成 20 年度計画】

- ⑤ アジア・太平洋地域の特別支援教育の発展に資するため、次のとおり、特別支援教育 ジャーナル等を刊行する。
 - イ アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国の特別支援教育施策等を掲載する 「特別支援教育ジャーナル」の刊行
 - ロ 研究所研究員の海外事情調査等を取りまとめた「世界の特別支援教育」の発行
 - ハ 研究所の英文紀要「NISE Bulletin」の発行

【平成 20 年度実績】

- アジア・太平洋地域の特別支援教育の発展に資するため、次のとおり刊行物を発行した。
 - イ 「特別支援教育ジャーナル」の刊行

第 27 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加各国代表者の執筆による各国の障害 児教育に関する論文やトピック等を掲載した「Journal of Special Education in the Asia Pacific (JSEAP) Vol. 4」を刊行し、第 28 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加 代表者を含め、国内外の関係諸機関に配付するとともに、研究所 Web サイト上に掲載し、広く情報提供を行った。

なお、「Journal of Special Education in the Asia Pacific(JSEAP) Vol.4」の内容は以下のとおりである。

Research Papers (研究報告)

- ・Special Needs Education in Japan -An Approach to Education Together with Communities-(日本の特別支援教育-地域とともに行う教育を目指した取組ー)
- ・Access and Success System in Early Intervention and Community Based-Rehabilitation (アクセス可能で成功する早期介入と地域社会に根ざしたリハビリテーション)
- Management Concerning Collaboration with Social Resources in the Community to Support Students with Health Impairment -Approaches and Issues-

(健康障害のある児童生徒を支援するための地域の特別なリソースへの協力に関するマネージメントー取組と課題ー)

• Indonesian Effort towards Inclusive Education: The Program of Directorate of Special Education on Inclusive Education in 2006-2008

(インクルーシブ教育に向けたインドネシアの取組-インクルーシブ教育に関する特殊教

Ⅰ-5 諸外国との連携・協力、アジア諸国における国際貢献

育理事会の 20006 年から 2008 年までのプログラム)

Practice Report (実践報告)

・Collaboration Activity of Teacher Training for the Hearing Impaired Children (聴覚障害児の教員研修に関する共同活動)

Statistics and Indicators in Asia-Pacific Countries 2008:Summaries on Education for Children with Disabilities in Asia-Pacific Countries

(2008年の統計と指標:アジア・太平洋諸国の障害児教育の概要)

- Data by Asia-Pacific Countries (Basic Information for Each Country)
 (アジア・太平洋諸国によるデータ (各国の基本データ))
- Basic Information of Education (教育基礎情報)
- Basic Information of Special Education (特殊教育基礎情報)

Statistics on Education for Children with Disabilities in Japan (日本における障害児教育統計)

ロ 「世界の特別支援教育」の発行

諸外国における特別支援教育の取組等について情報提供を行い、特別支援教育に関する国際的な相互理解を促し、特別支援教育の発展・充実を図るため、「世界の特別支援教育(23)」を刊行し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加各国関係機関、都道府県・指定都市の教育委員会、特別支援教育センター、国立大学教育学部等及び研究所が支援を行った在外日本人学校に配付するとともに、研究所 Web サイト上に掲載し、広く情報提供を行った。なお、「世界の特別支援教育(23)」の内容は以下のとおりである。

第1部 セミナー等報告

- 1. 第28回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー報告
- 2. 第28回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー(日本代表報告)
- 3. 第8回日・韓特別支援教育セミナー報告
- 4. 平成 20 年度日本・マレーシア経済連携研修報告

第2部 国際会議・外国調査等の報告

~特集 米国における障害のある子どもへの支援の実際~

- 1. 米国の聴覚口話法実践校・機関における早期教育プログラム—The Moog Center for Deaf Education, The Central Institute for the Deaf (CID), Auditory-Verbal Center, Inc. の実地調査—
- 2. 米国東部地区の日本人学校及び補習授業校における障害のある日本人児童生徒子への支援状況
- 3. 米国におけるシステムチェンジの試みーカリフォルニア州ラベンズウッド学校区の SAM「学校全体で取り組むモデル」の実践-
- 4. 特別なニーズのある幼児を養育する保護者と教師間の連携を高めるためのルーティ

ン・ベースド・アプローチー米国ノースカロライナ州 Frank Porter Graham Child Development Institute の取組ー

第3部 外国調査研究協力員による報告

- 1. ノルウェーにおける権利としての特別支援教育とその実態
- 2. 教育をより子どものニーズに近づけるために-イギリスの事例-
- 3. 特別 (ニーズ) 教育から万人のためのインクルーシヴ教育への遙かなる道ードイツに おける深遠な変革を求めるプロセスとして-

ハ 研究所の英文紀要「NISE Bulletin」の発行

本研究所における特別支援教育に関する研究成果に係る職員の論文等及び我が国の特別支援教育に関する政策等の動向を諸外国に紹介し、我が国と諸外国の特別支援教育に関する研究交流の進展に寄与することを目的として、英文紀要「NISE Bulletin Vol.9」を平成20年11月に刊行した。この英文紀要は、海外の行政機関や教育学部をもつ大学、研究機関のほか、都道府県・政令指定都市の特別支援教育センター、国立大学附属図書館等に配付するとともに、研究所Webサイト上に掲載し、広く情報提供を行った。

(2) 特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献の推進

【平成 20 年度計画】

① 第28回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーを開催する。

開催時期:平成20年12月上旬予定

【平成 20 年度実績】

- 第 28 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーは、以下の目的で、毎年本研究所と日本ユネスコ国内委員会の主催により開催しているものである。
 - ・アジア・太平洋地域各国における障害のある子どもの教育の発展に寄与する
 - ・国際的観点から日本の「特別支援教育」を評価し、今後のより発展的な展開に寄与する
 - ・我が国の特別支援教育にかかる取り組みや研究成果を広く国外に紹介するとともに、アジア・太平洋地域諸国における特別支援教育にかかる情報の収集・提供の機能を果たす
- 平成 20 年度は、本セミナーを以下のとおり開催し、国外からの参加国代表者 10 名を含め、延べ約 270 名の参加者があった。また、本セミナーは、日本における「障害者週間」にかかる事業としても位置づけられており、セミナー会場に本研究所の研究活動紹介のパネルを展示し、一般参加者への特別支援教育の周知も図った。
 - 1) 会期

平成20年12月1日(月)~4日(木)

2) 主催および後援

国立特別支援教育総合研究所・日本ユネスコ国内委員会(主催) 独立行政法人 国際協力支援機構(JICA)

3) 場所

横浜シンポジア

4) 第28回テーマ

「学校における特別な学級、リソースルーム等が果たす役割~子ども一人一人の教育的 ニーズへの対応と共生社会の形成に向けて~」

5) 参加国

オーストラリア・バングラディシュ・中国・インドネシア・日本・韓国・マレーシア・ ネパール・ニュージーランド・フィリピン・スリランカ (11 カ国)

6) 実施内容

今年度のセミナーでは、第1日目に関係施設見学、セミナー打ち合わせ等を行い、2日目以降に基調講演、以降各国報告、総括協議を行った。

兵庫教育大学大学院教授柘植雅義氏による基調講演「通常学級における指導と取り出し 指導~それぞれの充実と両者の融合~」が行われた。また、各国報告については、研究所 職員が日本の代表者として「小学校・中学校における特別ユニットが果たす役割~子ども 一人一人への教育的ニーズへの対応~」と題して行った。

最終日の総括協議については、発達障害について参加国の状況や対策等の意見を求め、

それをもとに協議を行った。

7) セミナーの結果について

本セミナーの各国報告、及び総括討議の内容等に関する結果は、本セミナー後に刊行した「Final Report of the 28th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」に収録し、参加代表者を含め、国内外の関係諸機関に送付するとともに、Web サイトに掲載し、広く情報提供を行った。

【平成 20 年度計画】

② 諸外国における特別支援教育の発展を支援するとともに、政府の要請に応じ、国際会議等へ研究員を派遣する。

【平成 20 年度実績】

○ 「日本ーマレーシア経済連携協定(JMEPA)」(平成17年12月締結)に基づき準備された「経済連携研修プログラム(EPP)」により、平成19年度から3年間にわたり、マレーシア教育省が選考した特別支援教育関係者(行政官、教員)を受け入れることとなっており、平成20年度は下記のとおり実施し、マレーシア国立特別支援教育研究所設立に係る知見を提供した。

実施期間: 平成20年6月23日~平成20年7月18日

対 象: 視覚障害 2 名、聴覚障害 2 名、知的障害 2 名、肢体不自由 2 名、I C T 1 名 の計 9 名を受入れた。

- 国際会議等への研究職員の派遣実績については、以下のとおりである。
 - ・文部科学省からの要請を受け、平成21年1月18日から23日にかけてスペイン及びフランスに研究職員1名を派遣した。障害者の権利に関する条約の批准にむけた国内法令整備の検討のため、両国教育省において、欧州諸国における特別支援教育の現状・条約への対応方針についての意見交換を行うとともに、日本人学校における特別支援教育等についてパリ日本人学校を訪問し、状況の視察・意見交換等を行った。

【平成 20 年度計画】

- ③ 交流協定に基づく外国人研究者との研究交流、外国人研究者の招聘等による研究交流 を実施する。
 - イ 日韓特別支援教育セミナーを開催する。
 - 第 9 回

(開催国、実施時期については、韓国特殊教育院と協議して決定する。)

ロ 年間 20 名以上の外国人研究者を受け入れる。

【平成 20 年度実績】

○ 日韓特別支援教育セミナーの開催

日韓特別支援教育セミナーは、本研究所と韓国国立特殊教育院との学術交流協定に基づき毎年相互の主催により開催されているものである。

第9回日韓特別支援教育セミナーは、平成21年3月17日~18日の日程で本研究所において、 「日韓における生涯段階別の支援体系について-幼少期・小中高等学校期・成人期における支援ー」をテーマに開催した。本研究所から3名、日本学生支援機構から1名の計4名が日本側発表者としてセミナーに参加し、日本側、韓国側それぞれテーマに関する以下の3課題について発表及び研究協議を行った。

- 1)幼少期
- 2) 小中高等学校期
- 3) 成人期

韓国の発表者3名を含め、約50名の参加者があった。

○ 平成 20 年度においては、43 名の外国人研究者等を受け入れており、過去 5 年間の来所目的 の内訳は以下のとおりである。

	16	17	18	19	20
目 的	年	年	年	年	年
	度	度	度	度	度
アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー招聘・参加	16	12	13	16	11
交流協定に基づく招聘(KISE 及びケルン大学)	3	0	3	1	3
日本・マレーシア経済連携研修	0	0	2	8	9
研究交流	36	13	7	33	1
研修員の受け入れ			41	0	0
見学・視察等の受け入れ	8	62	62	62	19
合 計	63	87	128	120	43

- ※「研究交流」とは、研究所研究職員との特別支援教育に関する意見交換や情報 収集などの研究交流を目的としたもの。
- ※「研修の受け入れ」とは、JICA 研修事業の一環としての研修員の受け入れ。
- ※「見学・視察等の受け入れ」とは、外国の大学や研究機関、特別支援教育に関連 する団体からの依頼による視察の受け入れ。

【平成 20 年度計画】

④ 日本・マレーシア経済連携協定(平成18年7月13日発効)に基づき、独立行政法人 国際協力機構(JICA)との連携の下、日本・マレーシア経済連携研修を研究所において 実施する。

(実施時期等については、JICA、マレーシア側と協議して決定する。)

【平成 20 年度実績】

○ 「日本-マレーシア経済連携協定(JMEPA)」(平成17年12月締結)に基づき準備された「経済連携研修プログラム(EPP)」により、平成19年度から3年間にわたり、マレーシア教育省が選考した特別支援教育関係者(行政官、教員)を受け入れることとなっており、平成20年度は下記のとおり実施し、マレーシア国立特別支援教育研究所設立に係る知見を提供した。(再掲)

実施期間: 平成20年6月23日~平成20年7月18日

対 象:視覚障害2名、聴覚障害2名、知的障害2名、肢体不自由2名、ICT1名

の計9名を受入れた。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1)業務の効率化

【平成 20 年度計画】

- (1)下記により、対前年度比で一般管理費 3%以上、業務経費 1%以上の業務の効率化を 図る。
- ① 研究課題の精選を行うとともに、全ての研究課題に実施年限(原則2年)を設けることにより予算の重点化とコストの削減を行う。
- ② 共同研究者等を全国から公募する「研究パートナー制度」を活用し、お互いの持つ研究資源の共有による質の高い研究を推進する。
- ③ 教育相談について各都道府県等へのコンサルテーションを通して、各都道府県の教育 相談能力の向上に寄与する事業を引き続き推進する。
- ④ 研究所の Web サイトの充実により、刊行物の電子化を図り報告書等の発行経費の削減を行う。
- ⑤ 研究所内の LAN を活用したイントラネットにより、各種事務手続きのペーパーレス化を推進する。
- ⑥ 職員への省エネルギー対策に関する周知を行い、冷暖房温度の設定やピークカットの 実施等を行う。また、西・東研修員宿泊棟の空気調和設備の更新に際し、省エネルギー 型設備を導入することにより、光熱水料の縮減を図る。
- ⑦ 引き続き、契約について、一般競争入札の原則を堅持していく。

【平成 20 年度実績】

- ① プロジェクト研究及び課題別研究を重点推進研究及び専門研究に再編し、ニーズ調査や ヒアリングの実施により研究課題を精選するとともに、全ての研究課題について実施年限 を原則2年以内とした。
- ② 重点推進研究 4 課題、専門研究 A8 課題、専門研究 B7 課題、専門研究 C1 課題を合計した 20 課題のうち、6 課題において、研究パートナーを導入し、全課題の約 30%で実施した。 (平成 19 年度: 33%)
- ③ 20 機関延べ86回の学校コンサルテーションを実施するとともに、学校コンサルテーション手法の普及を目的とした実践研究協議会を、6月に奈良県で実施し102名の参加があった。また、11月に長崎県佐世保地区でも実践研究協議会を実施し46名の参加があった。
- ④ 刊行物の電子化に伴い、発行部数の見直しを行った結果、研究成果報告書については、1 課題当たりの平均発行冊数が約200冊減、1課題当たりの発行経費が約8万円減となった。
- ⑤ 職員からの発注に伴う依頼はメールによることを徹底し、ペーパーレス化を図った。 職員の旅費・立替払い等の支払に際して、紙媒体による支払通知を行っていたが、平成 21年2月から、電子メールを利用した通知方法に変更してペーパーレス化を図り経費も削減した。
- ⑥ 職員に夏季・冬季の省エネルギー対する周知徹底を行い、また冷暖房温度の適切な設定

温度やピークカットを行った。

また、老朽化した西・東研修員宿泊棟の空気調和設備等の更新に際し、省エネルギー型設備の導入を図り約11%の電力使用量、約54tのCO2の削減を行った。

⑦ 原則は一般競争であることを踏まえ、電気供給入札を行い従来まで東京電力の契約単価より低い単価での契約を実施した。また、研修員宿泊棟寝具類供給業務及び研修員宿泊棟居室等清掃業務についても一般競争入札を行った。さらに、特殊な技術又は設備等が不可欠としていた契約についても、必要な技術又は設備等を明示した上で、本研究所のHP及び掲示により参加者を公募し、競争性、透明性を確保した。

役務・保守契約について、複数年度契約を導入・実施し、業務の効率化を図ると共に経費の削減(約500万円程度)を実現した。また、平成21年度契約から積極的に複数年度契約(2年間)を導入することとし、事務の効率化、経費の削減を図ることとした。

随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施状況、情報開示の状況 について、新たに公認会計士の資格を持つ外部の者を監事監査の補助職員とし、監事監査 を厳正に実施した。

平成21年度の警備契約から、隣接する筑波大学附属久里浜特別支援学校を包括した警備 仕様で入札することを筑波大学との間で合意した。このことにより警備情報を共有し、効 率的な警備計画の立案を図った。

外部評価用に予定価格を記載した契約一覧表を作成し、落札率の検証を行った。

- ○政府方針及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の方針への対応
 - ①保有資産の管理・運用等

「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」、「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準注解」及び本研究所規則「固定資産の減損に係る会計処理細則」に従い、保有する資産について判定作業を実施した。

なお、平成 20 年度においては、「減損が認識された固定資産」又は「減損の兆候がある固 定資産」はない。また、本研究所の業務と直接関係しないように見える施設、遊休施設はな い。

整理合理化計画、過去の勧告の方向性等において、個別に指摘された資産はない。

②官民競争入札等の活用

公共サービス改革基本方針、整理合理化計画、過去の勧告の方向性等において、指摘された事案はない。

- ③給与水準の適正化及び総人件費改革
 - 1) 国家公務員と比較した給与水準は次のとおりである。

事務・技術職員 対国家公務員(行政職(一)) → 93.1% 研 究 職 員 対国家公務員(研究職) → 90.9%

2) 平成17年度と比べた給与・報酬等支給総額は、

平成 17 年度給与・報酬等支給総額 664,822 千円 平成 20 年度給与・報酬等支給総額 621,312 千円

上記のとおりであり、人件費削減率は△6.5%となっている。

Ⅱ~Ⅶ 業務運営の効率化 他

- 3) レクレーション経費の支出実績はない。
- 4) 法定外福利費の支出実績は次のとおりである。
 - ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく、空気環境測定 892,500円
 - ・労働安全衛生法に基づく、健康診断

730,065 円

合計 1,622,565 円

- 5) 国と異なる諸手当の規則及び支出実績はない。
- ④利益剰余金·繰越欠損金·目的積立金等

繰越欠損金はない。

利益剰余金は、積立金 34,527,553 円、当期未処分利益 303,865 円、計 34,831,418 円である。

運営費交付金債務残高については、主に予算措置された自己都合退職手当について、自己都合退職者がなかったため、21年度以降の自己都合退職者の退職手当に充てるものの他、「情報通信技術を活用した研究コンテンツの提供」の継続及び充実を図るため、講義配信システム更新及びスタジオ整備に充てることとしている。

さらに、21 年度に実施される研究に対して充てるもので、翌事業年度の事業を充実するものとする。

⑤金融資産の管理等について、貸借対照表計上額において 100 億円以上の債権は計上していない。

⑥契約の適正化

- (ア) 契約事務に係る執行体制
 - 1) 専門性が高く入札に付する様な案件については、仕様策定委員会等の設置を規定している。(会計細則第82条及び第98条)
 - 2) 平成19年度から、監査担当職員を配置し契約事務に係る執行体制を強化した。 なお、平成20年度において組織の見直しを行い監査・コンプライアンス室を設置する こととし、平成21年4月から業務及び財務の適切な執行及びコンプライアンスの推進を 図ることとした。(組織規則第3条第2項及び第13条)
 - 3) 事務職員27名(部長1名、総務課13名、研修情報課8名、企画調整課5名)で総務 部長を筆頭に3課の体制となっている。(平成21年3月現在)

審査職員として1名(監査担当)を配置している。

- (イ) 契約に係る規程類
 - 1) 一般競争入札における公告期間・公告方法等についは、会計細則において国の基準と同様としている。(会計細則第35条)
 - 2) 指名競争入札限度額については、会計規程において国の基準と同額としている。(会計 規程第52条)。

なお、平成20年度においては一般競争の原則を踏まえ、指名競争入札の実績はない。

- 3) 包括的随契条項又は公益法人随契条項は、設定していない。
- 4) 予定価格の作成・省略に関する定めについては、会計規程において国の基準と同額としている。(会計規程第56条)

- 5)総合評価方式や複数年度契約については、会計規程等で規定している。(総合評価方式 は、会計規程第57条第2項。複数年度契約は、会計細則第64条)
- 6)総合評価方式、企画競争及び公募の要領・マニュアル等については、平成21年3月 17日付けで整備している。(「総合評価落札方式活用の手引き」、「公募・企画競争に係る 手続き等に関する標準マニュアル」)
- (ウ) 随意契約見直し計画の実施・進捗状況等

平成18年度に策定された「随意契約見直し計画」に基づき、平成20年度内に取り組むこととした事項の進捗状況については、次のとおりである。

- ・外国雑誌購入契約 → 企画競争へ移行した。
- ・官報公告掲載契約 → 公募へ移行した。
- ・電気供給契約 → 一般競争契約へ移行した。

以上の取り組みにおいて、平成18年度に策定された「随意契約見直し計画」において 移行を予定していた契約は、全て実施した。

(エ) 個々の契約の合規性等

平成20年度から新たに公認会計士の資格をもつ外部の者を監事監査の補助職員とし、 監査を実施した。

平成20年度末において、競争性のない随意契約は水道料他2件である。

関連公益法人がないので、関連公益法人への業務委託はない。

平成20年度における一般競争入札の1者応札率は、次のとおりである

- 一般競争入札件数 21件(うち、1者応札は2件である。9.5%)
- ⑦関連公益法人がないので、関連法人に対する出資、出えん、負担金等については、出資等は ない。
- ⑧内部統制体制の整備

平成 20 年度業務及び決算については、監事監査を「監事監査規程」・「監事監査実施規準」・「平成 20 年度監査計画書」に基づき、平成 21 年 5 月 28 日及び 6 月 19 日に実施した。

さらに、内部監査を強化する目的で、平成20年度から新たに公認会計士の資格をもつ外部の者を監事監査の補助職員とし、監査を実施した。

⑨法令違反等の不祥事については、発生していない。

(2)業務量の削減

【平成 20 年度計画】

(2) 事務手続きの簡素化の推進により、業務量の削減を図る。

【平成 20 年度実績】

- 年間契約等の毎月の支払処理時に証拠書類として、伝票に契約書等の写しを添付していたが、 備考欄に契約書等の所在を記載することにより、ペーパーレス化を図った。原義書も同様に本 紙を添付することとし、事務の簡素化を図った。
- 会計システムのカスタマイズを行い、職員に対し旅費・立替払い等の紙媒体での支払通知を 電子メールに変更し、支払通知書の作成等の業務量削減を図った。
- また、老朽化したサーバーの更新により会計処理速度のアップによる事務作業環境の改善、 税制改正による減価償却の計算方法変更に迅速に対応できるようして業務量の削減を図った。
- 平成 21 年度の警備業務について、隣接する筑波大学附属久里浜特別支援学校を包括した一般 競争入札の実施について筑波大学と合意した。このことにより筑波大学附属久里浜特別支援学 校と警備情報を共有し、効率的な警備計画の立案、また、防犯に係る職員の業務量の軽減を図 った。
- 平成 21 年 4 月から始まる役務・保守契約について、積極的に複数年度契約(2 年間)の導入を図り、入札件数(19 年度 3 件、20 年度 10 件)を増やすと共に、2 年目の契約業務に関連する業務を大幅に削減した。

(3) 人件費の削減

【平成 20 年度計画】

(3)「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、対前年度比で1.0%以上の人件費の削減を行う。

【平成 20 年度実績】

○ 平成 20 年度予算において、対前年度一般管理費人件費 4,398 千円、業務経費人件費 551 千円 の削減となり、その予算の範囲で執行を行った。

(4)役職員の給与の見直し

【平成 20 年度計画】

(4) 国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。

【平成 20 年度実績】

○ 一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律(法律第118号)により、国家公務員の勤勉手当の総額計算(勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれの基準日現在において受けるべき扶養手当の月額及びこれに対する地域手当の月額の合計額を加算した額)に係る算出率が改正となったことに伴い、これに準拠して、当研究所職員の勤勉手当についても、算出率をそれまでの100分の77.5 (特定幹部職員にあっては100分の97.5)から100分の75 (特定幹部職員にあっては100分の95)に4月1日付けで改正した。

また、平成20年度からの給与水準について、監事による監査を実施することとした。

Ⅲ 予算・収支計画及び資金計画

(1) 予算

【平成 20 年度計画】

(1) 平成 20 年度予算

1,226,614 千円 収入 運営費交付金 1,175,690 千円 施設整備費補助金 47,508 千円 雑収入 3,416 千円 支出 1,226,614 千円 1,179,106 千円 運営費事業 819,617 千円 人件費 業務経費 359,489 千円 施設整備費補助金事業 47,508 千円

【平成 20 年度実績】

(1) 平成 20 年度予算

収入

1,317,598 千円 運営費交付金 1,175,690 千円 19 年度運営費交付金 76,432 千円 施設整備費補助金 47,508 千円 寄付金収入 17 千円 雑収入 12,363 千円 5,588 千円 受託事業等

支出 1,141,454 千円 運営費事業 1,104,874 千円 人件費 716,919 千円 事業経費 387,955 千円 施設整備費補助金事業 30,975 千円 寄付金 17 千円 受託事業等 5,588 千円

(2) 収支計画

【平成 20 年度計画】

(2) 平成20年度収支計画

費用の部 1,179,106 千円 収益の部 1,179,106 千円

【平成 20 年度実績】

(2) 平成20年度収支計画

費用の部 1,124,840 千円

収益の部 1,125,143 千円 (臨時損失含む)

(3)資金計画

【平成 20 年度計画】

(3) 平成20年度資金計画

資金支出 1,226,614 千円

・業務活動による支出 1,179,106 千円

・投資活動による支出 47,508 千円

資金収入 1,226,614 千円

・業務活動による収入 1,179,106 千円

・投資活動による収入 47,508 千円

【平成 20 年度実績】

(3) 平成20年度資金計画

資金支出 1,141,454 千円

・業務活動による支出 1,110,479 千円

・投資活動による支出 30,975 千円

資金収入 1,317,598 千円

・業務活動による収入 1,270,090 千円

・投資活動による収入 47,508 千円

Ⅳ 外部資金導入の推進

【平成 20 年度計画】

科学研究費補助金等の競争的資金の獲得、施設利用料の増大、寄附金の増大、間接経費・ 受託収入等のその他収入について、定量的な目標を平成20年度中に策定し、経営の効率化 を図る。

【平成 20 年度実績】

○ 科学研究費補助金については、新規 18 課題、継続 5 課題の計 23 課題を申請した結果、新規 5 課題を含む 10 課題において直接経費 16,420 千円と間接経費 4,626 千円が交付された。 (研究所から申請し、採択された課題)

777次44日	採択	TT 1/12 ₹H BG 67	加龙丛主 老	直接経費	間接経費
研究種目	状況	研究課題名 	研究代表者	(千円)	(千円)
	継続	通常学級へのコンサルテーション〜軽度発達 障害児及び健常児への教育的効果	藤井 茂樹	2,000	600
基盤研究(B)	新規	触知しやすい触図作成支援システムの開発に 関する研究	渡辺 哲也	4, 700	1, 410
	継続	交流及び共同学習を推進する環境整備に関す る実証的研究-障害理解授業を中心に-	久保山茂樹	700	210
基盤研究(C)	継続	重度・重複障害児の内的表現能力の脳科学的 実証とそれを促進する指導法の開発研究	笹本 健	600	180
基盤研究(U)	新規	特別支援教育における国際生活機能分類児童 青年期版活用のための研修パッケージ開発	德永亜希雄	1,000	300
	新規	吃音のある子どもの吃音及び自己に関する学 習支援プログラムの構築	牧野 泰美	1,300	390
萌芽研究	継続	人工内耳装用児に対する教育的支援に関する 開発的研究	原田 公人	1,000	
手研究(A)	継続	学習につまずきのある子どもへの多層指導モデル(MIM)開発に関する研究	海津亜希子	2,600	780
若手研究(B)	新規	新規 自閉症児・者の家族のライフステージに応じ た日本版個別家族支援計画の開発		1, 200	360
若手研究 (スタートアップ)	新規	通常の学級における発達障害の子どもと他の 在籍児との関係性支援に関する研究	伊藤 由美	1, 320	396
合 計	16, 420	4, 626			

直接経費と間接経費の合計 21,046千円

(科研費申請及び採択状況の推移)

	平成16年度		平成17年度		平成18年度				
	申請	採 択	採択率	申請	採 択	採択率	申請	採 択	採択率
新 規	23	12	52%	20	8	40%	21	3	14%
新規+継続	41	30	73%	41	29	71%	36	18	50%
申請額	138, 347千円		139,212千円		91,675千円		———— 円		
交 付 額	57,510千円		6	55,420千円	9	ć	34,660千月	———— 円	

		平成19年周	芝	平成20年度		
	申請	採 択	採択率	申請	採 択	採択率
新 規	21	4	19%	18	5	28%
新規+継続	26	9	35%	23	10	43%
申 請 額	80,823千円			5	2,157千円	9
交 付 額	19,210千円			2	1,046千円	9

- 寄付金については、平成20年度は、2件で17千円であった(平成19年度は2件1,700千円)。
- 〇 受託事業については、平成 20 年度は 572 千円であった (平成 19 年度は 1,140 千円)。内訳は 以下のとおりである。
 - ・平成 20 年度マレーシア国別研修「EPP 特別支援教育に関する研究機関の設立支援」経費 572 千円
- 施設利用料、寄附金、間接経費・受託収入等の収入について、定量的な目標を平成 20 年度中 に策定し、平成 21 年度計画に盛り込んでいる。(目標額:1,270 万円)

V 会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施

【平成 20 年度計画】

会計処理システムによる適正な財務管理・運営を実施する。

【平成 20 年度実績】

○ 会計システムのカスタマイズを行い、支払通知のペーパーレス化、税制改正による減価償却の計算に対応するプログラムの導入、検索機能の追加、システムデータのエクセルファイル化等を行い、会計処理システム全体を見直す作業を実施した。また、業務量の増大に伴い、法人化の準備(平成12年度に導入)のために設置したサーバーの更新を行い、処理速度のアップによる動作環境の改善及び老朽化したサーバーのオーバーフロー等による未然のトラブル防止を図った。

VI 剰余金の使途

【平成 20 年度計画】

研究の高度化・高品質化のための経費に充当する。

【平成 20 年度実績】

○ 目的積立金として研究経費に充当する剰余金は生じなかった。

Ⅲ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携

【平成 20 年度計画】

国として、喫緊かつ重大な課題である特別支援学校等における自閉症の教育研究に資するため、筑波大学の基礎研究と本研究所の実際的な研究との密接な協力を一層推進する。

- ① 自閉症に関する研究における連携・協力
- ② 自閉症教育実践研究協議会への参画及び共同発表

【平成 20 年度実績】

- 本研究所における自閉症に関する研究をより一層推進するため、平成20年4月に、筑波大学 附属久里浜特別支援学校の教員を、本研究所の総括研究員として採用し、研究体制の強化を図るとともに、平成20年度については、自閉症研究の母体となる自閉症班において「自閉症スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実際的研究(平成20年度~21年度)」を行った。さらに、研究所における研究機能の高度化を図るため、平成20年度実施の研究において、筑波大学附属久里浜特別支援学校長に、特任研究員として、研究への参画を委嘱した。(再掲)
- 自閉症関連の研修について、これまでの自閉症教育推進指導者研修を、特別支援教育専門研修に発展的に統合して実施するとともに、久里浜特別支援学校の教員が、演習の講師を担当した。
 - (2) 施設・設備に関する計画

【平成 20 年度計画】

- ① 施設設備の整備
 - ・空気調和設備更新等(西・東研修員宿泊棟)
- ② 特別支援教育に関する基礎的情報や研究所の研究成果等の普及を図るため、研究所の公開を実施[再掲]

【平成 20 年度実績】

○ 老朽化した西・東研修員宿泊棟の空気調和設備更新等を早期に執行し、省エネルギー型機器

への更新を1月初旬に完了させ、電気使用量の削減を図った。なお、電気使用量は対前年度比約11%減となったが、原油高の影響により電気料は9千円の増となった。

○ 研究所公開(再掲)

実施日時: 平成20年6月28日(土)9時から12時まで

公開場所: 視機能検査室、聴力検査室等、iライブラリー、NIRS 室、生活支援研究棟など。 ※パネル展示に大会議室及び第2会議室を使用

参 加 者:下記275名の参加があった。

- ① 学校の近隣に在住する方
- ② 近隣の療育機関・福祉施設等関係機関職員
- ③ 近隣の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、看護学校職員等
- ④ 在籍幼児児童在住地区関係者
- ⑤ その他

内容:

- ① 研究所全体の概要のパネル展示・説明
- ② 部門別活動紹介のパネル展示
- ③ 研究活動紹介
 - 専門研究 A (プロジェクト研究)
 - ・ 平成 20 年度専門研究 A 一覧のパネル展示
 - ・ 平成19年度実施プロジェクト研究(4課題)の成果報告パネル展示
 - 専門研究 B (課題別研究)
 - ・ 平成20年度専門研究B一覧のパネル展示
 - ・ 平成19年度終了研究(10課題)の成果報告パネル展示
 - 〇 共同研究
 - ・ 平成20年度共同研究一覧のパネル展示
 - ・ 平成19年度終了研究(2課題)の成果報告パネル展示
- ④ 障害種別紹介
 - ・ パネル展示並びに検査・指導等の実演、パソコン・ビデオ等による障害の 理解啓発や研究紹介等

(参加者数の推移)

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
221 名	214名	159名	250名	275名

(3) 人事に関する計画

【平成 20 年度計画】

- ① 特任研究員の委嘱
- ② 研究職員及び事務系職員の人事交流の実施

【平成 20 年度実績】

○ 研究所における研究機能の高度化を図るため、平成19年度より、重点推進研究、専門研究その他研究において必要とされる分野の専門家が、研究スタッフとして研究に参画する特任研究員制度を実施している。重点推進研究1課題において1名、専門研究A1課題において2名、専門研究B1課題において1名の特任研究員を委嘱した。(再掲)

研究種別	研究課題名	特任研究員役職
重点推進研究	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究-後期中等教育における発達障害への支援を中心として-(平成20年度~21年度)	弘前大学教育学部 教員養成学研究開発 センター 佐藤紘昭教授
声 明	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関す	筑波大学附属久里浜 特別支援学校 西川公司校長
専門研究A	る基礎的研究(平成20年度)	財団法人教育調査研究所 寺崎千秋研究部長
専門研究B	小・中学校に在籍する病気による長期欠席者への特別支援教育の在り方に関する研究(平成20年度~21年度)	国立成育医療センター 研究所 加藤忠明成育政策科学 研究部長

(特任研究員の推移)

	平成 19 年度	平成 20 年度
実施課題数	2	3
人 数	2	4

○ 平成 20 年度は、研究職員については、3 名を人事交流により地方公共団体から受け入れ、1 名が出向元の地方公共団体に転出し、事務系職員については、5 名を人事交流により国立大学 法人等から受け入れ、4 名が出向元の国立大学法人に、1 名が出向元の国立大学法人の人事交流 として他の国立大学法人に転出した。